

「科学技術イノベーション政策における
『政策のための科学』推進事業」の
成果と今後の展望に関する調査

報告書

2026 年 3 月

本報告書は、文部科学省の令和 7 年度科学技術総合研究委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した令和 7 年度「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進事業」の成果と今後の展望に関する調査の成果を取りまとめたものです。

「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進事業」の
成果と今後の展望に関する調査
報告書

目次

要約	5
1. 調査の概要	7
1.1 調査の目的	7
1.2 調査の内容・方法	7
1.2.1 「共進化実現プログラム」のプログラム評価に関する調査	8
1.2.2 SciREX 事業参画拠点における事後評価に関する調査	9
1.2.3 報告書の作成	10
1.3 調査の体制	10
2. 「共進化実現プログラム」のプログラム評価に関する調査	11
2.1 調査の実施方針	11
2.1.1 「共進化実現プログラム」の変遷および特徴の整理	11
2.1.2 プログラム・ロジックモデルに基づく調査の設計	11
2.2 「共進化実現プログラム」の変遷および特徴の整理	12
2.2.1 「共進化実現プログラム」の変遷	13
2.2.2 プロジェクトの募集・選考過程	19
2.2.3 プロジェクトの実施・評価過程	34
2.3 必要性の評価に関する基礎調査（国内外における政策レベルの動向）	36
2.3.1 アメリカ合衆国（米国）	36
2.3.2 イギリス（英国, UK）	41
2.3.3 日本	52
2.4 有効性（アウトカム）および効率性（プロセス）の評価に関する基礎調査	57
2.4.1 業績リストの収集結果	57
2.4.2 追跡調査の結果	59
2.5 まとめ：本格的なプログラム評価に向けた示唆	87
2.5.1 共進化実現プログラムの意義：必要性の観点から	87
2.5.2 共進化実現プログラムのアウトカム・インパクト：有効性の観点から	87
2.5.3 共進化実現プログラムの課題：効率性の観点から	89
2.5.4 共進化実現プログラムのアップデートに向けて	91
3. SciREX 事業参画拠点における事後評価に関する調査	92
3.1 事後評価委員会の開催概要	92

3.1.1 事後評価委員会の概要	92
3.1.2 令和 7 年度の事後評価委員会の開催および支援概要	93
3.2 第 1 回事後評価委員会の概要	96
3.3 第 2 回・第 3 回・第 4 回事後評価委員会の概要	99
3.4 評価案の作成	99

要約

本調査は、15 年間にわたり実施されてきた文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進事業」（SciREX 事業）の総合的支援の終了を見据え、事業全体の事後評価および終了後の体制・取組を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施したものである。調査は、①SciREX 事業内で実施された「共進化実現プログラム」のプログラム評価に関する調査、②SciREX 事業参画拠点における事後評価に関する調査、の二本柱で構成した。

共進化実現プログラムについては、第Ⅱフェーズ（11 件）及び第Ⅲフェーズ（7 件）を主な対象として、変遷・特徴の整理、国内外の政策動向調査、業績リスト収集、追跡調査を行った。その結果、同プログラムは、研究者の学術的関心のみに基づく研究でも、行政による委託調査でもなく、政策担当者と研究者が課題設定段階から対話し、共に研究を進めるという EBPM の新たな実践として位置づけられることが確認された。旧重点課題に基づく研究プロジェクトから第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲフェーズへと進む中で、行政官の制度的関与、重点推進領域の設定と見直し、準備ステージの導入、研究者側からの政策シーズ提案、SciREX 関係機関外の研究者参画など、制度設計は段階的に進化してきた。

必要性の観点では、複雑化する科学技術・イノベーション政策の下で、知識・人材・ネットワークを政策形成に接続する基盤的仕組みの必要性が高まっていることが確認された。海外では、米国におけるエビデンス活用の制度化や、英国における ARI（Areas of Research Interest）を通じた研究関心の可視化と継続的対話の仕組みが進展しており、日本においても政策ニーズと研究シーズを接続する制度的基盤の重要性が示唆された。

有効性の観点では、追跡調査から、学術的成果、個人の気づき・学び、長期的・間接的な政策形成への影響、短期的・直接的な政策形成への貢献、量的・質的データの取得、政策課題の言語化など、多面的なアウトカム・インパクトが確認された。とくに、学術的成果と個人の学び、長期的・間接的な政策形成への影響の評価が高く、研究と政策の接続を通じた知識基盤形成や学習効果が、本プログラムの重要な成果であることが示された。あわせて、人的ネットワークの形成や、研究者・行政官双方の相互理解の深化も確認された。

一方で、効率性の観点からは、協働の価値そのものよりも、それをいかに持続的・安定的に運営するかが主要な課題として浮かび上がった。具体的には、課題設定やマッチングの質、関与主体の多様化に伴う調整負担、担当課室のコミットメント確保、準備ステージから実現ステージへの接続、アドバイザーや事務局支援の実効性などが論点となった。特に、協働を支える中間支援機能、すなわち課題設定支援、マッチング、伴走支援、成果の政策接続を担う機能の重要性が示唆された。

SciREX 事業参画拠点に関する事後評価では、人材育成、研究・基盤、共進化、ネットワーキング、総括的自己評価、事業終了後の自立化に向けた展望を観点として、有識者による事後評価委員会を計 4 回にわたって開催支援し、評価総論及び拠点別評価案を作成した。これにより、SciREX 事業がこれまで蓄積してきた教育・研究・ネットワーク形成機能をどのように維持・発展させるかが、事業終了後の重要課題として整理された。

以上を踏まえると、SciREX 事業、とりわけ共進化実現プログラムは、科学技術・イノベーション政策における EBPM の実践基盤として一定の意義と成果を有してきたと評価できる。他方で、今後は個別プロジェクトの継続にとどまらず、政策側の研究関心の可視化、中間支援機能の制度化、データ・知識基盤の継続的整備、成果の政策過程への接続、人材・ネットワークの維持発展を一体的に設計することが求められる。事業終了後においても、政策形成を支える知識・人材・ネットワークを自律的に継続・発展させる仕組みをいかに構築するかが、今後の最大の課題である。

1. 調査の概要

1.1 調査の目的

現代社会は、経済構造や社会システムが急速かつ劇的に変化しており、それに伴い国内外の課題は一層複雑化している。気候変動、少子高齢化、デジタル化の進展、国際競争の激化など、多岐にわたる問題に直面する中で、科学技術・イノベーション（STI）政策は、これらの複雑な課題を解決し、持続的な成長を実現するための重要な鍵となる。このような背景から、STI 政策を効果的に推進するためには、客観的なデータや科学的根拠（エビデンス）に基づいた合理的な政策形成が不可欠となっている。勘や経験に頼るだけでなく、政策の立案段階からその効果を予測し、実施後にはその成果を厳密に検証する「エビデンスに基づく政策形成（EBPM）」の重要性が、近年特に高まっている。

文部科学省は、この EBPM の考え方を STI 政策に本格的に導入し、その基盤を構築するために、平成 23 年度より「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進事業」（以下、「SciREX 事業」という。）を実施してきた。本事業は、STI 政策の企画・立案・評価に必要な知識、人材、ネットワークを育成・強化することを目的とし、事業参画拠点大学（GiST:政策研究大学院大学、STIG:東京大学、IMPP:一橋大学、STiPS:大阪大学・京都大学、CSTIPS:九州大学）における教育・研究支援、政策研究の推進、国内外の関係機関との連携強化など、多岐にわたる基盤的な活動を総合的に支援してきた。

今年度、15 年間にわたる SciREX 事業の総合的な支援が終了することに伴い当該事業の事後評価を行うに当たり、各拠点大学における自己評価に加え、これまでの成果や顕在化した課題を体系的に整理・分析し、事業終了後もエビデンスに基づいた合理的な STI 政策形成に向けた活動を、関係機関が自律的に継続・発展できるよう、どのような機能（例えば、人材育成プログラム、データ基盤、研究ネットワークなど）を維持・保存し、あるいは新たに構築すべきかを多角的な視点から検討する必要がある。本委託調査は、SciREX 事業全体の事後評価及び事業終了後の体制・取組の考案のための基礎資料を得ることを目的とする。

1.2 調査の内容・方法

本調査は、以下 2 つから構成される。

1. 「共進化実現プログラム」のプログラム評価に関する調査
2. SciREX 事業参画拠点における事後評価に関する調査

具体的には、以下の調査を実施した。なお、調査を進めるにあたっては、文部科学省担当部署（以下、「担当部署」）と協議を行い、連携しながら実施した。

1.2.1 「共進化実現プログラム」のプログラム評価に関する調査

(1) 調査の概要

SciREX 事業内で推進された「共進化実現プログラム」のプログラム評価を行うための基礎調査を行った。

「共進化実現プログラム」は 2019 年度から 2025 年度までの 7 年間にわたって 3 フェーズに分けて実施されているが、本調査では第Ⅱフェーズ（2021 年 6 月～2023 年 3 月）および第Ⅲフェーズ（2023 年 10 月～2026 年 3 月）を主な対象とし、必要に応じて第Ⅰフェーズ（2019 年 4 月～2021 年 3 月）や前身となるプログラムである「重点課題に基づく研究プロジェクト（旧重点課題 PJ）」（2016 年 4 月-2019 年 3 月）についても分析対象に加えた。具体的には次のような調査を実施した。

(2) 「共進化実現プログラム」の変遷および特徴の整理

「共進化実現プログラム」について、その前身となる「重点課題に基づく研究プロジェクト（旧重点課題 PJ）」を含め、問題意識やプログラムデザイン等がどのように変遷してきたのかを明らかにするとともに、その特徴の整理を行った。

これらの整理にあたっては、当研究所が昨年度実施した調査（2024 年度文科省委託「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業を分析するためのエビデンスに関する調査」）の結果を最大限活用した。

(3) プログラム・ロジックモデルに基づく調査の設計

プログラムの特徴を踏まえ、一貫性のある評価を実現するために、プログラム・ロジックモデルをガイドラインとして作成し、調査デザインを行った。

1) 必要性の評価に関する基礎調査

必要性の評価においては、1) プログラムの位置付けが適切かや 2) 実施期間中の環境変化に的確に対応できたか（必要に応じた意義の見直しなど）が問われることになる。

本調査では、1) に関して、昨年度調査の結果をベースに、国内外（日米英）における EBPM 推進施策や政策研究振興施策の動向について整理を行った。なお、2) に関しては、前述の「共進化実現プログラム」の変遷にかかる情報がこれに相当する。

2) 有効性の評価に関する基礎調査

有効性の評価においては、活動の水準として現れる「アウトプット」やプログラムが意図する結果として発現する「アウトカム」、予期しない効果としての「インパクト」を丁寧に

拾い上げる必要がある。また、こうした成果・効果には、1) プロジェクトの活動に由来するものと、2) それ以外のプログラム独自の活動に由来するものがある。

本調査では、1) に関して、第Ⅱフェーズおよび第Ⅲフェーズの計 18 プロジェクトを対象に業績リストの収集とオンライン・アンケートによる追跡調査を実施した。2) に関しては、昨年度調査で実施した関係者インタビューの結果を主な情報源として活用し、示唆のとりまとめを行った。

3) 効率性の評価に関する基礎調査

効率性の評価に関しては、介入プロセスごとの妥当性や課題を把握するとともに、全体としてより望ましい代替的方法がないか、示唆を抽出することが重要である。こうした介入プロセスは、大きく 1) プロジェクトの形成過程（募集・選考過程）と、2) プロジェクトの実施・評価過程に分けられる。

これらの介入プロセスについて、プロジェクト実施者がどのように評価しているのか、前述の追跡調査において詳細を把握した。また、昨年度調査ではプロジェクト関係者へのインタビューも実施しており、必要に応じてそれらの情報も参照した。なお、1) については、第Ⅱフェーズおよび第Ⅲフェーズにおける当該プロセスの支援を当研究所が実施しており、その際にまとめた次の報告書を情報源として活用した。

- 第Ⅱフェーズに関するもの：
未来工学研究所，「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業における共進化を実現するために必要な調査」（令和 2 年度文部科学省委託調査），2021 年 3 月。
- 第Ⅲフェーズに関するもの：
未来工学研究所，「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業における共進化実現プログラムの実証調査」（令和 5 年度文部科学省委託調査），2023 年 10 月。

1.2.2 SciREX 事業参画拠点における事後評価に関する調査

事後評価委員会の事務局運営支援として、SciREX 事業の参画拠点が作成する事後評価書（様式は文部科学省が指定）について、その作成依頼、回収、取りまとめを行った。必要に応じて、各拠点への評価内容に関するヒアリングの日程調整なども行った。

事後評価の観点については以下の事項とした。

- 人材育成
- 研究・基盤
- 共進化
- ネットワーキング
- 総括的な自己評価
- 事業終了後の自立化に向けた展望

なお、第1期・第2期の評価については既に中間評価が行われているところ、当該期間の評価を改めて行うことはせず、第3期（2021年度～2025年度）の評価及び事業全体を通した評価のみを行った。

事後評価における方針・項目の決定及び各拠点の自己評価の共有・議論を行うため、文部科学省が選定する有識者を委員とした事後評価委員会を開催し、運営に必要な業務を行った上で、委員会議事要旨も調査報告書に含めた。運営に必要な業務を文部科学省と協議の上決定し、実施した。

- 開催回数：4回
- 開催場所：文部科学省内会議室およびオンライン（ハイブリッド開催）
- 委員数：4名（文部科学省選定）
- 主な業務：
 - 会合・事前説明の日程調整・事務連絡
 - 委員会議事録の作成（議事録案は、会議から遅くとも1週間以内に提出した）
 - 各拠点の事後評価のとりまとめ資料の作成等（具体的に作成する資料は、文部科学省の指示に従った。）
 - その他、委員会開催に当たり必要となる業務

また、事後評価委員会での議論や各委員の評価結果等を踏まえ、基盤的研究・人材育成拠点の事後評価結果（骨子）を作成した。評価結果は、評価総論および拠点ごとに作成した。

1.2.3 報告書の作成

上記によって得られた知見を統合し、報告書に取りまとめを行った。この報告書の中で、今後の取組に資する内容について提言を行った。

1.3 調査の体制

本調査は、以下のような体制で実施した。

多喜沢 操児	公益財団法人未来工学研究所政策調査分析センター	研究員
安藤 二香	公益財団法人未来工学研究所政策調査分析センター	主任研究員
田原 敬一郎	公益財団法人未来工学研究所政策調査分析センター	主任研究員
大竹 裕之	公益財団法人未来工学研究所政策調査分析センター	主任研究員
小沼 良直	公益財団法人未来工学研究所	研究参与

2. 「共進化実現プログラム」のプログラム評価に関する調査

ここでは、「共進化実現プログラム」について、主に第Ⅱおよび第Ⅲフェーズを対象に、「必要性」、「有効性（アウトカム等）」、「効率性（プロセス）」の評価に資する情報を収集・整理し、分析結果をとりまとめる。

2.1 調査の実施方針

2.1.1 「共進化実現プログラム」の変遷および特徴の整理

「共進化実現プログラム」について、その前身となる「重点課題に基づく研究プロジェクト（旧重点課題 PJ）」を含め、問題意識やプログラムデザイン等がどのように変遷してきたのかを明らかにするとともに、その特徴の整理を行った。

これらの整理にあたっては、当研究所が昨年度実施した調査（2024 年度文科省委託「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業を分析するためのエビデンスに関する調査」）の結果を最大限活用した。

2.1.2 プログラム・ロジックモデルに基づく調査の設計

プログラムの特徴を踏まえ、一貫性のある評価を実現するために、次のようなプログラム・ロジックモデルをガイドラインとして作成し、調査デザインを行った。

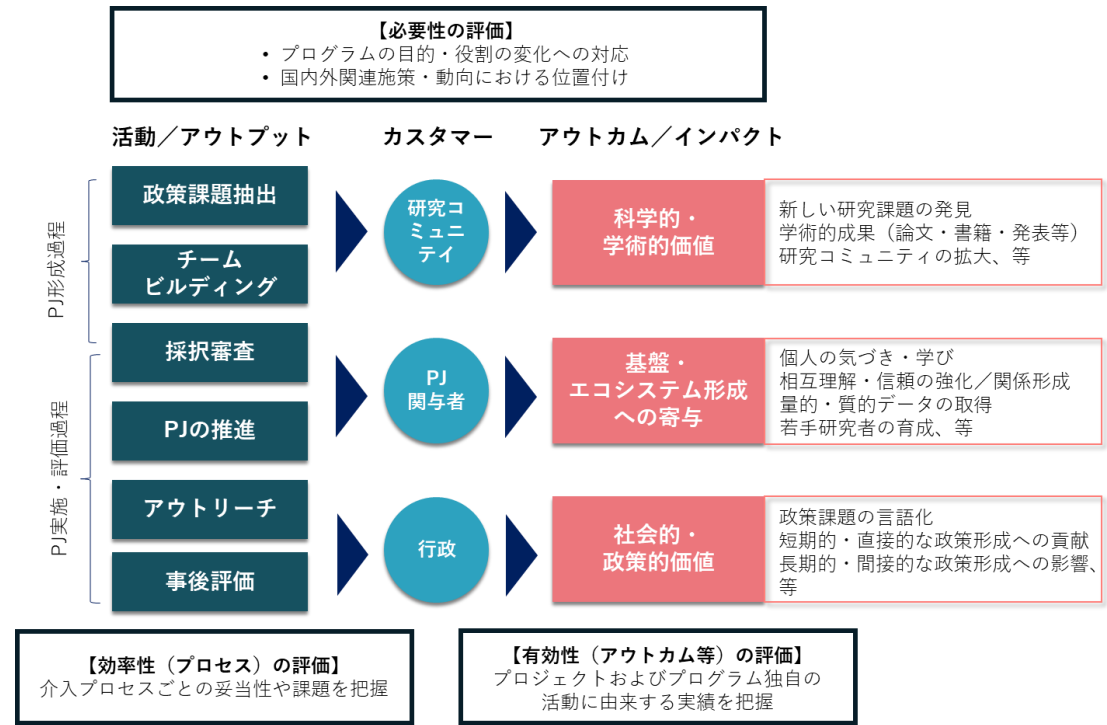


図 2-1 プログラム・ロジックモデル

出所：未来工学研究所作成

(1) 必要性の評価に関する基礎調査

必要性の評価においては、1) プログラムの位置付けが適切かや 2) 実施期間中の環境変化に的確に対応できたか（必要に応じた意義の見直しなど）が問われることになる。

本調査では、1) に関して、昨年度調査の結果をベースに、国内外（日米英）における EBPM 推進施策や政策研究振興施策の動向について整理を行った。なお、2) に関しては、前述の「共進化実現プログラム」の変遷にかかる情報がこれに相当する。

(2) 有効性の評価に関する基礎調査

有効性の評価においては、活動の水準として現れる「アウトプット」やプログラムが意図する結果として発現する「アウトカム」、予期しない効果としての「インパクト」を丁寧に拾い上げる必要がある。また、こうした成果・効果には、1) プロジェクトの活動に由来するものと、2) それ以外のプログラム独自の活動に由来するものがある。

本調査では、1) に関して、第Ⅱフェーズおよび第Ⅲフェーズの計 18 プロジェクトを対象に業績リストの収集とオンラインでの追跡調査を実施した。2) に関しては、昨年度調査で実施した関係者インタビューの結果を主な情報源として活用し、示唆のとりまとめを行った。

(3) 効率性の評価に関する基礎調査

効率性の評価に関しては、介入プロセスごとの妥当性や課題を把握するとともに、全体としてより望ましい代替的方法がないか、示唆を抽出することが重要である。こうした介入プロセスは、大きく 1) プロジェクトの形成過程（募集・選考過程）と、2) プロジェクトの実施・評価過程に分けられる。

これらの介入プロセスについて、プロジェクト実施者がどのように評価しているのか、前述の追跡調査において詳細を把握した。また、昨年度調査ではプロジェクト関係者へのインタビューも実施しており、必要に応じてそれらの情報も参照した。なお、1) については、第Ⅱフェーズおよび第Ⅲフェーズにおける当該プロセスの支援を当研究所が実施しており、その際にまとめた報告書を情報源として活用した。

2.2 「共進化実現プログラム」の変遷および特徴の整理

「共進化実現プログラム」は、国の具体的な政策課題に基づいて、政策担当者と研究者とが対話をしながら研究課題を設定し、共に研究を進めるものである。研究者の学術的関心のみに基づく研究ではなく、また行政官が行う委託調査でもない、両者が課題設定の段階からともに取り組むという EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の新しい実践として位置付けられている。

以下では、本プログラムがどのような問題意識のもと、どのように進化していったのかの変遷をまとめるとともに、その特徴を明らかにする。

2.2.1 「共進化実現プログラム」の変遷¹

次表は「共進化実現プログラム」の変遷を一覧としてまとめたものである。

表 2-1 共進化実現プログラムの変遷

種類	期間	概要	ポイント
重点課題に基づく研究プロジェクト(旧重点課題PJ)	第2期前半 FY2016– FY2018	第5期科学技術基本計画で提示された課題に対して、拠点が連携して取り組む研究プロジェクト	・メタな課題から研究者が中心となって課題を設定 ・PJ発足当初は行政官の参画を心掛けていたが、制度的に継続的な関与は要求せず ・シーズブッシュ、リニアモデル的 ・SciREX センターには産学連携コーディネーター的な役割を期待
共進化第Ⅰフェーズ	第2期後半 FY2019– FY2020	国の具体的な政策課題に基づいて、政策担当者と研究者とが対話をしながら研究課題を設定し、共に研究を進める研究プロジェクト	・行政担当者・担当課室のニーズに対して研究者が提案 ・行政官の参画を制度的に要求 ・ニーズプル、共創型への転換(出発点は行政ニーズのみ) ・拠点関係者中心 ・プログラム事務局は文部科学省のみ
共進化第Ⅱフェーズ	第3期前半 FY2021– FY2022	国の具体的な政策課題に基づいて、政策担当者と研究者とが対話をしながら研究課題を設定し、共に研究を進める研究プロジェクト	・第Ⅰフェーズを基本的に踏襲 ・文部科学省にて重点推進領域を設定 ・関与者の拡大:局課の枠の拡大(研究3局以外)、NISTEPの参画 ・準備ステージの制度的変更(実現ステージに向けた準備) ・担当アドバイザー制の導入 ・プログラム事務局として SciREX センターも関与
共進化第Ⅲフェーズ	第3期後半 FY2023– FY2025	国の具体的な政策課題に基づいて、政策担当者と研究者とが対話をしながら研究課題を設定し、共に研究を進める研究プロジェクト	・第Ⅱフェーズを基本的に踏襲 ・重点推進領域を撤廃、大きな政策課題に貢献しうる研究課題を募集(研究者からの政策シーズ提案も受付) ・SciREX 関係機関以外の政策研究者の参画 ・プログラム事務局として SciREX センターも関与

出所:未来工学研究所作成

(1) 重点課題に基づく研究プロジェクト(旧重点課題PJ)

2016年度からのSciREX事業第2期では、第1期の中間評価結果を踏まえ、各拠点及び関係機関が共通の目標達成に向けて、それぞれの役割と連携の在り方を示した「『科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進事業における役割と連携の方策』(役割と連携の方策)²を毎年策定することとなった。この連携による取組として第2期に実施されたものの一つが、「重点課題に基づく研究プロジェクト(旧重点課題PJ)」である。

¹ 未来工学研究所(2025)をもとに加筆修正。

² 各拠点・関係機関の役割と連携の方策 2017(平成29年3月)

< https://www.mext.go.jp/content/20201215-mxt_chousei02-000011448_14.pdf > [2025/3/27 取得]

エビデンスに基づいた政策形成の実践につながる具体的な成果を創出するとともに、そこで得られた知見等を各拠点の人材育成の内容に反映させていくことを目的として、2016年度より3年間のプロジェクトとして開始された。事業第2期では、第5期科学技術基本計画の実現に向けた重要なテーマについて、行政官と拠点や関係機関の研究者が議論し、研究者側のシーズも重視しながら前年度の2016年3月に重点課題を設定した³。旧重点課題PJは、2019年度までに、「政策のモニタリングと改善のための指標開発」のサブプロジェクト「科学技術イノベーションと社会に関する測定」を含め、次の10プロジェクトが連携の取組によって推進された（代表者の所属・肩書は当時）⁴。

表 2-2 旧重点課題プロジェクト

プロジェクト名	代表者
経済社会的効果測定指標の開発	黒田 昌裕(慶応義塾大学 名誉教授)
イノベーションシステムを推進する 公的研究機関の制度的課題の特定と改善	林 隆之(政策研究大学院大学 教授)
国家的課題に対応した戦略的政策シナリオ及びその作成手法の開発	角南 篤(政策研究大学院大学 副学長・教授)
政策形成プロセスの改善手法の開発	森田 朗(政策研究大学院大学 客員教授)
政策のモニタリングと改善のための指標開発	有本 建男(政策研究大学院大学 教授)
科学技術イノベーションと社会に関する測定(サブプロジェクト)	有本 建男(政策研究大学院大学 教授)
イノベーション創出に向けた産学官連携:知識マネジメントと制度設計	城山 英明(東京大学 教授)
地域イノベーションに資する事例研究と政策支援システムの開発	永田 晃也(九州大学経済学研究院 教授)
自治体の持つ学校健診情報の可視化とその利用に向けての基盤構築	川上 浩司(京都大学 教授)
新しい科学技術の社会的課題検討のための政策立案支援システムの構築	平川 秀幸(大阪大学 教授)

出所: SciREX 事業 HP より未来工学研究所作成

(2) 共進化実現プログラム（第Ⅰフェーズ）

プロジェクトの3年目である2018年度にはアドバイザー委員会の協力を得ながら文部科学省においてフォローアップがなされるとともに、並行して次の研究プロジェクトについての検討がなされた⁵。重点課題に基づく研究プロジェクトによって、「各拠点・研究機関等の連携や各拠点による研究機能の総体である中核的拠点機能の充実が進められ、研究による知見の蓄積等、成果も出つつある」とする一方で、「これらの研究プロジェクトは、行政の意思決定過程への直接的な貢献や、行政官との密な連携という点では、課題が残る部分もあった」、「中長期的な政策の方向性の検討に際し重要な要素の一つではあったものの、

³ 基本方針（平成28年3月31日）

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/025/attach/1377862.htm> [2026/3/19 取得]

⁴ 研究プロジェクトの一覧 <<https://scirex.grips.ac.jp/project/list.html>> [2026/3/19 取得]

⁵ 基本方針（平成31年3月29日改訂）

<https://www.mext.go.jp/content/20201220-mxt_chousei02-000003358_13.pdf> [2026/3/19 取得]

行政の具体的な動きとの関係性が必ずしも明確でない面もあった。そのため、各研究プロジェクトと行政官が、継続的に対話・協働し、研究と具体的な政策への反映を共に模索し続ける関係性構築が難しかった」との振り返りがなされた。そこで、2019年度から新たに実施する研究プロジェクトは、実施期間を2年間と1年短縮するとともに、「政策に具体的に貢献ができるような成果の創出や行政官と研究者の真の共進化の推進を強力に実現させる」ため、「研究プロジェクトにおいて取組む重点課題は、行政側の具体的な政策ニーズ発で両者の十分な議論のもと検討し、新たな重点課題とする」こととした。また、「研究プロジェクトの作りこみ・開始の時点で、行政側も研究を共に進める者として位置づけ、2年間のプロジェクト実施期間中、担当課として組織の業務として取組むこと」を制度として求めた。

また、「SciREX コミュニティ内外に対して知見を共有し、更に議論を深めるための場を定期的に設定し、研究者と行政官が共に対応する」ことを通じて、「研究者と行政官の共進化の機会を増やすとともに、SciREX センター、各拠点、関係機関の間の連携や SciREX 事業の実施者以外のネットワーク拡大も目指していく」こととした。このように、重点課題に基づく研究プロジェクトは、「共進化実現プロジェクト」として再スタートした。後に「共進化実現プログラム（第Ⅰフェーズ）」と呼ばれるようになったが、拠点大学の研究者を代表とする次の9件のプロジェクトを実施した（代表者の所属・肩書は当時）⁴。

表 2-3 共進化実現プログラム第Ⅰフェーズのプロジェクト

プロジェクト名	PJ 略称	代表者
研究生産性に与える要因とメカニズムの探求のための定量分析：論文生産性を指標とした競争的資金と組織特性の影響分析	江藤 PJ	江藤 学（一橋大学 教授）
研究力向上に向けた新たな測定指標の開発：各研究文化に適合した分野別指標と組織・ネットワークの機能指標	林 PJ	林 隆之（政策研究大学院大学 教授）
イノベーション創出の基盤強化のためのメカニズム分析：SPIAS を活用して	池内 PJ	池内 健太（政策研究大学院大学 特任フェロー）
新興・融合科学領域における「予見・分析手法」の検討と人的ネットワークの形成	有本 PJ	有本 建男（政策研究大学院大学 客員教授）
イノベーション・エコシステムの構成要件に関する調査・分析	永田 PJ	永田 晃也（九州大学 教授）
医療分野の特性に合った基礎研究・応用研究・実用のイノベーションエコシステム構築に資する調査研究	城山 PJ	隅蔵 康一（政策研究大学院大学 教授）
大学等における人材育成活動による、新興国における宇宙技術の開発・利用への貢献に関する国内枠組みの検討・分析	城山 PJ	城山 英明（東京大学 教授）
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の歴史・現状・未来像に関する研究：政府と民間の関係に焦点を当てて	渡邊 PJ	渡邊 浩崇（大阪大学 特任准教授）
地震分野の研究成果の実効的な活用・社会実装方策に関する分析	森川 PJ	森川 想（政策研究大学院大学 特任フェロー）

出所：SciREX 事業 HP より未来工学研究所作成

(3) 共進化実現プログラム（第Ⅱフェーズ）

共進化実現プログラム（第Ⅰフェーズ）では、1年目からアドバイザー委員会の協力を得てフォローアップを実施し、2年目となる2020年度には、共進化実現プログラム（第Ⅱフェーズ）の検討及び研究プロジェクトの選定が行われた。第Ⅰフェーズと第Ⅱフェーズの主な違いとして、大きく次の4点があげられる⁶。

表 2-4 第Ⅱフェーズの特徴

課題設定	ポストコロナ時代の研究推進、EBPM 推進の具体化につながる研究など重点推進領域を設定
行政側	官房等のアレンジによる提案(官房政策課との連携)など、省内における各種 EBPM の取組とも連携、政策リエゾンの積極関与
研究側	拠点大学に加え、NISTEP、RISTEX の研究者の参画を想定、CRDS フェローによるオブザーバー参画
運営管理	ステージゲート方式の導入(準備ステージと実現ステージの設定)

出所：未来工学研究所作成

課題設定においては、第Ⅰフェーズでは文部科学省内で本プログラムに協力可能な担当課室から寄せられた政策ニーズを一覧化し、研究者側に提示したが、第Ⅱフェーズでは SciREX 事業の趣旨等を踏まえ、文部科学省として重点推進領域を設定した。また、省内で EBPM や若手によるチャレンジを推進する官房政策課と連携し、第Ⅰフェーズで政策ニーズを呼び掛けた旧科学技術庁を中心とする研究3局（科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局）以外の参画を図った。研究者側については、第Ⅰフェーズは拠点大学の研究者が中心であったが、NISTEP からの提案や、RISTEX の公募型研究開発プログラムとの連携も視野に入れることとした。プロジェクトの推進にあたっては、課題が明確になっているものについては共進化実現ステージ（研究期間：原則2年）として、また課題設定を共に行っていくもの等については共進化準備ステージ（研究期間：原則1年）として実施し、準備ステージのプロジェクトについては途中で継続の判断を行った。結果として、共進化実現ステージとして9件、準備ステージとして5件が採択され、2021年6月から研究をスタートした。なお、後者のうち共進化実現ステージに進んだプロジェクトは2件であり、2022年度からは11件のプロジェクト体制となった。具体的には次のようなものである（代表者の所属・肩書は当時）。

⁶ アドバイザリー委員会（第13回）（2020年9月11日開催）資料2-1
< https://www.mext.go.jp/content/20200910-mxt_chousei02-000009836_6.pdf > [2026/3/19 取得]

表 2-5 共進化実現プログラム第Ⅱフェーズのプロジェクト（共進化実現ステージ）

プロジェクト名	PJ 略称	代表者
研究開発プログラムの開発・評価に資するエビデンス構築の研究	林 PJ	林 隆之(政策研究大学院大学 教授)
レジリエントな産学連携とイノベーション・システムのためのエビデンスの収集と分析	隅藏 PJ	隅藏 康一(政策研究大学院大学 教授)
科学技術・イノベーション政策の経済社会効果分析の政策形成プロセスへの実装	池内 PJ	池内 健太(政策研究大学院大学 特任フェロー)
我が国の大学等による宇宙分野の人材育成支援活動のための国内枠組みと展開可能性	カンタン PJ	Verspieren Quentin (東京大学 特任講師)
我が国の宇宙デブリ関連の国際ルール形成・標準化のための官民連携に関する研究	鈴木 PJ	鈴木 一人(東京大学 教授)
自然科学と文化芸術、人文学・社会科学の多様な連携の社会的価値の可視化と実践的手法*	城山 PJ	城山 英明(東京大学 教授)
「将来社会」を見据えた研究開発戦略の策定における官・学の共創	平川 PJ	平川 秀幸(大阪大学 教授)
児童生徒の心と体の健康の保持増進に向けた教育データの活用	川上 PJ	川上 浩司(京都大学 教授)
イノベーション・エコシステムのハブ拠点がある自立性・持続可能性の要件に関する調査研究	永田 PJ	永田 晃也(九州大学 教授)
新型コロナウイルス感染症による暮らしへの影響分析—オントロジー工学による接近*	諸賀 PJ	諸賀 加奈(九州大学 客員助教)
博士等に関する情報基盤の充実・強化及び人材政策と大学院教育の改革に向けた事例研究	須藤(星野)PJ	須藤 憲司(NISTEP 総務研究官、2022 年 4 月より) 星野 利彦(NISTEP 総括上席研究官、2021 年 6 月-2022 年 3 月)

* 城山 PJ および諸賀 PJ は、2021 年度は共進化準備ステージとして実施し、2022 年度より共進化実現ステージへと移行。

出所: SciREX 事業 HP より未来工学研究所作成

表 2-6 共進化実現プログラム第Ⅱフェーズのプロジェクト（共進化準備ステージ）

プロジェクト名	PJ 略称	代表者
研究業績の評価に基づく資源配分効果の動態的特性分析のための基礎研究	大山 PJ	大山 達雄(政策研究大学院大学 名誉教授)
自然科学と芸術、人文学・社会科学の多様な連携形態の掘り起こしとインセンティブ・アウトカムの可視化	城山 PJ	城山 英明(東京大学 教授)
人文学・社会科学と自然科学の連携活動・インセンティブ・アウトカムの可視化—九州大学と東京大学の研究者実態調査*	小林 PJ	小林 俊哉(九州大学 准教授)
産学連携・地域連携活動に積極的に取り組む研究者のインセンティブ構造に関する研究	鈴木 PJ	鈴木 千賀(九州大学 助教)
新型コロナウイルス感染症による暮らしへの影響についての実証分析—オントロジー工学及び経済分析からの接近—	諸賀 PJ	諸賀 加奈(九州大学 助教)

* 小林 PJ は 2022 年度より共進化実現ステージにおける城山 PJ の一部として継続

出所: SciREX 事業 HP より未来工学研究所作成

(4) 共進化実現プログラム（第Ⅲフェーズ）

2023 年度から開始された共進化実現プログラム（第Ⅲフェーズ）は、以下の点で第Ⅱフェーズとの違いがある⁷。

表 2-7 第Ⅲフェーズの特徴

課題設定	重点推進領域を撤廃し、より広く柔軟に、大きな政策課題に貢献しうる研究課題を募集
行政側	各採択課題に対し、政策科学推進室と SciREX センターが積極的にプロジェクトの伴走支援を行う。また、必要に応じて他省庁とも適宜連携を図る。また、必要に応じて他省庁とも適宜連携を図る
研究側	拠点大学、NISTEP、RISTEX の研究者の参画に加え、SciREX 関係機関外の幅広い政策研究者の参画も見据える

出所：未来工学研究所作成

第Ⅲフェーズにおける課題設定のあり方をめぐっては、これまでの経験を踏まえ、第Ⅲフェーズに期待されるアウトカムやインパクトとはどのようなものかといった観点からさまざまな検討が行われた。たとえば、SciREX センターにおいて 2021 年度から開始された研究プロジェクト「STI 政策における研究と政策形成の共進化の体制・方法の在り方の検討」（共進化方法論プロジェクト）⁸では、初期の重点課題に基づく研究プロジェクトのように大きな政策課題への貢献を目指すのか、あるいは担当課室の所掌や認識する課題への貢献を目指すのか、それとも、現時点では担当課室が明確ではないが 2、3 年後には文部科学省としても対応が想定されうる課題へ備えることを目指すのか、といった論点が提示された⁹。

特徴的なのは、担当課から提示された政策ニーズのリストにない研究課題を研究者側から逆提案できるようにした点である。また、行政側の変化として、事務局は文部科学省の側に置かれていたが、SciREX センターが事務局として関与する体制となった。更に、適宜他省庁との連携や、SciREX 拠点及び関係機関の研究者ではない者、具体的には RISTEX の公募型研究開発プログラムの採択プロジェクト関係者が提案できるようにし、関与者の拡大を図った。その結果、次の 7 件を採択することになり、2023 年 10 月から研究が開始された。

⁷ 共進化実現プログラム（第Ⅲフェーズ）について（案）（令和 5 年 4 月 12 日）

< https://www.mext.go.jp/content/20230420-mxt_chousei02-000029396-05.pdf > [2026/3/19 取得]

⁸ 「共進化実現プログラム（第Ⅲフェーズ）に向けた取組と設計について—令和 4 年度 SciREX センターでの調査結果（ARI リスト化試行）」< https://www.mext.go.jp/content/20230420-mxt_chousei02-000029396-04.pdf > [2026/3/19 取得]

⁹ 共進化実現プログラム（第Ⅰフェーズ）追跡調査の結果及びアウトカムの整理

< https://www.mext.go.jp/content/20230420-mxt_chousei02-000029396-01.pdf > [2026/3/219 取得]

表 2-8 共進化実現プログラム第Ⅲフェーズのプロジェクト

PJ 名	PJ 略称	代表者
研究支援の基盤構築(研究機関・研究設備・人材等)のための調査・分析	隅蔵 PJ	隅蔵 康一(政策研究大学院大学 教授)
バイオエコノミーを目指したバイオものづくりの推進:政策課題の可視化と制度設計	松尾 PJ	松尾 真紀子(東京大学 特任准教授)
我が国の宇宙活動の長期持続可能性を確保するための宇宙状況把握(SSA)に係る政策研究	鈴木 PJ	鈴木 一人(東京大学 教授)
我が国の人文科学・社会科学の国際的な研究成果に関するモニタリング指標の調査分析	軽部 PJ	軽部 大(一橋大 教授)
ミッション誘発型の STI 政策及び研究開発戦略の検討プロセスの客観的な手法開発	平川・木見田 PJ	平川 秀幸(大阪大学 教授)、木見田 康治(東京大学 特任准教授)
科学技術政策における博士号を保有する人材活用に関する調査研究	祐野 PJ	祐野 恵(京都大学 特定准教授)
安定性と流動性を両立したキャリアパスの仕組みについての定量・定性的研究	安田・宮川 PJ	安田 聡子(九州大学 教授)、宮川 剛(藤田医科大学 教授)

出所: SciREX 事業 HP より未来工学研究所作成

2.2.2 プロジェクトの募集・選考過程

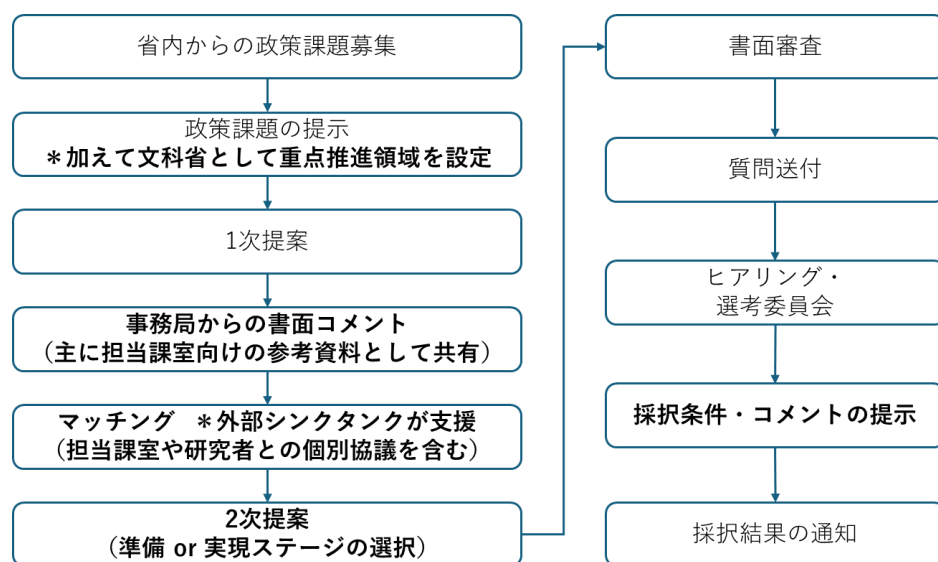
以下では、第Ⅱフェーズおよび第Ⅲフェーズにおけるプロジェクトの募集・選考過程の詳細についてまとめる。

(1) 第Ⅱフェーズ¹⁰

1) プロセスの全体像

図 2-2 は、第Ⅱフェーズにおける募集・選考過程を示したものである。

¹⁰ 未来工学研究所 (2021) をもとに加筆修正。



※太字は当該フェーズから新たに導入もしくは修正したもの

図 2-2 第Ⅱフェーズにおける募集・選考過程

出所: 未来工学研究所作成

2) プロジェクトの募集過程（作り込み過程）

プロジェクトの募集過程（作り込み過程）は、行政官による政策課題の提示を受けての研究者側からの1次提案の募集、事務局コメントを踏まえての担当課室によるパートナー選定の判断、チームビルディングのためのマッチングの場の提供、研究者と担当課室行政官との協働による2次提案の提出、といった流れとなっている。

具体的な実施スケジュールとしては次のとおりである。

表 2-9 プロジェクトの作り込み過程のスケジュール

	プロセス	スケジュール
1	政策課題の提示	10月23日に拠点大学及びNISTEPに14課題を提示(11月6日に追加4課題を提示)。11月5日まで拠点大学等からの質問を受付
2	1次提案	11月24日締め切り
3	事務局コメント	12月8日に担当課室に提示
4	担当課判断	12月14日締め切り
5	マッチング・ヒアリング	2次提案締め切りまで随時実施
6	2次提案	12月5日に募集開始、2月12日提出締め切り

出所: 各種資料より未来工学研究所作成

a. 行政官による政策課題の提示から1次提案まで

まず、行政官から研究者と協働で取り組みたい政策課題を募集し、その結果を政策科学推進室がとりまとめ、拠点大学等に対して提示した。

第Ⅱフェーズでは、政策課題の募集にあたり、担当課室からの提案に加え、「科学技術ワクワク挑戦チーム」の提言¹¹をベースに大臣官房政策課政策推進室がアレンジした省内横断的な提案についても受け付けることとした。なお、行政官から提示された政策課題は、①提案名、②担当課室名、③政策課題の概要、④問題意識、⑤政策への利活用イメージといったフォーマットでとりまとめられている。結果として、合計 18 件の政策課題が集まり、拠点大学等へ提示された。

政策課題の提示を受けた拠点大学等では、約 1 ヶ月の期間をかけて 1 次提案のとりまとめを行った。各提案者は、次の 4 項目からなる様式に提案内容を記載し（A4 用紙 2 ページ以内）、拠点大学等ごとに集約し、文部科学省への提出を行った。

表 2-10 一次提案における記載事項

項目	概要
1. 提案先政策課題	対応する政策課題番号及び課題名
2. 提案代表者名・所属機関・連絡先	氏名、所属、肩書き、メールアドレス、電話番号
3. 研究提案	研究の手法・方向性や、問題意識等、具体的に記載。また、提案段階で想定している体制、及びそれぞれの参加者との調整状況（未調整、内諾済み、等）についても記載
4. アピールポイント	これまでの研究実績や問題関心、人脈、その他特筆すべき点があれば記載

以上の結果、18 課題中 14 課題に対して、合計 19 件（課題 6 及び 8 はまとめて 1 件の提案）の提案があった。

b. 事務局コメントから担当課室判断まで

19 件の 1 次提案について、2 次提案に向けたプロジェクトの作り込みを実施するかどうかの判断は、第Ⅰフェーズと同様、各政策課題を提示した担当課室に委ねられた。一方、研究者と行政官との間には情報の非対称性等が存在しうするため、こうした判断を適切に行うのが難しい場合も容易に想定される。そのため、事務局である未来工学研究所が各提案に対するコメントを専門的な見地からとりまとめ、担当課室に送付することにした。これらのコメントは、各提案が先行研究や取り組みを十分に踏まえたものか、政策課題に真摯に向き合ったものか、期待する成果と提案内容にギャップはないか、研究を進める上で考えられる懸念点は何か、提案を作り込んでいく際に留意すべき点は何かといった観点からまとめたものである。関連して、課題設定自体の懸念点等についても必要に応じてコメントを行った。その際、これらのコメントはあくまで判断支援のためのものであり、実際の採択に影響するものではないこと、また、コメントを行う者の価値判断やバックグラウンドによるバイアスを完全に排除できるものではないことをあわせて伝えた。この事務局コメントや、続くマッチングを体系的に行ったことは、第 2 フェーズからの新たな試みである。

¹¹ https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/1417045_00004.html

担当課室には、これらを参考にしてもらいつつ、提案に対する担当課室としてのコメントのとりまとめと、次の3区分で対応方針の検討を依頼した。

表 2-11 1次提案に対する対応方針の区分

区分	概要
「可」	マッチングの場を未来工学研究所が用意し、外部アドバイザーとともに2次提案の作り込みを支援
「保留」	1次提案の内容のみでは判断が難しく、追加でヒアリングが必要と思われる場合。ヒアリングの結果、「可」と判断されたものについてはマッチングの場を用意
「不可」	2次提案に進まず

支援プロセスを構想した当初、この段階である程度の絞り込みが行われることを想定していたが、結果としてすべての提案について「可」という判断が下された。これには、1つの政策課題に対して複数の提案があり、かつ1プロジェクトへの統合が難しいと思われるものも含まれている。そのため、作り込みにあたっての以下のルールなどを提示するとともに、担当行政官と個別に再調整を行った。

- 各政策課題について、担当課室と研究者が協働で取り組む提案は原則として1つまで。
- 関連する提案は、成果の最大化のために統合も検討する（事務局が支援）。
- 各政策課題について、統合が難しく2提案以上を出す場合、その必然性を説明する。

こうした再調整の結果、「不可」と判断された1件及び、従来より関係構築ができている等の理由からマッチングは実施せず提案者と担当課室間のみで提案の作り込みを行うこととなった3件を除き、研究者と行政官のマッチングを実施することになった。

c. マッチングもしくはヒアリングから2次提案まで

上記の担当課室による判断を踏まえ、外部アドバイザー（日程の調整がつかない場合は書面によりコメントを提供）及び未来工学研究所の同席の下、研究者と行政官のマッチングを実施した。なお、これらの会合は、すべてオンライン形式で実施した。この一連のプロセスの結果、共進化実現ステージとして11件、共進化準備ステージとして2件が2次提案を行うこととなった。

2次提案の記載項目は次のとおりである。各提案者は、これらの項目に沿って行政担当者と協働で提案書を作成し、文部科学省に提出した。

表 2-12 2次提案の記載項目（☆は特に重視する項目）

項目	概要
1. 研究プロジェクト名	プロジェクト名のほか、申請枠（共進化実現ステージか準備ステージか）、申請額、研究期間を記載
2. 主要な担当者	提案代表者等（提案代表者、共同提案者、連絡担当者）、行政担当者、経理担当者
3. 対象とする政策課題	プロジェクトが対象とする行政上の政策課題や問題点等が何で、なぜ取り組む必要があるのか、2次提案に向けてのすり合わせ（マッチング等）を踏まえ記載
4. プロジェクトの目標（☆）	どのような研究成果を創出し、3で記した対象とする政策課題に対してどのように貢献しようと考えているのか、プロジェクト期間内での達成目標を記載。政策形成への寄与について、いつ、どのような形で行うか、具体的に想定できる場合は合わせて記入
5. リサーチクエスト 及びその作成経緯	(1) リサーチクエスト 研究者と行政官の間で十分議論したリサーチクエスト（プロジェクトを通じて明らかにしたいこと等）を疑問形で記載
	(2) リサーチクエストの作成プロセス（☆） リサーチクエストと3で記載した政策課題や4で記載した目標との関係、行政担当者とのやりとりにおいてどのように政策課題と学術的関心の共通部分を作り出したか、困難だった点、気づきのあった点等について具体的に記載
6. 研究の具体的な進め方等	(1) 研究の具体的な実施項目・方法 どのような方法でどのような内容の研究を実施するのか、具体的に記載
	(2) 研究者と行政官の共進化の具体的なイメージ（☆） 研究の過程で行政官と研究者がそれぞれどのような観点から寄与し、役割分担し、共に議論しながら連携して進める予定か、具体的に記載
7. 研究のスケジュール	研究実施項目それぞれの実施スケジュールを記載
8. 研究実施体制（図）	どのような立場・専門性を有する者（行政担当者を含む）が、どのような形で参加するのか、チームの全体構成を「研究体制図」として記載
9. 研究実施者等	研究実施者（本研究における分析や議論に共同実施者として参加する者）、行政担当者、研究協力者（研究チーム外の立場で、研究に対するアドバイスやデータ提供等の形で協力を行う者）のそれぞれについて、氏名、所属、役職、寄与する観点を記載。プロジェクト・マネジメントを補佐する者がいる場合は、「寄与する観点」の欄に記載
10. アピールポイント	関連する取組での実績（研究業績や政策形成への関与・貢献等）や担当課室のコミットメントの程度、新型コロナウイルス感染症への対応を始めとする喫緊の政策課題に対応した研究であることなど、アピールしたいポイントがあれば記載
11. 研究費の見込み	費目別の研究費の見込みについて、年度ごとに記載。提案者が複数拠点にまたがり、複数の交付先を希望する場合には拠点ごとに記載

これらの項目のうち、第Ⅰフェーズからの主な変更点は以下のとおりである。

- 複数拠点の研究者による共同提案の場合、第Ⅰフェーズでは共同代表者として共同責任体制をとっていたが、第2フェーズでは責任の所在を明確化するために、提案代表者がプロジェクト全体（複数拠点に補助金を交付する場合には、その執行等を含む）について責任を負う構造に変更した。あわせて、プロジェクトに対する連絡体制を強化するために、連絡担当者及び経理担当者についても明記してもらうことにした。
- 「4. プロジェクトの目標」を新たな項目として追加し、特に政策形成への寄与という観点からの記載を求めた。
- 「9. 研究実施者等」の欄には、プロジェクト内外でのコミュニケーション等を専門的

に支援する人材がいる場合、記載させるようにした。共進化実現プログラムは研究者と行政官とが協働して進めるトランスディシプリナリー型の研究であり、この種の高度マネジメント人材の果たす役割が本質的に重要であるとの認識からである。

- 「10. アピールポイント」では、担当課室のコミットメントの程度についても記載させるようにした。これは、第Ⅰフェーズの経験を通じて、行政側の人事異動による課題がみられたことへの対応である。

3) プロジェクトの選考過程

2次提案受付後のプロジェクトの選考過程は、選定委員による書面審査、それを踏まえた提案者への質問のフィードバック、オンラインでのヒアリングを経て、課題等選定委員会において評価結果をとりまとめる、という流れになっている。

具体的な実施スケジュールとしては次のとおりである。

表 2-13 プロジェクト選定までのスケジュール

	プロセス	スケジュール
1	2次提案の受付	2月12日締め切り
2	書面審査	3月12日締め切り
3	質問のフィードバック	3月15日に送付
4	課題等選定委員会(ヒアリング)	3月18日・19日開催

出所：未来工学研究所作成

a. 2次提案受付から質問のフィードバックまで

2次提案の受付後、選定委員にはすべての提案書に目を通した上で、指定の期日までに、総合的な評価結果（評点）及びコメントを評価シートに記入してもらう、という形で書面審査を行った。

審査の観点（審査項目・基準等）は次のようなものである。なお、赤字部分は、第Ⅱフェーズで新たに導入した観点である。

表 2-14 審査にあたって重視する点

審査の観点	内容	提案書との対応
1. 双方にとっての意義	「科学技術イノベーション政策のための科学」における研究者と行政官の共進化による取組として、研究者側、行政官側の双方にとって十分有意義なものとなっているか - 共進化という観点から提案を育む価値・可能性があるか	全体
2. 政策への寄与等	プロジェクトとして、解決・改善したいことや明らかにしたいことが明確か。特に、研究による成果が行政の政策形成過程や意思決定に寄与する見込みのあるものとなっているか	3. 対象とする政策課題 4. プロジェクトの目標（☆）
3. 意欲・コミットメント等	- 研究者側と行政官側双方による意欲的な提案となっているか。特に、担当課室のコミットメントが十分に得られるか - 研究を実施するための体制が適切なものになっているか。特に、拠点大学以外の関係機関の研究者のプロジェクトへの参画など、より多様な知見による課題解決を目指すものとなっているか	5. リサーチクエスト 及びその作成経緯 8. 研究実施体制 9. 研究実施者等
4. 経費計画	提案の内容に照らして経費計画が適切なものとなっているか	11. 研究費の見込み
5. 特記事項	科学技術基本法の改正、次期科学技術・イノベーション基本計画に向けた検討、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった近年の科学技術・イノベーション政策を取り巻く環境の変化に応じた研究課題であるか	3. 対象とする政策課題

審査においては、これらの観点を踏まえた上で、以下の区分で総合的な評点をつけてもらった。これらの判断については、ヒアリングの結果、変更することも可能とした。

表 2-15 評点区分

評点区分	共進化実現ステージ	準備ステージ
A	積極的に実施すべき	積極的に実施すべき
B	条件を満たせば実施してもよい	条件を満たせば実施してもよい
C	準備ステージとして実施すべき	実施すべきではない
D	実施すべきではない	—

委員は、提案ごとに「A：積極的に実施すべき」「B：条件を満たせば実施してもよい」「C：準備ステージとして実施すべき」「D：実施すべきではない」のいずれかを選択し、これを判断した理由を具体的に記載する（準備ステージは「A：積極的に実施すべき」「B：条件を満たせば実施してもよい」「C：実施すべきではない」）。この際、とくに「実施すべきでない」とする場合、または、条件付きの実施とすべき場合には、必ず理由やその内容を記載してもらうこととした。

各委員が記入したシートは、事務局で整理の上、選定委員会前日までに委員間で共有した。同時に、評価シートのコメントをもとに、提案内容に関する質問事項をまとめ、提案者にフィードバックを行った。この2つの仕組みは、第Ⅱフェーズから新たに導入したものである。第Ⅰフェーズではそもそも書面審査のプロセスはなく、ヒアリング後に各委員が評価シートに結果を記入するという方式であったが、書面による評価結果を事前に委員間で共有するプロセスを入れることにより、評価の偏りを防いだり新たな気づきを促すなどある種の調整機能をもたせることを狙いとした。また、コメントのフィードバックも、査定的評価ではなく支援的評価としての側面を強調した方式であり、審査プロセス自体に提案を育む

機能をもたせることを企図した。これにより、限定された時間でのヒアリングをより効果的、効率的に実施することも可能となった。

b. ヒアリング及び課題等選定委員会の実施

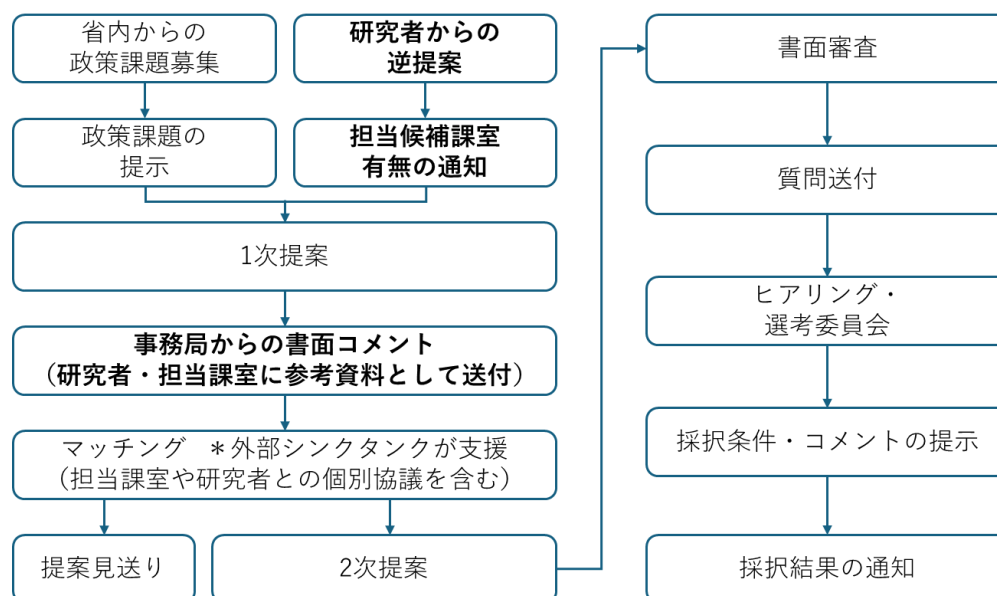
ヒアリングは、事前に提示した質問事項の中から特に委員会として重要と思われるものを示した上で、それらに対し、提案者側から 5 分程度説明してもらい、その後委員と質疑応答を行うという流れで実施した。選定委員のうち過半数の出席があることを要件としたが、結果として、5 名全員が全提案のヒアリングに同席した。ただし、提案によっては、同席はするものの、利益相反の観点から傍聴のみを行った委員もいる。

結果として、共進化実現ステージの 11 件については A が 1 件、B が 8 件、C が 2 件（C のうち 1 件は 2 課題に分離した上で、それぞれ準備ステージとして採択）、準備ステージの 2 件についてはいずれも B となり、実現ステージ 9 件、準備ステージ 5 件という体制で進められることになった。これらの結果については、コメントとともにとりまとめを行い、各提案者へ文部科学省からフィードバックを行った。

(2) 第Ⅲフェーズ¹²

1) プロセスの全体像

図 2-3 は、第Ⅱフェーズにおける募集・選考過程を示したものである。



※太字は当該フェーズから新たに導入もしくは修正したもの

図 2-3 第Ⅲフェーズの募集・選考過程

出所: 未来工学研究所作成

¹² 未来工学研究所（2023）をもとに加筆修正。

2) プロジェクトの募集過程（作り込み過程）

第Ⅲフェーズでは、行政官による政策ニーズの提示を受けての研究者側からの1次提案の募集という従来の流れに加えて、研究者からの逆提案を募集し、候補となる担当課室を文部科学省政策科学推進室で調整した上で1次提案に進む、というルートを用意した。なお、共進化実現プログラムの制度設計として、この他にも前回と大きく異なる部分がある。具体的には、第Ⅱフェーズでは、1年目の進捗状況を踏まえ2年目以降の継続について判断を行っていたが、第Ⅲフェーズにおいては原則、令和5～7年度まで継続して実施することとなった。これに伴い、「共進化実現ステージ」と「準備ステージ」の区分がなくなったが、担当課室との連携が難しいなどの状況が生じた場合は、プロジェクトの中止も検討する、という形で進めることになった。

1次提案の提出後には、外部アドバイザーを含む事務局側でコメントを作成し、担当課室及び提案研究者へのフィードバックを行った（第Ⅱフェーズでは担当課室のみにコメントを送付）。この過程において、大きな調整が必要と思われる提案については、候補となる担当課室や研究者と個別に協議を行い、同意が得られたものについては提案の作り込みのための話し合い（マッチング）の場を用意する、という手順で進めた。大きな調整の必要性が認められない提案については、外部アドバイザーや事務局が同席する話し合いの場で、研究者と担当課室による提案の作り込み支援を行った。なお、一次提案の提案者として、第Ⅲフェーズでは拠点大学および科学技術・学術政策研究所（NISTEP）の研究者に加え、科学技術振興機構社会技術研究開発センター（JST-RISTEX）が運営する研究開発プログラム「科学技術イノベーション政策のための科学」（SciREX プログラム）に関与する研究者やJST研究開発戦略センター（CRDS）のフェローも対象とすることになった。

具体的な実施スケジュールとしては次のとおりである。

表 2-16 プロジェクトの作り込み過程のスケジュール

	プロセス	スケジュール
1-1	省内からの政策ニーズ募集	2023 年 4 月 21 日締切(7 課題)
1-2	研究者からの逆提案募集	2023 年 4 月 21 日締切(8 提案)
2-1	政策ニーズの提示	2023 年 4 月 28 日提示
2-2	担当候補課室有無の通知	2023 年 5 月 12 日までに通知
3	1 次提案	2023 年 5 月 31 日締切
4	事務局コメント	2023 年 6 月中旬以降随時提示
5	担当課もしくは研究者との個別協議	2023 年 7 月以降随時実施
6	マッチング	2 次提案締め切りまで随時実施
7	2 次提案	2023 年 6 月 19 日案内送付、8 月 2 日提出締切

出所：各種資料より未来工学研究所作成

a. 1 次提案までの流れ

まず、行政官から研究者と協働で取り組みたい政策ニーズを募集し、その結果を政策科学推進室がとりまとめ、拠点大学等に対して提示した。これらの取り組みと並行して、研究者からの逆提案を募集した。逆提案には、提案する内容等に加えて希望する担当課室を記載し

てもらうようにし、それらの希望を踏まえながら政策科学推進室が適切な受け皿となる担当課室の探索や調整を行った。

行政官から提示された政策ニーズは、1) 提案名、2) 担当課室名、3) 政策ニーズの概要、4) 問題意識、5) 政策への利活用イメージといったフォーマットでとりまとめられている。結果として合計 7 件の政策ニーズが集まり、拠点大学等へ提示された。一方、逆提案に関しては、1) 提案名、2) 概要、3) -1 研究課題の問題意識、3) -2 研究課題へのアプローチ方法、4) 研究成果の政策への利活用イメージ（任意）、5) 政策担当者への期待（任意）、6) 希望する実施体制、手順など（任意）、7) 提案者、担当者等といった 7 項目（8 項目）のフォーマットとなっている。結果として合計 8 件の逆提案が集まり、候補となる担当課室との調整プロセスに入った。第 2 フェーズと異なる点としては、「課室横断的な政策課題や、担当課室が明確ではないものの、政策や社会、技術等の動向から今後、政策的な対応が求められることが想定される課題など、より広く柔軟に、大きな政策課題に貢献しうる研究課題を募集」したことがあげられる。

政策課題の提示を受けた拠点大学等では、約 1 ヶ月の期間をかけて 1 次提案のとりまとめを行った。各提案者は、次の 9 項目からなる様式に提案内容を記載し（A4 用紙 2 ページ以内）、拠点大学等ごとに集約し、文部科学省への提出を行った。なお、提案代表者は、1 次提案段階においては拠点大学等以外の者でも良いということにした。

表 2-17 一次提案における記載事項

項目	概要
1. 提案先政策ニーズ	対応する政策ニーズ番号及びニーズ名、担当課室名
2. 提案代表者名・所属機関・連絡先	氏名、所属、肩書き、メールアドレス、電話番号
3. 連絡担当者名・所属機関・連絡先	氏名、所属、肩書き、メールアドレス、電話番号
4. 提案概要	400 字以内で、現時点での達成目標、アプローチ等を記載
5. 問題意識及び研究課題	政策ニーズに対する問題意識や、既存の研究・取り組みでわかっていること、それらでは解決できない阻害要因やボトルネック、政策研究として取り組むべき課題等、本提案に取り組む必要性がわかるよう記載
6. 研究課題へのアプローチ	5 で示した研究課題へのアプローチ、研究の方向性等について記載
7. 政策担当者への期待	政策担当課室に期待したいこと（参画の仕方、研究成果の政策への利活用の仕方等）や利用したいデータ等があれば記載
8. 希望する実施体制	提案段階で想定している体制、及びそれぞれの参加者との調整状況（未調整、内諾済み、等）を記載。拠点もしくは NISTEP 以外の研究者を実施体制に含める希望がある場合は、研究者名・所属・役職を記載
9. アピールポイント	これまでの研究実績や問題関心、人脈、その他特筆すべき点があれば記載

以上の結果、逆提案 8 件を含む合計 11 件の提案があった。なお、逆提案のうち 2 件は、行政官側から提示された政策ニーズの 1 つもしくは複数と関連の深いものであった。

b. 2 次提案までの流れ

11 件の 1 次提案について、2 次提案に向けたプロジェクトの作り込みを実施するかどうかの判断は、これまでと同様、各政策課題を提示した担当課室に委ねられた。その判断を支援するために、事務局である未来工学研究所が各提案に対するコメントを外部アドバイザーの協力の下専門的な見地からとりまとめ、担当課室及び研究者に送付することにした。研究者を含めて送付したことが第Ⅱフェーズとの違いである。

担当課室及び研究者にはこれらを参考にしてもらいつつ、マッチングの場での話し合い等、事務局支援の下での提案の作り込みプロセスへと移行してもらった。その際、1 つの担当課室に複数提案があり、連携して進めることが望ましいと思われるもの等については、提案相互の関係を整理した図等を事務局側で用意した上で、担当課室の意向の確認を行った。その上で、提案者である研究者と個別に調整を行い、共同提案の可能性を探る等の検討を依頼した。この結果、全 11 件の提案のうち、2 件の提案を統合し共同提案に至ったものが 1 件、3 件の提案を統合し共同提案に至ったものが 1 件、提案を取り下げたものが 1 件となり、合わせて 7 件の提案に絞り込まれた。

これらの提案については、従前より関係構築ができていた等の理由から提案者と担当課室間のみで提案の作り込みを行うこととなった 1 件（事務局はオブザーバーとして参加）を除き、研究者と行政官とのマッチングの場を用意することになった。マッチングはすべて外部アドバイザー（日程の調整がつかない場合は書面によりコメントを提供）や未来工学研究所、政策研究大学院大学 SciREX センター、文部科学省政策科学推進室の同席の下、オンライン会議形式で実施した。

表 2-12 次表は、2 次提案の記載項目を示したものである。各提案者は、これらの項目に沿って行政担当者と協働で提案書を作成し、文部科学省に提出した（「9. 研究実施体制（図）」までで 10 ページ以内）。

表 2-18 2 次提案の記載項目

項目	概要
1. 研究プロジェクト名	プロジェクト名(40 字以内)
2. 申請額・期間	申請総額、年度内訳、研究期間
3. 主要な担当者	提案代表者等(提案代表者、共同提案者、連絡担当者)、行政担当課室・担当者、経理担当者
4. 対象とする政策課題	プロジェクトが対象とする行政上の政策課題や問題点等が何で、なぜ取り組む必要があるのか、二次提案に向けてのすり合わせの結果を踏まえ、簡潔に記載。その際、先行的な研究や取組としてどのようなことがあるのか、それらだけでは解決できない要因(ボトルネック)や、本提案を実施する意義・必要性がわかるよう留意
5. プロジェクトの目標	どのような研究成果を創出し、4 で記した対象とする政策課題に対してどのように貢献しようと考えているのか、プロジェクト期間内での達成目標を記載。政策形成への寄与について、いつ、どのような形で行うか、具体的に想定できる場合は合わせて記載
6. リサーチクエスト 及びその作成経緯	6-1. リサーチクエスト 研究者と行政官の間で十分議論したリサーチクエスト(プロジェクトを通じて明らかにしたいこと等)を疑問形で記載。その際、行政官が持つ政策形成・推進上の問いと、研究者が持つリサーチクエストの両方を記載(双方が同じである場合には、統合可)
	6-2. リサーチクエストの作成プロセス 「4. 対象とする政策課題」、「5. プロジェクトの目標」と、「6-1. リサーチクエスト」との関係や、行政担当者とのやりとりにおいてどのように政策課題と学術的関心の共通部分を作り出したかについて、困難だった点、気づきのあった点等を具体的に記載
7. 研究の具体的な進め 方等	7-1. 研究の具体的な実施項目・方法 どのような方法でどのような内容の研究を実施するのか、具体的に記載
	7-2. 研究者と行政官の共進化の具体的なイメージ 研究を通して令和 7 年度末に行政官と研究者がそれぞれどのような示唆・気づきといった成果を得たいと考えているのか、目標イメージを記載。また、研究の過程で行政官と研究者がそれぞれどのような観点から寄与、役割分担し、共に議論しながら連携して進める予定か、具体的なイメージを記載
8. 研究のスケジュール	研究実施項目それぞれの実施スケジュールを記載
9. 研究実施体制(図)	どのような立場・専門性を有する者(行政担当者を含む)が、どのような形で参加するのか、チームの全体構成を「研究体制図」として記載。また、マネジメント体制、特に行政官と研究者間の調整や研究者同心の調整に係るマネジメント体制がわかるように記載。研究実施者以外の研究協力者がいる場合には、研究協力者との関係についても記載
10. 研究実施者等	研究実施者(本研究における分析や議論に共同実施者として参加する者)、行政担当者、研究協力者(研究チーム外の立場で、研究に対するアドバイスやデータ提供等の形で協力を行う者)のそれぞれについて、氏名、所属、役職、寄与する観点を記載。プロジェクト・マネジメントを補助する者がいる場合は、「寄与する観点」の欄に「PM」と記載
11. 人権の保護及び法令等の遵守への対応、及び行政情報の取り扱いの見込み	本提案を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする提案、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする提案、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする提案など指針・法令等(国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む)に基づく手続きが必要である場合、講じる対策と措置を記載。また、本提案を実施する上で、担当課室が持つ非公開情報をプロジェクトで使用する事が想定されている場合には、どの

項目	概要
	ような情報が必要とされているかやその取り扱い上の工夫等を具体的に説明
12. 研究費の見込み	費目別の研究費の見込みについて、年度ごとに記載。提案者が複数拠点にまたがり、複数の交付先を希望する場合には拠点ごとに記載。なお、原則一年目は上限 500 万円、二、三年目は上限 600 万円/年をめどとすること、すり合わせの結果、複数提案を一つの提案として再編した場合等には上限を変更する可能性があることを合わせて通知
13. 備考・アピールポイント(任意)	関連する取組での実績(研究業績や政策形成への関与・貢献等)や担当課室のコミットメントの程度、喫緊の政策課題に対応した研究であることなど、アピールしたいポイントがあれば記載。また、行政担当者の異動があった場合に、担当課室としてどのようにプロジェクトへのコミットメントを維持・継続していく予定なのか、想定される対応方策があれば記載

2 次提案の記載項目のうち、第Ⅱフェーズからの主な変更点は以下のとおりである。

- 「4. 対象とする政策課題」において、先行的な研究や取組としてどのようなことがあるのか、それらだけでは解決できない要因（ボトルネック）や、本提案を実施する意義・必要性がどこになるのか、明確な記載を求めた。
- 「6-1. リサーチクエスト」において、原則として、行政官が持つ政策形成・推進上の問いと、研究者が持つリサーチクエストの両方を記載するよう求めた。
- 「7-2. 研究者と行政官の共進化の具体的なイメージ」について、研究過程における進め方のイメージだけではなく、プロジェクト終了時に達成したいと考える目標イメージを記載させるようにした。その際、参考情報として、以下のような本プログラムで期待されるアウトカム・インパクトの例示を行った。
 - 政策課題の言語化
 - 短期的・直接的な政策形成への貢献
 - 長期的・間接的な政策形成への貢献
 - 学術的成果（論文・書籍・学会発表等）
 - 新しい研究課題の発見
 - 量的・質的データの取得
 - 若手研究者の雇用・人材育成
 - 個人の気づき・学び
 - 相手サイドとのネットワーク・コネクション
 - 事業の実施主体との関係形成（例：補助事業の対象者である大学の現場担当者）
 - 文科省の他部署との関係形成
 - 他府省との関係形成
 - その他ステークホルダーとの関係形成
- 同じく「7-2. 研究者と行政官の共進化の具体的なイメージ」において、「共進化」に対する理解を深めてもらうために、以下のような解説を掲載した。
 - SciREX 事業における共進化とは、「科学技術・イノベーション政策のための科学」の深化と、客観的根拠に基づく政策形成の実現に向けた「政策形成プロセス」の進化が共になされることです。共進化実現のためには、科学と政策をつなぐ媒介者による知識交流が必要であり、研究者、政策形成に携わる者、マネジメント人材とが対話を継続的に行い、双方の問題意識を共に理解し、両コミュニティが、双方の信頼関係の下、それぞれの役割や責任に応じて協働することが必要と考えられます。

そのため、本プログラムでは両者の対話・協働を求めています。本対話・協働の効果を把握し、対話・協働の促進にあたっての課題の抽出や改善を検討していくために必要とするものです。

- 「11. 人権の保護及び法令等の遵守への対応、及び行政情報の取り扱いの見込み」を項目として追加した。
- 「13. アピールポイント」では、担当課室のコミットメントの程度と合わせ、行政担当者の異動があった場合に、担当課室としてどのようにプロジェクトへのコミットメントを維持・継続していく予定なのか、想定される対応方策を記載してもらうようにした。

3) プロジェクトの選考過程

基本的なプロセスとして、第2フェーズ実施時のものを踏襲しており、2次提案受付後、選定委員による書面審査、それを踏まえた提案者への質問のフィードバック、オンラインでのヒアリングを経て、課題等選定委員会において評価結果をとりまとめる、という形式を採用した。

具体的な実施スケジュールとしては次のとおりである。

表 2-19 プロジェクト選定までのスケジュール

	プロセス	スケジュール
1	2次提案の受付	8月2日締め切り
2	書面審査	8月15日締め切り
3	質問のフィードバック	8月16日に送付
4	課題等選定委員会(ヒアリング)	8月21日・22日開催

出所：未来工学研究所作成

a. 2次提案受付から質問のフィードバックまで

2次提案の受付後、選定委員にはすべての提案書に目を通した上で、指定の期日までに評価シートに記入してもらう、という形で書面審査を行った。

評価項目や評価の視点は次のようなものである。なお、赤字部分は、第Ⅲフェーズで新たに導入もしくは変更した点である。

表 2-20 評価項目及び評価の視点

評価項目	評価の視点	提案書との対応
1. プログラムとの関連性 (双方にとっての意義)	・「科学技術イノベーション政策のための科学」における研究者と行政官による取組として、双方によって十分有意義なものとなっているか(プログラム全体の指針と整合しているか) ・ EBPM の推進に向けた共進化という観点から提案を育む価値・可能性があるか ・ (プロジェクトポートフォリオとして本提案はどのような位置づけにあり、プログラムに対する貢献が期待できるか * 提案者に示す必要はないが、選定委員と最終的に議論する際に全体のバランスや採択後のマネジメントについて考える上で必要な視点)	4. 対象とする政策課題 5. プロジェクトの目標 6. リサーチエスチョン及び作成経緯 1. リサーチエスチョン 2. 作成プロセス 7. 研究の具体的進め方等 1. 実施項目・方法 2. 共進化の具体的イメージ
2. 政策課題・研	・ プロジェクトとして、解決・改善したいことや明らかにしたいことが	4. 対象とする政策課題

評価項目	評価の視点	提案書との対応
研究課題の妥当性 (目標の妥当性)	明確か ・ 既存の取組や先行研究では解決できない要因についての仮説が明確であり、それを改善するための適切なリサーチ・クエスチョンが立てられているか	5. プロジェクトの目標 6. リサーチクエスチョン及び作成経緯 1. リサーチクエスチョン 2. 作成プロセス
3. 研究計画の妥当性 (アプローチ・実施体制の妥当性及び意欲・コミットメント)	・ (アプローチ) 目標に対し、妥当なアプローチ、研究方法が採用されているか ・ (意欲) 研究者・行政官双方による意欲的な研究提案となっているか ・ (実施体制) 研究を実施するための体制が適切なものになっているか。 特に、 ・ 研究者については、拠点大学以外の関係機関の研究者のプロジェクトへの参画など、より多様で適切な知見による課題解決を目指すものとなっているか ・ 行政官については、行政担当課室のコミットメントが十分に得られるか	7. 研究の具体的進め方等 1. 実施項目・方法 2. 共進化の具体的なイメージ 8. 研究のスケジュール 9. 研究実施体制(図) 10. 研究実施者等 11. 人権の保護及び法令等の遵守への対応
4. 経費計画の妥当性	提案の内容に照らして予算規模・計画が適切なものとなっているか	12. 研究費の見込み

書面審査においては、以下の区分で総合的な評点及び評価項目別の評点をつけてもらった。これらの判断については、ヒアリングの結果、変更することも可能とした。なお、第Ⅱフェーズでは、総合的な評点のみで、評価項目別の評点付けは行っていない。また、第Ⅱフェーズでは、「共進化実現ステージ」と「準備ステージ」に分かれていたため、条件付き採択のパターンが「条件を満たせば実施してもよい」と「準備ステージとして実施すべき」の2通りあったが、第Ⅲフェーズではステージ区分がなくなったため、代わりに「S」の区分を設けた。

表 2-21 評点区分

第3フェーズ			【参考】第2フェーズ 「共進化実現ステージ」に対する総合評価	
評点区分	評価項目別評価	総合評価		
S	高く評価できる	積極的に実施すべき	A	積極的に実施すべき
A	評価できる	実施すべき		
B	改善の余地がある	条件を満たせば実施してもよい	B	条件を満たせば実施してもよい
			C	準備ステージとして実施すべき
C	要件を満たしていない	実施すべきではない	D	実施すべきではない

評価シートには、前述のとおり、総合的な評点に加え、評価項目別の評点も記入する欄を新たに追加した。委員には、提案ごとに評点付けを行ってもらうとともに、判断理由をコメント欄に記載してもらった。特に、総合評価で「C」を付ける場合には、詳細なコメントの記載を求めたほか、審査会（オンラインでの面談）にあたって確認したいこと、質問等があれば記載してもらうようにした。また、「B」と判断する場合には、具体的な条件の記載も依頼した。

各委員が記入したシートは、事務局で整理の上、選定委員会前日までに委員間で共有した。同時に、評価シートのコメントをもとに、提案内容に関する質問事項をまとめ、提案者にフィードバックを行った。この 2 つの仕組みは、第Ⅱフェーズから新たに導入したものである。

b. ヒアリング及び課題等選定委員会の実施

ヒアリングは、第Ⅱフェーズ時に 15 分だったものを 20 分に延長した。具体的には、提案者による 3 分間のプレゼンテーションの後、事前に送付した質問を中心に質疑応答を行う、という流れで実施した。第Ⅱフェーズと同様、選定委員のうち過半数の出席があることを要件としたが、結果として、5 名全員が全提案のヒアリングに同席した。なお、利益相反の観点から傍聴のみを行った委員はいなかった。

結果として、S が 1 件、B が 6 件となった。これらの結果についてはコメントとともにとりまとめを行い、各提案者へ文部科学省からフィードバックを行った。

2.2.3 プロジェクトの実施・評価過程

プロジェクトの実施過程においては、第Ⅱフェーズおよび第Ⅲフェーズとも次のような介入・支援を行っている。なお、第Ⅱフェーズでは、下記に加えて、「プロジェクト横断的な対話の場の設定（研究者、行政官別に実施したワークショップ）」も行っている。

- プログラム事務局への個別相談
- SciREX アドバイザリー委員との意見交換
- 成果報告会
- 政策リエゾン制度

このうち、特徴的な取り組みといえるものが「政策リエゾン制度」である。これは、2015 年 1 月に SciREX センター内に設置されたものであり、SciREX センターや拠点大学の研究活動と政策形成・実施の現場をつなぐ役割を担う者として、現役の行政官を任命する制度である（制度としては文部科学省に限定してはいないが、実際には文部科学省の行政官が任命されている）。これにより、人事異動後も、現在の所属の範囲を超えてより大局的な見地から共進化実現プログラムを含む SciREX 事業に参画しやすくすることが企図された。

なお、プロジェクトの採択後、アドバイザリー委員会によるモニタリングが行われているが、プロジェクトに対する途上評価や事後評価はとくに実施されていない。ただし、前述のように、第Ⅱフェーズ時には共進化準備ステージで採択された 5 課題に対してステージゲート形式の評価が行われ、結果として 2 課題が共進化実現ステージへと移行することになった¹³。

【参考文献】

¹³ 5 課題のうち 1 課題は実施中の共進化実現ステージプロジェクトの一部として継続となった。

未来工学研究所，「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業における共進化を実現するために必要な調査」（令和 2 年度文部科学省委託調査），2021 年 3 月．

未来工学研究所，「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業における共進化実現プログラムの実証調査」（令和 5 年度文部科学省委託調査），2023 年 10 月．

未来工学研究所，「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業を分析するためのエビデンスに関する調査」（令和 6 年度文部科学省委託調査），2025 年 3 月．

2.3 必要性の評価に関する基礎調査（国内外における政策レベルの動向）

ここでは、昨年度調査の結果をベースに、国内外（日米英）における EBPM 推進施策や政策研究振興施策の動向について整理を行った。

2.3.1 アメリカ合衆国（米国）

(1) EBPM の推進

米国における EBPM 的な取組は、古くは犯罪学史上初の大規模なランダム化を用いた実験として 1930 年代に実施された「ケンブリッジ・サマービル青少年研究」や、1968 年度予算から全連邦政府機関を対象に導入された予算編成制度 PPBS (Planning Programming Budgeting System) にその起源を辿ることができるが、現代的意味での EBPM を連邦政府全体の政策運営において強力に推し進めたのは、2009 年に誕生したオバマ政権であるとされている（杉谷 2024）。実際、現在の米国連邦政府における業績管理・評価制度やエビデンス構築制度は、2011 年にオバマ政権下で成立した政府業績成果法現代化法（GPRA Modernization Act of 2010: GPRAMA¹⁴）を法的な根拠の 1 つとして運用されている。

GPRAMA は、クリントン政権下の 1993 年に成立した政府業績成果法（Government Performance and Results Act: GPRA）を改正した法律である。GPRA は、各連邦政府機関に 5 年以上を対象とする戦略計画（strategic plan）の策定と少なくとも 3 年ごとの更新を求めるとともに、その下での年度ごとの業績計画（performance plan）および業績報告書（performance report）の作成を義務付けていた。これは、各機関による目標および業績指標の設定と実績測定、報告を通じて、政策・プログラムの達成状況を継続的に把握する業績測定型の枠組みであり、自己評価的な性格を持ちながらも、大統領府行政管理予算局 (OMB) や政府説明責任局 (GAO)、議会、国民への説明責任と接続された制度であったといえる。

GPRA はその後、ジョージ・W・ブッシュ政権時に大統領のイニシアチブで導入された「プログラム評価・査定ツール (PART)」、「マネジメント・スコアカード」、「業績予算」といった仕組みを併用することにより、予算と行政活動との連結を重視するものへと変質していった。一方、「GPRA・PART の結果、多くの業績指標と、重複する複数の業績マネジメント・システムができたが、その結果、議会・省庁・国民の誰も評価結果を使っていない」、「業績指標のほとんどはプロセス重視でアウトカム・ベースではない。省庁横断的な目標がない。業績情報は変革をもたらすために使われていない¹⁵」といった問題点が指摘されていた（新日本有限責任監査法人 2015, 未来工学研究所 2020 及び 2024）。

GPRAMA は、こうした背景の中、「政府全体の業績をどう改善するか、あるいはそのためのシステムをどう改革するか」という視点で見直されたものであり（南島 2016）、業績評価結果を予算編成に反映させるというよりも、諸改革と法制化を通じて、業績評価から得

¹⁴ GPRA MODERNIZATION ACT OF 2010 :

< <https://www.congress.gov/111/plaws/publ352/PLAW-111publ352.pdf> > [2026/3/19 取得]

¹⁵ ジェフリー・ジェンツ首席業績担当官 (CPO) による 2009 年 10 月 29 日上院委員会での議会証言

られる情報をマネジメントに活用することがより重視されるようになった（新日本有限責任監査法人 2015）。戦略計画も大統領任期と連動する形で少なくとも 4 年間を対象とするものへと変更された。

米国の評価・エビデンス構築制度に関して、もう 1 つ重要な法律が 2019 年 1 月にトランプ政権下で成立した「エビデンスに基づく政策形成基盤法（Foundations for Evidence-Based Policymaking Act of 2018 : EBPM 法¹⁶⁾」である。ここでいう「エビデンス」とは、「統計目的で実施される統計活動の結果として生成される情報¹⁷⁾」であり、基礎的事実把握、政策分析、プログラム評価、業績測定等を含むものである¹⁸⁾。同法は、連邦政府のエビデンス構築活動、オープンガバメントデータ、機密情報保護と統計の効率化を制度化し、連邦政府におけるデータ管理とエビデンス構築機能の強化を促すことを狙いとしている。

EBPM 法では、全米科学財団（NSF）やアメリカ航空宇宙局（NASA）を含む主要連邦政府機関に対し、「エビデンス構築計画（evidence-building plan）」を策定し、機関の戦略計画に組み込むことを要求している¹⁹⁾。この計画は別名「ラーニング・アジェンダ（Learning Agenda）」と呼ばれており、各機関が関係者と協議を行いつつ自らプログラム、政策、規制に関わる政策関連の優先的な問いを特定し、それらに答えるために必要なデータ、方法、分析アプローチ、実施上の課題等を整理することを求めるものである。これは、単なる評価計画にとどまらず、政策形成・事業改善に向けた組織的な学習課題を明示化する仕組みとして位置づけることができる。

また、2001 年のジョージ・W・ブッシュ政権以降、こうした法律をベースにしつつ、政権交代後に、評価を含む行政のマネジメントに関し、政権として重視する方針が「大統領のマネジメント・アジェンダ（President's Management Agenda: PMA²⁰⁾」の中で示され、公表されている。バイデン＝ハリス政権における PMA では、「すべての国民に結果をもたらす、公平かつ効果的な、説明責任のある政府に向けて」というビジョンの下、1) 連邦政府職員の強化とエンパワーメント、2) 優れた連邦サービスの提供と顧客体験の向上、3) より良い政府を築くための業務マネジメントの 3 つを優先事項として掲げており、その中で、「連邦政府全体で 10 年以上注力してきたことを踏まえ、連邦政府のデータマネジメント及びデータサイエンス能力を活用する」ことや、PMA を実現するためのツールとして「ラーニング・アジェンダ」を重視していくことが明記されている。

次図は、こうした GPRAMA や EBPM 法等に基づく米国の評価制度（業績マネジメントシステム）の全体像を示したものである。

¹⁶⁾ EBPM 法 < <https://www.congress.gov/bill/115th-congress/house-bill/4174/text> > [2026/3/19 取得].

¹⁷⁾ 米国法典第 44 編第 3561 条(6) (44 USC § 3561(6)) による定義

¹⁸⁾ 連邦政府機関の長に向けた覚書（2019 年 7 月 10 日）< <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2019/07/M-19-23.pdf> >, [2026/3/19 取得].

¹⁹⁾ エビデンス構築計画の直接の根拠は、EBPM 法第 101 条により新設された米国法典第 5 編第 312 条 (5 U.S.C. §312) であり、同計画は米国法典第 5 編第 306 条 (5 U.S.C. §306) に基づく戦略計画に組み込まれる。

²⁰⁾ バイデン＝ハリス政権による PMA については以下を参照。

< <https://bidenadministration.archives.performance.gov/pma/> > [2026/3/19 取得]

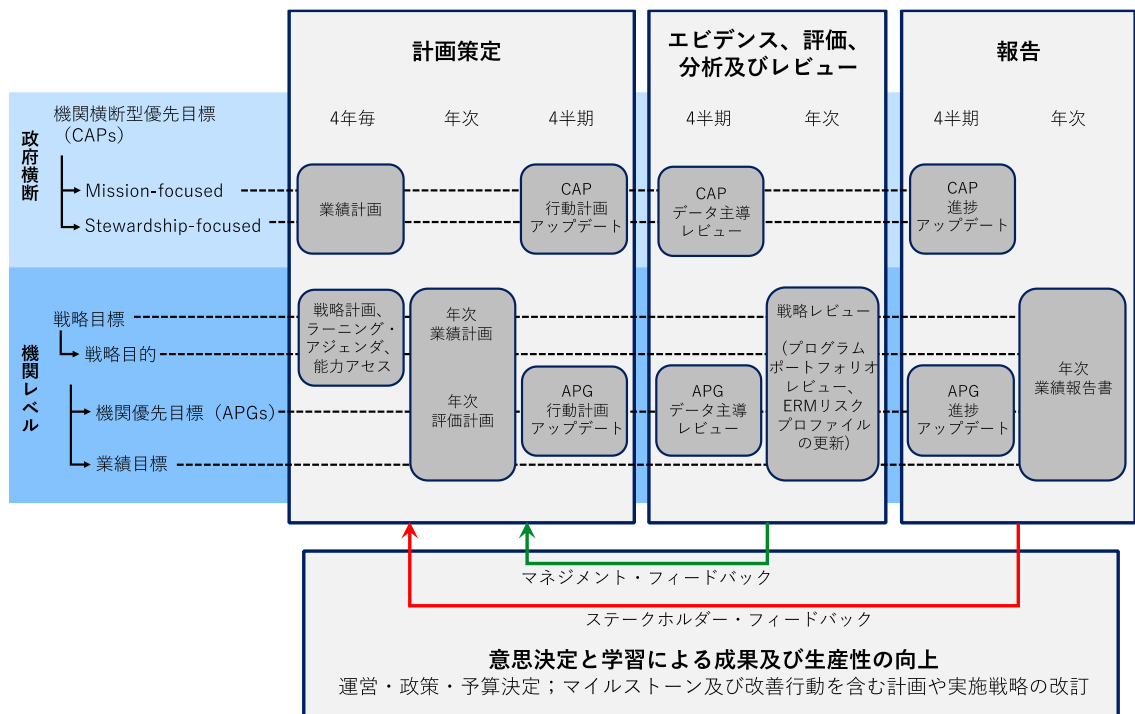


図 2-4 米国の評価制度の全体像

出所: OMB Circular No. A-11 (2025), Page 2 of Section 200²¹をもとに未来工学研究所作成

米国では、GPRAMA で求めている定型的な評価以外にも、多様なチェック・アンド・バランスの仕掛けが組み込まれている。たとえば、会計検査院 (GAO)、議会調査サービス (CRS)、国立科学・工学・医学アカデミー等によってアドホックに評価が行われるほか、米国における主要なシンクタンクも、政府のプログラムと政策オプションに関するアセスメントを実施するなどしている (Wessner2016)。

なお、2025 年 1 月に発足した第 2 次トランプ政権においても、GPRAMA や EBPM 法に基づく戦略計画、業績計画、業績報告、エビデンス構築計画等の制度枠組みは廃止されおらず、2025 年 8 月に公開された「Circular No. A-11」 (OMB が各連邦政府機関等の長に向けた通達文書として毎年度更新している予算作成及び執行に関する実務的なガイダンス) にも引き続き反映されている。ただし、同年版の A-11 には、第 2 次トランプ政権の予算執行、行政措置による節約、職員削減、GAO の位置づけ、予算権限の取消し (rescissions) や予算執行の繰延べ (deferrals) 等に関する方針も反映されており、制度の外形的継続と運用上の方向転換を区別して捉える必要がある。

²¹ OMB Circular A-11, Preparation, Submission and Execution of the Budget (August 2025)
< <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2025/08/a11.pdf> > [2026/3/19 取得]

(2) 政策研究の振興

日本の SciREX 事業は、全米科学財団 (NSF) のプログラム「科学イノベーション政策の科学 (Science of Science Innovation Policy: SciSIP)」が原型の 1 つと言われている。これは、2005 年 4 月、当時のマーバーガー (John H. Marburger, III) 大統領科学顧問兼大統領府科学技術政策局長が、全米科学振興協会 (AAAS) の会議において、イノベーションの活力を十分にとらえ、かつ研究開発への政策評価をより有効に機能させるため、経済学や社会科学、情報科学を結集した研究の強化による定量的な科学技術政策研究、すなわち「科学政策の科学」の導入を提唱したことに端を発する。これを契機に、17 の省庁を横断する「科学政策の科学」省際タスクグループ (SoSP-ITG) が発足し、その後 NSF がこれらの研究を助成するためのプログラム「SciSIP」を立ち上げることとなった (未来工学研究所 2011)。

SciSIP プログラムが 2007 年から開始されたのに合わせて、2008 年には「科学政策の科学：連邦研究ロードマップ」が発表され、2011 年にハンドブックが出版された。また、2009 年に制定された米国復興・再投資法の要請で、SciSIP の研究の基礎となるデータ・情報基盤として STAR METRICS が整備・拡大されている。2009 年から 2017 年のオバマ政権期では、政府資金の使途ともたらされた成果について厳しい精査が求められ、エビデンスに基づいた政策立案を要求する動きが強いものになった。一方、2018 年からスタートしたトランプ政権では、科学の政策に対する意味が根本的に問われるようになった。そして 2019 年 9 月、SciSIP プログラムは「科学の科学：発見、コミュニケーション及びインパクト (SoS:DCI)」プログラムへと再編成され、SoS:DCI プログラムと NIH/NIGMS との共同支援により、SCISIPBIO プログラムが立ち上げられた。再編成の目的は、プログラムのポートフォリオを拡大し、その価値をより多くのステークホルダーに明確に伝えることである。科学の経済学、科学政策、イノベーション研究などは引き続き重要な位置づけを占めるが、SoS:DCI では変革をもたらす進歩を支援し、科学的労働力のさらなる貢献を目指している (吉澤ら 2022)。

この SciSIP については、関係者から失敗であったとの見方もされている。SciSIP 元プログラムディレクター Cassidy R. Sugimoto 氏は、2021 年に実施されたインタビューにおいて、SciSIP が「コミュニティの創出」を最初のミッションとして掲げていたにも関わらず、その手段は競争的資金に限られていたこと、そのため、政策分析のためのリソースもなく、政府の要請や期待に応えられなかったことなどを指摘している。すなわち、そもそも研究側にできることと政策関係者の期待との間にギャップがあるにも関わらず、プログラム名に「政策」という用語が入っていることで、議会を含めた政府関係者の誤解を招くことになった、とする。また、同時期に実施された SoS:DCI のプログラムディレクター Arthur Lupia 氏へのインタビューでは、「(SciSIP の) 報告書やデータベースを知っていた人がいても、その使い方を知らなかった」ことが SciSIP の問題の 1 つであった、と指摘している。そのため、後継の SoS:DCI では、研究を変えるのではなく、政策関係者にとって研究の価値がより明確に見えるよう、ポートフォリオを「Discovery, Communication, Impact」の 3 つの成果に分けた。その結果、「複数の政府機関が我々のところに来て、相談してくれるよう

にな」り、「彼らがどんな問題を抱えているのかを知ること」ができるようになった、という（吉澤ら 2022）。

なお、こうした動きの前史として、「ワシントン研究評価ネットワーク（Washington Research Evaluation Network: WREN）」の活動がある。これは、ブッシュ政権が導入した PART(Program Assessment Rating Tool)への対応の必要性から、行政組織の評価担当者を中心に、科学技術に関わる評価マネジメントを改善するための新たなアプローチや方法論を開発することを目的として 2003 年に結成されたものである。2007 年ごろまで、ワシントン DC を中心とした連邦政府の研究開発評価コミュニティの実務的フォーラムとして機能していた。また、「より大きな評価ネットワークの一部」でもあることも標榜しており、関心を共有する欧州、日本、韓国、ニュージーランド、カナダ等との国際的なネットワークの強化も図られていた。設立にあたっては、PART の最初の適用事例とされた米国エネルギー省科学局（DOE-SC）が資金提供を行ったが、その後、DOE-SC、ジョージ・ワシントン大学及び AdSTM 社の 3 者が共同スポンサーになった。連邦政府の評価実務家だけでなく、大学等の研究者やシンクタンク等の専門家など多様なメンバーが活動に参加していた（未来工学研究所 2022）。

WREN は、活動の焦点として、科学技術への継続的な政府投資に対する全般的な正当性の追求、研究開発のアウトカムをシステムティックに把握する方法、科学技術に対するシステム（特に国家システム）レベルの分析と評価への挑戦等を挙げていたほか、戦略策定に利用できる評価を行うための新たな方法論なども模索していた。具体的な活動内容としては、ワシントンの評価関係者を集めて 1 時間半程度の飲食物持参のランチミーティングを開催するなど個人レベルでの情報交換とスキルアップを行っていたほか、2003 年から毎年大規模なワークショップを国際的に展開するなど活発な活動を展開していた（未来工学研究所 2022）。

かつて存在した WREN のウェブサイト²²では、2007 年度までの活動が掲載されており、それ以降のアクティビティは 2006 年設立の「科学政策のための科学省際タスクグループ（Interagency Task Group on Science of Science Policy: SoSP-ITG）」などにゆりやかに引き継がれた。なお、WREN の中心人物であった DOE-SC の Valdez 氏は、SoSP-ITG の共同議長でもある。SoSP-ITG は、全米科学技術会議（NSTC）社会・行動・経済科学小委員会（SBE）の下部組織であり、2008 年には科学政策の科学の長期的発展に必要な連邦の取組を概観した『科学政策の科学：連邦研究ロードマップ』をまとめるなど、当該コミュニティの議論をリードしていた。研究者と実務家が参加するワークショップを実施したり、研究成果等を共有するためのリポジトリやコミュニケーション機能を備えた独自のウェブサイトも構築、メーリングリスト（ListServe）を通じた知識交流も行っていた（未来工学研究所 2022）。

²² WREN のウェブサイト(<http://www.wren-network.net/>)は現在閉鎖となっているが、Internet Archives の Wayback Machine において過去の情報の一部が閲覧できる。

【参考文献】

新日本有限責任監査法人,「アメリカの政府業績成果現代化法（GPRAMA）等の運用から見た我が国の政策評価の実施及び会計検査」に関する調査研究（平成 26 年度会計検査院委託業務報告書），2015 年 2 月．

杉谷和哉，日本の政策はなぜ機能しないのか？EBPM の導入と課題，光文社，2024 年．

南島和久，米国 GPRAMA にみる制度改革への視座 ―日本への示唆と業績マネジメント―，評価クォーターリー，38，pp.45-60，2016 年 7 月．

未来工学研究所，「科学技術イノベーション政策における政策のための科学に関する調査・分析」報告書（科学技術振興機構委託調査），2011 年 3 月．

未来工学研究所，2.アメリカ合衆国（米国），主要国における科学技術・イノベーション政策の動向等の調査・分析（令和元年度「第 5 期科学技術基本計画のレビュー及び次期科学技術基本計画の策定に関する調査・分析等の委託」），2020 年 3 月．

未来工学研究所，「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業における人材・研究基盤プラットフォームの構築に係る調査」報告書（文部科学省委託調査），2022 年 3 月．

未来工学研究所，2.1. アメリカ合衆国（米国），海外の評価及び追跡調査等に関する最新動向調査（2022 年度 NEDO 委託調査），2023 年 3 月．

未来工学研究所，2.1. アメリカ合衆国（米国），研究開発評価に関する実態調査・分析業務（2023 年度文部科学省委託調査），2024 年 3 月．

吉澤剛，安藤二香、田原敬一郎，森川岳大，下田隆二，飯塚倫子，隅藏康一，林隆之，科学技術イノベーション政策における政策形成と政策研究の共進化促進方策：ARI の実践に焦点をおいて，研究・イノベーション学会第 37 回年次学術大会，2022 年 10 月 29 日．

Wessner, Charles W., RIO Country Report 2015: United States (EUR 28134 EN), 2016. doi:10.2791/089107

2.3.2 イギリス（英国，UK）

(1) EBPM の推進

英国は、EBPM という概念を明示的に打ち出した最初の国と言われており、ブレア政権以降、世界における EBPM のトップランナーであり続けている（杉谷 2024）。評価は EBPM の中核をなすものであるが、英国では 1979 年のサッチャー政権以降、国主導で行財政改革を実施し、各種の政策評価システムを導入してきた。よく知られているものとしては、大蔵省（HM Treasury）が歳出の定期的な見直しのために実施するスペンディング・レビュー（Spending Review: SR）や、規制評価、会計検査院（National Audit Office: NAO）のレビューなどがある。

EBPM の本格的な導入はブレア政権（1997–2007）とされる（内山 他 2018）。サッチャー以来のニュー・パブリック・マネジメント（NPM）の成果主義的側面を一部継承しつ

つ、EBPM を軸とした「政府の近代化」を推進した。UK 政府の白書「政府の近代化」では、EBPM という用語は用いていないが、次のような方針が明記されている（下線は未来工学研究所）。²³

「政府は、問題の本質を真正面から解決する政策を策定するため、自らの取組を常に再評価する意欲を持たなければならない。具体的には：短期的な圧力への対応ではなく、先見のかつ証拠に基づいて政策を策定すること；症状ではなく原因に対処すること；アクティビティではなく結果で測定すること；閉鎖的・官僚的ではなく柔軟でイノベーティブであること；回避や不正ではなく、コンプライアンスを促進するものであること。人々の高まる期待に応えるため、政策立案は継続的な学習と改善のプロセスでなければならない。」(p.15)

「新たなアイデアの提案、従来のやり方を疑問視する姿勢の強化、政策立案における証拠や研究の適切な活用、そして長期的な目標を達成する政策への重点的な取組が求められている。」(p.16)

「経験からの学習。政府は政策立案を継続的な学習プロセスとして捉え、一時的な取組の連続として捉えてはならない。私たちは、取り組む問題の理解を深めるため、証拠と研究の活用を改善する。イノベーションを促進し、その有効性を検証するため、パイロット事業の活用を拡大する。すべての政策とプログラムは明確に定義され、評価され、成功と失敗の教訓が共有され、適切に反映されるよう確保する。」(p.17)

出所：白書「政府の近代化」(1999)

この方針の下で実施や改善がなされたのが、包括的スペンディング・レビュー（Comprehensive Spending Review: CSR）及び公共サービス合意（Public Service Agreement: PSA）に基づく業績管理である。ブレア政権の発足、すなわち政権移行のタイミングである 1997 年には、大蔵省による長期の抜本的な歳出見直しと政策目標の設定のために行う CSR が実施された。また、翌年の 1998 年に PSA が導入され、連立政権となった 2010 年に廃止となるまで実施された。PSA は、政府の業績評価システムの中核を成すもので、各省庁と大蔵省との間で交渉し、政府の優先業務分野における達成目標を設定するものである。2000 年の PSA では、より具体的な目標を定めたサービス提供合意（Service Delivery Agreement: SDA）が導入されるとともに、2001 年には内閣府に Prime Minister's Delivery Unit (PMDU) を設置し、最優先の公共サービス 17 件に対する支援と監視を行うようになった²⁴。

ブレア政権後、2007 年に誕生したブラウン政権では、CSR を実施し、省庁レベルの戦略計画として Departmental Strategic Objectives: DSO) を導入した。また、PMDU は内閣

²³ White Paper: Modernising Government (March 1999)

< <https://ntouk.files.wordpress.com/2015/06/modgov.pdf> > [2026/3/19取得]

²⁴ Public Service Agreements and the Prime Minister's Delivery Unit, Institute for Government.

< <https://www.instituteforgovernment.org.uk/sites/default/files/case%20study%20psas.pdf> >

[2026/3/19取得]

府から大蔵省に移管された。2010年にキャメロン政権が誕生すると、「官僚的な政府機構への説明責任に代わり、民主的な説明責任、すなわち国民への説明責任という新たなシステムを導入する」として PSA は廃止され、政権の優先目標に沿った各府省の事業計画（Business Plan: BP）²⁵が公開された。PSA は、詳細な配慮とインプット・行動・成果・結果の整合性で高く評価されたが、それに伴う官僚主義が公共サービス改革を目指す多くの関係者を苛立たせていたことから、複雑な仕組みに代わり、事業計画では政策公約と実施マイルストーンを簡潔に明示するものとされた。また、政策の実行状況を監視する Implementation Unit を 2010 年に設立し、deep drive と称する現地視察も踏まえ進捗状況を管理することとした。2015 年の SR 後には、2015 年から 2020 年までの単独府省計画（Single Departmental Plan）が発表され、それに対する評価が実施されるようになる。2019 年にジョンソン政権が誕生すると 2020 年に SR が実施され、SDP は成果提供計画（Outcome Delivery Plans: ODP）へと変わっていく²⁶。2020 年の SR 後には、政策評価に関わる組織として、内閣府と大蔵省の共同による評価タスクフォース（ETF）が設置され、政府プログラムの評価方法の改善に継続的に取り組んでいる²⁷。

大蔵省が長期の抜本的な歳出見直しや、政策目標の設定のために行う CSR や SR を業績測定的な評価とすると、英国におけるその他の評価として注目すべきものがプログラム評価である。評価結果は大蔵省による予算査定に用いられることから、事前評価が特に重視されていると言える。なお、研究開発関連政策に特化した規定等はないが、大蔵省が評価に関するガイダンスとして、「グリーンブック²⁸」及び「マゼンタブック²⁹」を策定している。

表 2-22 研究開発評価に関する主な規定等の一覧

名称	性格	概要
グリーンブック	ガイダンス	研究開発評価に特化したものではないが、大蔵省が政策、プログラム、プロジェクトを評価する方法についてまとめたガイダンス。プログラム実施前、実施中、実施後のモニタリングと評価の設計と使用のガイダンスについても提供
マゼンタブック	ガイダンス	プログラムの Evaluation（実施中・事後の評価）の方法に関する詳細なガイダンスを提供

出所：各種資料をもとに未来工学研究所作成

また、政府やその他の公共部門の組織が意思決定において質の高いエビデンスを作成、共有、活用することを支援するために、2013 年に What Work Network（WWN）が設立され

²⁵ Press release (2010) Business plans published. < <https://www.gov.uk/government/news/business-plans-published> > [2026/3/19取得]

²⁶ Outcome Delivery Plans. < <https://www.gov.uk/government/collections/outcome-delivery-plans> > [2026/3/19取得]

²⁷ About us < <https://www.gov.uk/government/organisations/evaluation-task-force/about> > [2026/3/19取得]

²⁸ The Green Book (2022) (2024年5月16日改訂) < <https://www.gov.uk/government/publications/the-green-book-appraisal-and-evaluation-in-central-government/the-green-book-2020> > [2026/3/19取得]

²⁹ The Magenta Book (2025年7月9日改訂) < <https://www.gov.uk/government/publications/the-magenta-book> > [2026/3/19取得]

た。これは、9つの独立した What Works Centre (WWC) と3つの連携機関で構成されるものであり³⁰、現在、前述の ETF が事務局を務めている。WWN では、エビデンスの創出、エビデンスの分かりやすい伝達、エビデンスの適用といった観点から様々な専門的な支援を実施しており、英国全土から評価の専門家を集め、政策担当者や WWC にアドバイスを提供する Evaluation and Trial Advice Panel³¹も設置されている。

大学に対する資源配分を評価結果に基づき決定する取組として、研究の卓越性を評価するための制度 REF (Research Excellence Framework) が運用され、世界的にもその動向が注目されている。英国では、研究と教育に分けて経常的補助金(ブロックファンド)を算定し、4つの高等教育助成機関³²を通じて各大学に配分しているが、REFはこのうち研究部分(年間約20億ポンド)の傾斜配分の決定に活用されている³³。

REFは、2008年まで実施されていた RAE (Research Assessment Exercise) に代わり導入された新しい研究評価制度であり、これまで2014年、2021年と実施され、現在、2029年に実施予定の REF2029 に向けての準備が行われているところである。REFでは、その評価システムのレビューも並行して実施される。

REFにかかる実際の評価は、実施年によって詳細は異なるが、分野別に行われる仕組みとなっている。REF2021では、大分野に相当する4つのメインパネル(医学・保健・生命科学、物理・工学・数学、社会科学、人文学)が組織され、その下で34の分野別に設置されたサブパネルにより具体的な評価作業が行われた。メインパネルは、その結果をもとに最終的な決定を行う、という体制である。各大学は各分野の評価単位(Unit of Assessment: UOA)ごとに書類提出を行い、評価結果は評価単位ごとに提示される(林2020)。

REF2021の評価項目は「研究成果」「インパクト」「環境」の3項目であり、表2-23のようなウェイトで評価結果が重み付け平均され、総合評価結果が算出される。いずれの評価項目も、パネルによるピアレビューによって評価され、4段階(「対象外」を含め5段階)の評点が付けられる。

表 2-23 REF2021 の評価項目とウェイト

評価項目	ウェイト	概略
a.研究成果	60%	・ 提出された研究成果の質を、独自性、重要性、厳格性の点から評価
b.インパクト	25%	・ 提出する評価単位による卓越した研究がもとになって生まれた経済、社会、文化、公共政策・サービス、保健、環境、生活の質へのインパクトを、範囲(reach)と重要性の点から評価
c.環境	15%	・ 提出する評価単位の研究環境を、活力(vitality)と持続性の観点から評価

出所:林(2020), 表 5, p.65

³⁰ What Works Network < <https://www.gov.uk/guidance/what-works-network> > [2026/3/19取得]

³¹ The Evaluation and Trial Advice Panel (ETAP)
< <https://www.gov.uk/government/publications/cross-government-trial-advice-panel-role-and-membership> > [2026/3/19取得]

³² UKでは、リサーチ・イングランド、スコットランド財政カウンスル、ウェールズ高等教育財政審議会(Higher Education Funding Council for Wales、北アイルランド経済省といった4つの高等教育助成機関がUKを構成する国ごとに設置されている。

³³ What is the REF? < <https://2029.ref.ac.uk/about/what-is-the-ref/> > [2026/3/19取得]

次の REF2029 ガイダンスは 2026 年に確定される予定だが、評価項目の再編成が検討されている³⁴。具体的には、「環境」に変わるものとして「戦略・人材・研究環境」となり、ウェイトが 20%に拡大されるとともに、「研究成果」（ウェイト：60%）は「知識と理解への貢献」（ウェイト：55%）に、「インパクト」（ウェイト：25%）は「エンゲージメントとインパクト」（ウェイト：25%）へと変更予定である³⁵。「戦略・人材・研究環境」のウェイトが拡大されるのは、質の高い研究の推進において研究環境が極めて重要であるという世界的な認識の変化を反映している。ウェイトについては、業界の意見やパイロットの結果を考慮し見直しをしている。また、個人の評価から、機関や専門分野グループ、チームの評価へと移行することが示されている。

REF による評価の特徴は、評価項目に「インパクト」が含まれている点である。REF における「インパクト」とは、「学术界を超えて、経済、社会、文化、公共政策・サービス、健康、環境、生活の質に与えた効果、変更、利益」のことであり、より詳細には、「地方、国、国際などいずれのかの地域における、聴衆、受益者、コミュニティ、顧客、個人、組織の、活動、態度、認識、行為、能力、機会、実績に対する効果、変化、便益」と説明されている³⁶。このインパクトは、REF2014 から導入されたものであるが、REF2021 ではそのウェイトが 20%から 25%へと比重が高められ、REF2029 では維持される見込みである。

表 2-24 REF2029 と REF2021 の対比

REF2021			REF2029	
評価項目	ウェイト		評価項目	ウェイト
環境	15%	→	戦略・人材・研究環境	20%
研究成果	60%	→	知識と理解への貢献	55%
インパクト	25%	→	エンゲージメントとインパクト	25%

出所：未来工学研究所作成

こうした動きに対する大学側の取組として、「政策関与のための大学間ネットワーク（UPEN）」の設立があげられる。これは 2018 年設立された UK の大学間ネットワークであり、研究が政策に与える影響を高めること及び学術・政策ブローカーないしナレッジモビライザーという新たな役割の擁護者として機能することを目指すコミュニティである。2026 年 3 月末現在、115 の大学等メンバーとして名を連ねている。³⁷ 当時のチェアであった Gavin Costigan 氏によると、その設立にあたっては、REF2014 以来、資金配分におけるインパクト重視の傾向が加速化、REF2021 からさらにその比重が高まることを見据え、

³⁴ REF2029 Timetable <<https://2029.ref.ac.uk/about/timetable/>> [2026/3/19取得]

³⁵ REF2029 Guidance, Section 1 – Overview, 4. Key Changes for REF2029. <<https://2029.ref.ac.uk/guidance/section-1-overview/#section-overview-of-the-assessment-framework>> [2026/3/19取得]

³⁶ Department for the Economy, HEFCW, Research England, Scottish Funding Council (2019), Annex C: Definitions of research and impact for the REF, Guidance on submissions, REF 2019/01. 訳は林 (2020) に基づく。

³⁷ UPENウェブサイト <<https://upen.ac.uk/members/>> [2026/3/19取得]

可視化しにくい政策へのインパクトをどのように高めるかという大学経営に係る共通の問題意識があったという（未来工学研究所 2022）。また、各大学では、インパクトオフィサーやコミュニケーション&エンゲージメント・オフィサー、ナレッジエクスチェンジ・オフィサーなどの名称で、つなぐ人材としての新たなキャリアパスが登場しており、UPEN のウェブサイト上にも求人情報が掲載されている。

(2) 政策研究の振興

1) ARI

UK における政策研究の振興をめぐる近年の重要な動向としては、政策に関わる政府の研究ニーズをまとめた ARI (Areas of Research Interest) 文書の作成及び利用があげられる。これは、P. Nurse 卿が 2015 年にまとめた英国研究会議 (UKRCs) の研究助成のあり方に関するレビュー報告書（通称「ナース・レビュー」³⁸⁾ の勧告を受け英国政府が始めたものであり、1) アカデミアからの科学的・研究的エビデンスを政策立案や意思決定に反映させること、2) 幅広い情報源にアクセスできるようにすること、3) 研究者を関与させること、4) より強力な政策エビデンスにより良い費用対効果でアクセスできるようにすること、5) 研究委託を共有することを通じて、政府の活動を改善することを目指すものである。政府科学局 (GO-Science) がまとめた ARI のガイダンス³⁹⁾によれば、ARI は以下のような取組を行うこととなっている（吉澤ら 2024）。

- 学術界や産業界の専門家、学術機関や国立アカデミーのようなステークホルダーと、省庁の研究関心に関わる対話を構築する
- 専門家が関連するエビデンスを特定する活動に参加する機会を提供する方法で、省庁の研究関心を促進する
- 研究者との継続的な対話を維持し、省庁内で研究やイノベーションを活用する文化を醸成する
- 他省庁に研究関心を伝え、省庁横断的な活動を促進する

ARI は各府省のウェブサイトに掲載されているが、より簡単に検索と閲覧ができるよう、政府科学局及び研究資金助成機関 UKRI 傘下の ESRC（経済・社会研究会議）にて ARI データベースを作成し、ウェブ上で誰でも活用できるようにしている⁴⁰⁾。科学・イノベーション・技術省 (DSIT) の最近の ARI は 2024 年 2 月のものであるが、DSIT がエビデンスの

³⁸⁾ P. Nurse, Ensuring a Successful UK Research Endeavor: A Review of the UK Research Councils, BIS/15/625, 2015. < <https://www.gov.uk/government/publications/nurse-review-of-research-councils-recommendations> > [2026/3/19 取得]

³⁹⁾ Government Office for Science, Writing and Using Areas of Research Interest, 2022. < <https://www.gov.uk/government/publications/writing-and-using-areas-of-research-interest/writing-and-using-areas-of-research-interest> > [2026/3/19 取得]

⁴⁰⁾ ARI Database < <https://ari.org.uk/> > [2026/3/19 取得]

発展と充実に注力しているトピックを取り上げており、網羅的でも、決定的なものでもなく、より広範な研究コミュニティとの対話を促進することを目的としている。多くの研究分野は今後 2〜5 年で必要とされる省の成果目標に沿って策定されているが、一部は長期的なものとなっている⁴¹。また、ARI は地方政府でも策定されており、ARI データベースにて同様に検索が可能となっている。

2) CAPE

政策研究を振興するファンディングとして、2020 年から 2024 年にかけてリサーチ・イングランドによる助成で実施された研究プロジェクト「学術政策エンゲージメント能力 (CAPE ; Capabilities in Academic Policy Engagement⁴²)」がある。CAPE は、UCL (University college London)、ケンブリッジ大学、マンチェスター大学、ノーサンブリア大学、ノッティンガム大学が、政府科学局、議会科学技術局、Nesta、そして Transforming Evidence Hub によるコンソーシアムで実施された。CAPE では、大学と政策の連携を理解し、強化するため、以下の 4 つの目的の下に実施された。

<CAPE の目的>

1. 研修プログラムやスキル開発を通じて、大学内および政策専門家の**能力と可能性を構築する**
2. 様々なレベルの政府や様々な地理的状況での**関与と知識の交換を促進する活動とメカニズムを開発する**
3. 継続的かつ組み込み型の評価と、大学や政策関係者が使用できる証拠に基づくフレームワークおよびツールキットの提供を通じて、**エビデンスと知識の基盤を開発する**
4. 業界全体で広く活用できるよう**学習内容を共有するためのリソースを作成する**

※太字はウェブサイトの記載

主要な取組として、政策フェローシップ、シードファンディング、トレーニング、知識交換イベントの 4 つが展開され、プロジェクト全体を通して関係者間のネットワークが形成された。また、評価を活動として組み込み、「効果的かつ倫理的な大学と政策の関わりを支援するための最も有望なアプローチとは何か？」という包括的な問いへの答えを追求した。

⁴¹ DSIT Areas of Research Interest 2024 < <https://www.gov.uk/government/publications/department-for-science-innovation-and-technology-areas-of-research-interest/dsit-areas-of-research-interest-2024#evidence-needs-by-policy-area> > [2026/3/19 取得]

⁴² CAPE < <https://www.cape.ac.uk/> > [2026/3/19 取得]

表 2-25 CAPE の主要な取組等

政策フェローシップ	CAPE 提携大学の第一線の研究者との交流の機会を提供し、エビデンスに基づく政策の開発のサポートや、キャリア開発の道筋を提供。
シードファンディング	特定の政策ニーズに対応するために、研究者と政策専門家が共同で開発したプロジェクトを支援。期間中に 40 万£(約 8,500 万円)を超える 20 件のプロジェクトを支援。
トレーニング	Nesta により、政策専門家や実務家へのエビデンス活用と精査のための研修プログラム及び、大学に所属する研究者とナレッジブローカーの政策エンゲージメント能力の向上のための研修プログラムの開発と提供を実施。
知識交換イベント	特定のトピックに関する学術政策ネットワークの構築と、エビデンスニーズへの最適な対応方法の理解を支援するため、セミナー、円卓会議、ワークショップ、知識交換・エンゲージメント・イベントを開催。
評価	プロセスを反復的に開発するための内部モニタリングから、Transforming Evidence(エビデンスがどのように作成され、共有され、使用されるかについて、分野やセクターを超えて学びを共有するためのコミュニティ)を通じたプログラムの評価までを CAPE 全体に組み込み実施。
ネットワーク	連携した取組の必要性和、様々な分野でサイロ化された作業の削減への対応として、地方自治体及び地域アドバイザーのネットワークとして、地方自治体学術アドバイザー(LRAAA)ネットワークを設立。また、政策機関で媒介者を務める人々のためのおネットワークとして、政策知識ブローカーフォーラム(PKBF)を主催。

出所:CAPE ウェブサイトを基に未来工学研究所が作成

CAPE の評価については、評価を実施した Transforming Evidence がレポート⁴³やウェブサイト上で結果を公開している⁴⁴。

<ウェブサイトより>

学術政策への関与において、シードファンディングが最も好評を得ているアプローチであることが分かった。これは、費用と負担(報告とリソースの面で)の少ない介入策であることが分かった。フェローシップも連携強化に有効と評価されたが、費用がかさみ、恩恵を受ける参加者は少数だった。知識の共有と研修は、連携と態度の向上に寄与した。

全体的に見て、経験豊富な高等教育機関や政策担当者はエンゲージメントの機会を最大限に活用しやすい一方で、エンゲージメントに不慣れな担当者は効果的に活用するために支援を必要とすることが多いことが分かった。地域からのサポートやエンゲージメントに対する認識といった組織的要因も、個人が機会を最大限に活用する能力に影響を与えた。実際には、これは、持続可能で公平な学術政策エンゲージメントには、高等教育機関内でのアクセス拡大に向けた組織的なコミットメントを伴う長期的な支援が必要であることを意味する。

⁴³ Petra Mäkelä, Kathryn Oliver and Annette Boaz, CAPE Evaluation Final Report, July 2024.
< <https://transforming-evidence.org/storage/cape-evaluation-report-170724-final.pdf> > [2026/3/19 取得]

⁴⁴ Evaluating Capabilities in Academic Policy Engagement, Transforming Evidence
< <https://transforming-evidence.org/projects/evaluating-capabilities-in-academic-policy-engagement-cape> > [2026/3/19 取得]

資金提供者と将来の取り組みにとって重要な教訓:

- 学術と政策の連携には、利益だけでなくコストも伴う。今後の取り組みや資金提供者は、連携スキームを通じて誰の優先事項が扱われているのか、またコストと利益がどこで実現されるのかについて留意すべきである。
- 戦略的な調整と焦点化がなされている場合、関与活動は定義されたニーズに対応しやすく、既存活動の重複が少なくなるため、コストは最小化されやすい。
- 調整の改善は困難ではあるが、**研究関心領域 (ARI)** のような仕組みや、**大学政策関与ネットワーク (UPEN)** のような協働パートナーシップを通じて、実現可能性が高まりつつある。
- 関与の実践と影響に関する知見を共有することは、継続的な改善とベストプラクティスの共有にとって重要である。

※太字はウェブサイトの記載とおり

教訓の中で、ARI 及び UPEN についての言及が強調されているが、CAPE では政府が作成しているガイダンスを補完するものとして、代表的な事例からのケーススタディやツールキットを含む ARI 実践ガイドを作成した。CAPE 終了後は UPEN に成果が引き継がれ、UPEN のウェブサイト上からダウンロードできるようになっている⁴⁵。

その UPEN も、政府の ARI 文書の公開が発足の契機の 1 つになっている。政府省庁が 2016 年に ARI 文書を公開するようになると、研究と政策のコミュニティをつなぐ役割を持つ知識ブローカーが大学でも増え、大学間の非公式なネットワークが UPEN として発展したという。ARI について、UPEN では、英国政府が研究コミュニティに接触し、関係を持つとするとする顕著な踏み込みと捉え、ARI の小委員会を設け、ARI 文書を読み始めるとともに、大学の立場から政府省庁との対話を行うようになった。そしてメンバー機関に対して ARI の課題や機会などを訊くためのサーベイ調査も実施した。UPEN は 2018 年に設立されたが、2022 年時点では、UPEN 関係者によると、「ARI の作成における学術研究の役割は、今なお極めて限定的」であること、「ARI は政府内においてもまだ極めて新しい概念」であり、「英国省庁でも限られた人々が支持し、理解している」にすぎないとしつつ、UPEN は行政側から見ると多数の大学との一つのコミュニケーションポイントとして機能しており、UPEN に連絡すれば 100 以上の大学にアクセスできるという認識を行政官が持っていることは重要な成果である」と総括している（吉澤ら 2022）。それが現在では、CAPE の成果を引き継ぎ、リサーチ・イングランド、UKRI、ESRC から約 600 万£の追加資金を獲

⁴⁵ Areas of Research Interest: A Practical Guide < <https://upen.ac.uk/resources/areas-of-research-interest-a-practical-guide/> > [2026/3/19 取得]

得するとともに、政府と大学職員をマッチングさせる政府・大学連携プログラムを新たに開始するなど、政策と研究をつなぐネットワークとして発展している^{46,47,48}。

3) <Policy Support Fund>

UPEN が獲得したリサーチ・イングランドの資金は、2021/2022 年度に導入された政策支援基金（PSF ; Policy Support Fund）で、大学が地方や地域、国内、国際的な組織と協力して研究を行うことを支援するものである。PSF は、算定式による配分（formula-based fund）であり、中央政府機関、地方自治体、保健医療当局からの研究収入に応じて毎年、高等教育機関に配分される⁴⁸。

<政策支援基金の対象となる活動>

- 政策立案者と連携した新たな研究活動と拡張研究活動
- 大学と政策立案者間の対話の改善、既存の研究の活用、知識の交換を促進することを目的とした活動
- 政策立案者と効果的にコミュニケーションをとるための学者の能力を高めるための活動と研修
- 証拠に基づく政策立案を支援することを目的としたパートナーシップと協力
- 人材交流、例えば、職員の出向、政策専門職博士号取得への貢献、共同博士号取得

出所：リサーチ・イングランドのウェブサイト⁴⁹より

UPEN では 2025 年 7 月に、過去に UPEN メンバーの大学が政策支援基金をどのように学術機関と政策機関をつなぐ支援に活用したか、その事例についてレポートにとりまとめ、課題やファンドの改善に向けた提言をまとめている。このレポートの冒頭には、公共政策の立案におけるエビデンスの活用を支援するために、学術機関と政策機関の連携能力への投資の重要性に対する認識が高まっているとある。また、リサーチ・イングランドのディレクターの挨拶の中に、「政策立案者・意思決定者が直面する課題の複雑化が進む中、政策関係者が学術研究にアクセスし活用する機会を改善することは、大学の公益的役割において極めて重要」とあり、英国の状況がうかがえる。

⁴⁶ UCL News, 4 June 2025, £6m project will drive academic evidence in public policymaking. <<https://www.ucl.ac.uk/news/2025/jun/ps6m-project-will-drive-academic-evidence-public-policymaking>> [2026/3/19 取得]

⁴⁷ UPEN, Programmes. <<https://upen.ac.uk/programmes/>> [2026/3/19 取得]

⁴⁸ UPEN, Building capacity, delivering impact: The use of the Policy Support Fund in universities. <<https://upen.ac.uk/resources/building-capacity-delivering-impact-the-use-of-the-policy-support-fund-in-universities/>> [2026/3/19 取得]

⁴⁹ Research England funds for research and knowledge exchange, <<https://www.ukri.org/councils/research-england/our-funds-for-research-and-knowledge-exchange/using-research-englands-formula-based-funding/>> [2026/3/19 取得]

4) P2R

時限付きの研究助成としては、2024年にCAPE終了後、2025年からESRCによるP2Rが開始されている⁵⁰。“increasing UK policymaker engagement with research”、すなわち、UKの政策立案者による研究への関与の強化を目的とした基金であり、研究関係者と政策関係者間の効果的かつ持続的な協働を促進する、包括的な「連携インフラ」の構築を支援すること、政策立案者が大学等で関連活動に従事することで、研究やエビデンス、データに関する応用可能なスキルと理解を高めることがねらいである。また、この分野には優れた活動事例があるものの、多様性やリーチしている範囲、規模等に不足があるとの問題認識から、この分野であまり注目されていない研究機関との新たな協力を通じてUKの研究開発部門からの幅広い知見を取り入れること、地理的ギャップの解消、より幅広い公務員がP2Rの機会にアクセスしやすくすることが期待されている。更に、研究機関へのアクセスにより、公務員が以下のような分野でスキルを伸ばすことが期待されている。2025年は募集選考期間で、プロジェクト開始は2026年2月からの予定である。

<公務員が伸ばすことが期待されるスキル>

- 批判的思考と証拠に基づく意思決定
- 革新的な手法と新興の科学的・分析的アプローチの適用
- データ分析、解釈、および応用
- 評価と影響度測定
- 学術専門家との連携および委託
- 差し迫った政策課題への最先端社会科学のエビデンスと知見の適用

【参考文献】

杉谷和哉，日本の政策はなぜ機能しないのか？EBPMの導入と課題，光文社，2024年。
内山融，小林庸平，田口壮輔，小池，英国におけるエビデンスに基づく政策形成と日本への示唆ーエビデンスの「需要」と「供給」に着目した分析ー（RIETI Policy Discussion Paper Series 18-P-018），2018年12月。

< <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/18120003.html> > [2026/3/19 取得]

吉澤剛，田原敬一郎，安藤二香，科学技術イノベーション政策における《適切な問い》の設定に向けて，研究 技術 計画，38巻4号，pp.445-459，2024年2月。

< https://doi.org/10.20801/jsrpim.38.4_445 >

林隆之，1. 英国（イングランド），大学評価と運営費交付金配分の一体的改革の在り方（SciREX-WP-2020-04），pp.56-84，2020年10月.< <https://doi.org/10.24545/00001809> >

⁵⁰ UKRI, P2R: increasing UK policymaker engagement with research.

<<https://www.ukri.org/opportunity/p2r-increasing-uk-policy-maker-engagement-with-research/>>
[2026/3/19 取得]

未来工学研究所,「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業における人材・研究基盤プラットフォームの構築に係る調査」報告書(令和3年度文部科学省委託調査),2022年3月.

吉澤剛, 安藤二香, 田原敬一郎, 森川岳大, 下田隆二, 飯塚倫子, 隅藏康一, 林隆之, 科学技術イノベーション政策における政策形成と政策研究の共進化促進方策:ARI の実践に焦点をおいて, 年次学術大会講演要旨集, 37: 204-207, 2022 年.

吉澤 剛, 田原 敬一郎, 安藤 二香, 科学技術イノベーション政策における《適切な問い》の設定に向けて, 研究 技術 計画, 38 巻, 4 号, pp.445-459, 2024 年 2 月.

< https://doi.org/10.20801/jsrpim.38.4_445 >

2.3.3 日本

(1) EBPM の推進

日本における評価制度は、政策評価や行政事業レビュー、法人評価、自己点検・評価／認証評価など多様な枠組みが相互に関連性を持ちながら、歴史的に深化してきた。特に公的資金に基づく研究開発活動の運営や実施に関わる評価については、これらの制度と調和を図りながら、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（以下、「大綱的指針」）に基づき実施されることになっている。

最初の大綱的指針（第1版）は、平成8（1996）年に策定された第1期科学技術基本計画において「研究開発機関及び研究開発課題について、評価の在り方を抜本的に見直し、適切な評価の仕組みを整備し、厳正な評価を実施」する必要性が提起されたことを受け策定されたものであり、その意味で、独法通則法や政策評価法に先立って導入された評価の取組であると言えるが、その後、基本計画の改定等にあわせて適宜見直しが行われている。第5期科学技術基本計画を受けて改定された現行の第6版（平成28年12月21日内閣総理大臣決定）では、1) 実効性のある研究開発プログラム評価のさらなる推進、2) 挑戦的（チャレンジング）な研究開発等の促進、3) 研究開発評価に係る負担の軽減といった観点が重視されている。特に1) に関しては、学習のための自己評価（外部からの専門性の調達）と、その他の評価体系との調和が鍵とされている。

政府は、こうした従来からの枠組みに加え、「統計改革推進会議 最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）等を踏まえ、EBPMを推進している⁵¹。この最終取りまとめでは、政策課題の把握、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善と統計等データの整備・改善が有機的に連動するEBPMサイクル構築のためには、職員の意識改革を含めて中長期的な視点に立った取組が必要とし、政策（狭義）・施策・事務事業のそれぞれのレベルですでに実施されているレビューにおいてEBPMを実践し、手法の開発を行

⁵¹ 日本におけるEBPMの起源については、2016年を日本のEBPM元年と呼ぶもの（小林2024）、統計法の一部改正や官民データ活用基本法の成立といった動きが見られた2018年をEBPM推進元年と呼ぶもの（菊池2018）など諸説がある。一方、杉谷（2024）によれば、2009年3月13日に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」において、すでにEBPMの重要性について言及されていたという。

しつつ適用範囲の拡大を図るとする「EBPM 三本の矢」の考え方が示されている。具体的には、①政策（狭義）レベルについては内閣府の経済財政諮問会議事務局が行う経済・財政再生計画等における重要業績評価指標（Key Performance Indicator: KPI）、②施策レベルについては総務省行政評価局が行う「政策評価法」に基づく評価、③事務事業レベルに関しては内閣官房行政改革推進本部事務局が行う行政事業レビューのそれぞれにおいて、EBPM 推進の観点から取組が始められており、これらを起点として各府省の取組に広げることが言及されている（小池ら 2020）。

これらの取組を主導しているのは行政改革推進会議の下に設置された EBPM 推進委員会である。平成 29（2017）年 7 月 31 日に、官民データ活用推進基本計画実行委員会会長の決定により設立されて以降、位置付けを変えつつ、連続性を持った議論が行われている⁵²。同推進委員会では、EBPM を政府全体として推進するための取組として、様々な支援を行っている。まず、行政改革推進会議アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言（令和 4 年 5 月 31 日）を踏まえ、機動的で柔軟な政策形成・評価を実践しようとする各府省庁に対する支援制度・枠組みを順次整備している。例えば、基本解説書として「EBPM ガイドブック」を作成しているほか、基礎的な EBPM を実践するための考え方、具体的な方法等についてまとめた「行政事業レビューシート作成ガイドブック」や、各政策担当者が政策を検討する上での一助となるよう、具体的な方法や考え方の参考となる実践集として「行政事業レビューシート 政策効果の測定のポイント～アクティビティの特徴に応じた実践集～」も作成している。

こうした実務的なガイドラインの作成や仕組みの構築に加え、EBPM 推進委員会では、統計委員会との連名で「EBPM を推進するための人材の確保・育成等に関する方針」（平成 30 年 4 月 27 日）を策定している。同方針では、「政府の EBPM の取組は緒に就いたばかりである実情を踏まえ、・・・まず現時点において速やかに取り組むべきと考えられる事項」が記載されている。このうち、特徴的なものとしては、「EBPM に関するコミュニティの形成」にかかるものがあげられる。具体的には、行政改革事務局が当面取り組むべきこととして、「・・・我が国の学術研究の分野でも今後の発展に託されていることが多く、官学の様々な立場で EBPM に関わる者が経験の共有、連帯、切磋琢磨を行うことを可能とするような人材の交流の場」が必要との問題意識の下、「EBPM に関し、大学等の研究機関との共同研究等」や「（能力開発の）各取組における研究機関の研究者との協働の促進」があげられている。また、「このコミュニティは国の行政機関と大学等の間の閉じられたものではなく、地方や民間にも開かれたものであるべきことに留意し、情報発信・共有に努める」こととしている⁵³。

こうした流れの中、STI 政策の領域においても、EBPM 推進の取組が行われている。第 6 期科学技術・イノベーション基本計画では、「エビデンスシステム（e-CSTI）の活用によ

⁵² EBPM 推進委員会の開催について（令和 5 年 3 月 31 日行政改革推進会議決定）

< https://www.gyokaku.go.jp/ebpm/img/iinkai_konkyo_240920.pdf > [2026/3/19 取得]

⁵³ EBPM 推進委員会、統計委員会「EBPM を推進するための人材の確保・育成等に関する方針」（平成 30 年 4 月 27 日）< <https://www.gyokaku.go.jp/ebpm/img/guideline1.pdf> > [2026/3/19 取得]

る政策立案機能強化と政策の実効性の確保」が明記され、「科学技術・イノベーション行政において、・・・EBPMを徹底し、2023年度までに全ての関係府省においてエビデンスに基づく政策立案等を行う」としている。

最近では、こうしたEBPMの導入をさらに加速させ、EBPMに基づいた予算編成という新たなシステムの導入を一部の重要政策や計画から着手し、ゆくゆくは政府による全ての予算事業に拡張しようとする動きもみられる。具体的には、「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」（令和6年6月21日閣議決定、以下、骨太方針2024）において、「経済・財政一体改革においてワイズスペンディングを徹底していくためには、政策立案段階からのEBPMの設計を行うことや、予算・データ・人材・ノウハウの不足などEBPM推進の阻害要因を克服し、EBPMに的確に取り組む動機付けをすることが重要」との問題意識の下、「EBPMの徹底強化に向けて、経済財政諮問会議において、骨太方針に盛り込まれた政策の中から、経済・財政にとって大きな影響をもたらす多年度にわたる重要政策や計画を選定した上で、関係府省庁が予算要求段階からエビデンス整備の方針を策定し、ロジックモデルやKPIの設定、データ収集、事後的な検証によるプロセス管理を進め、次年度の骨太方針策定前に進捗状況を報告する」こと、「経済財政諮問会議で選定した重要政策等の分析・評価に当たって、関係府省庁の調査研究機能を活用しつつ体制の整備を進める」こと、そして、「EBPMの取組成果や定量的に把握された政策効果について、翌年度以降の予算編成過程において反映する方策を検討する」ことなどが盛り込まれた。さらには、「政府全体のEBPMの実効性強化の観点から、データ連携・分析のための基盤整備やEBPM人材の育成・交流、研究機関・大学における政策効果の把握・分析手法等の知見の蓄積・活用を推進する」とともに、「行政事業レビューシートのシステムを予算編成過程において活用し、全ての予算事業におけるEBPMを推進する」ことも明記されている。

経済財政諮問会議は、この骨太方針2024を受け、「令和7年度予算の全体像」（令和6年7月29日経済財政諮問会議決定）で示した10の重要政策・計画を対象に「EBPMアクションプラン2024」（令和6年12月26日）をとりまとめた。このうち、科学技術分野では、重要政策・計画として「研究・イノベーション力の向上」がとりあげられている。これは、「研究・イノベーション力の向上」にかかる多様な施策・事業を1つのプログラムとしてみなした上で、「研究大学群の形成に向けた各種支援等により、戦略的な自律経営の下で、イノベーションを創出する研究環境の構築による研究の質的改善などが、中長期的な成果創出に向けて効果的・効率的に進められているか」「産学官連携を通じた成果展開力の強化や民間投資の促進が効果的に進められているか」といった観点から検証を行うものである。

なお、「EBPMアクションプラン2024」では、「EBPM推進のための引き続きの検討事項」として、大きく次の4点があげられている。これらはいずれも、STI政策においても共通する課題であるといえる。

表 2-26 EBPM 推進のための引き続きの検討事項

更なる検討が必要な分野	具体的強化事項
人材・ノウハウ不足の更なる改善	・ 分析・検証に当たっての外部有識者等の知見の活用
データの更なる利活用・分析手法の向上	・ 官民連携によるビッグデータ活用 ・ 分野横断的なデータ連携基盤の構築等を踏まえたデータ活用 ・ 既存のデータ収集が困難な場合でも DX を通じて蓄積されるデータの活用 ・ 研究機関・大学における先進的な分析手法等の活用推進 ・ インプットとアウトカムの関係性について、費用対効果も含めた分析精度の高度化
データ整備の推進	・ 行政記録情報のオープンデータ化 ・ 国・地方自治体データの標準化 ・ 重要・基礎的な既存データの調査実施・公表頻度向上 ・ 業務 DX による新規データの整備・利活用 ・ データの質・信頼性の確保
府省庁間の連携協力	・ データ、分析手法、ノウハウのオープン化、相互融通 ・ 多分野連携の取組推進 ・ 新技術の利活用の横展開 ・ 省庁間・分野横断的な施策の深化

出所：EBPM アクションプラン 2024, p.4

(2) 政策研究の振興

SciREX 事業を除く公的資金による政策研究の振興施策としては、まず、研究者の自由な発想に基づいた研究を支援する「科学研究費助成事業（科研費）」があげられる。令和 5（2023）年度の審査から適用されている「審査区分表」をみると、「政策」という用語を含むものは、「経済政策関連」「環境政策および環境配慮型社会関連」（以上、小区分）、「芸術政策」「外国語教育政策史」「文化財政策」「観光政策」「法政策学」「刑事政策」「[政治学関連] 公共政策」「対外政策論」「社会福祉政策学」「教育政策」「[高等教育学関連] 政策」「[社会システム工学関連] 政策科学」「防災政策」「資源エネルギー政策」「森林政策」「農業政策」（以上、内容の例）となっており、「公共政策」「政策科学」を除くと、特定の政策ドメインを対象としたものになっている。STI 政策を明示的な対象としたものではなく、関連分野まで含めても、小区分「科学社会学および科学技術史関連」が該当するのみである。

その他、ミッション省庁が支援するものとしては、厚生労働省による「厚生労働科学研究費補助金⁵⁴」や環境省による「環境研究総合推進費⁵⁵」があげられる。前者は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全等に関し、行

⁵⁴ 厚生労働省研究事業ウェブサイト

< <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyoku/index.html> > [2026/3/19 取得]

⁵⁵ 環境研究総合推進費ウェブサイト < <https://www.erca.go.jp/suishinhi/> > [2026/3/19 取得]

政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的に「独創的又は先駆的研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究を推進」するものであり、「政策科学推進研究事業」などから構成されている。後者は、環境政策への貢献・反映を目的とするものであり、「重点課題やその解決に資するテーマを踏まえ、広く産学民官の研究機関の研究者から提案を募り、外部有識者等による審査を経て採択された課題について、研究開発を実施」するものである。STI 政策は、「科学技術の振興政策と個別政策の中で取り組まれる科学技術能力の結集政策の両面を持ちつつも、それらを別の政策としてではなく、包括的に対象とする政策領域として成立してきた」ものであり、また、「科学技術がもたらす負の側面への対応」も含むものであることから（小林 2011；田原 2014）、これらの競争的研究資金で採択される課題には、STI 政策研究と親和性の高いものも多く含まれているといえる。

なお、2010 年の事業仕分けにより廃止されたが、STI 政策研究の振興に重要な役割を果たしてきたものとして、「科学技術振興調整費」がある。たとえば、2001 年度に開始された科学技術振興調整費のプログラム「科学技術政策提言」は、「国家的・社会的な重要課題に対する科学技術政策立案機能を強化するため、科学技術と社会とのかかわりに目を向け、俯瞰的視点に立った分析に基づく政策提言の充実を図る」ことを目的としたものであり、政策研究結果の政策への活用が強く意識されたものであったといえる⁵⁶。

【参考文献】

菊池進，「EBPM サイクルを活用した自治体経営と市民参加」『三鷹市自治体経営白書 2018』，pp.1-16，2018 年 7 月．

< https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/074/attached/attach_74325_3.pdf > [2026/3/19 取得]

小池拓自，落美都里，「第 1 章 我が国における EBPM の取組」『EBPM（証拠に基づく政策形成）の取組と課題 総合調査報告書』（国立国会図書館調査資料 2019-3），pp.9-35，国立国会図書館，2020 年 3 月．

小林信一，「科学技術政策とは何か」『科学技術政策の国際的な動向 [本編]』（国立国会図書館調査資料 2010-3），pp.7-34，国立国会図書館，2011 年 3 月．

小林庸平，米国に学ぶ EBPM 未来志向で政策改善を支援，日本経済新聞「経済教室」，2024 年 3 月 21 日．< <https://www.rieti.go.jp/jp/papers/contribution/kobayashi-yohei/01.html> > [2026/3/19 取得]

杉谷和哉，日本の政策はなぜ機能しないのか？EBPM の導入と課題，光文社，2024 年．

田原敬一郎，「公共政策学」，山下晋司編『公共人類学』，pp.155-169，東京大学出版会，2014 年．

⁵⁶ 総合科学技術会議「科学技術振興調整費の平成 13 年度に開始されたプログラムの中間評価等について」（平成 15 年 3 月 28 日）< <https://www8.cao.go.jp/cstp/tyoutyou/chouseihi6.pdf> > [2025/3/21 取得]

2.4 有効性（アウトカム）および効率性（プロセス）の評価に関する基礎調査

2.4.1 業績リストの収集結果

共進化実現プログラム第Ⅱフェーズ（FY2021-22）および第Ⅲフェーズ（FY2023-25）で採択されたプロジェクトの実績を把握するために、全プロジェクトの代表者に対し、以下の項目からなる業績リストの提出を求めた。業績リストはプロジェクトに対する評価を行うためのものではなく、プログラム評価のための基礎的な資料として活用することを念頭に置いたものである。

表 2-27 収集した業績情報

項目	把握内容
審議会等での報告	以下の内容について把握：審議会等の名称；審議会等開催日；該当する資料番号及びページ数；URL
論文（論文査読）	書誌情報
論文（招待論文）	書誌情報
論文（その他、大学紀要等）	書誌情報
書籍（単著）	書誌情報に加え、増刷・重版・改訂の有無を把握
書籍（共著）	書誌情報に加え、増刷・重版・改訂の有無を把握
書評・紹介	以下の種類ごとに把握：学術誌・専門書での書評；新聞等一般紙での紹介；SNS 等インターネット上での紹介；その他
招待講演・基調講演	以下の種類ごとに把握：アカデミックな場での講演（学会等）；非アカデミックな場での講演（政府主催シンポジウム等）
研究成果に基づく受賞	学術賞、学会賞など、賞の名称等を把握
特許	取得した特許の詳細を把握
その他	以下の種類ごとに把握：学会発表（口頭）；学会発表（ポスター）；学会セッション実施；資金獲得・新PJ推進；アウトリーチ（シンポ主催等）；メディア報道；その他

出所：未来工学研究所作成

提出された各プロジェクトの業績について、フェーズによってどのような違いが見られるのか、項目別に集計を行った。

フェーズ間で比較すると、まず特徴的なのは、審議会等での報告である。第Ⅱフェーズ（全 11 プロジェクト）では 3 プロジェクト 5 件にとどまっていたものが、第Ⅲフェーズ（全 7 プロジェクト）では 5 プロジェクト 14 件に大幅に増加している。PJ 数が少ないにもかかわらず件数が大きく増えており、1PJ 当たりでみても、第Ⅱフェーズの約 0.45 件に対し、第Ⅲフェーズは 2.00 件となる。また、アウトリーチも第Ⅱフェーズ 18 件に対し、第Ⅲフェーズ 38 件であり、1PJ 当たりでは約 1.64 件から約 5.43 件へ増加している。さらに、招待講演・基調講演も 22 件から 44 件へ増えており、1PJ 当たりでは約 2.00 件から約 6.29 件となる。このことから、第Ⅲフェーズでは、研究成果を学術コミュニティ内にとどめず、審議会、講演、シンポジウム等を通じて、政策形成や社会的議論の場に接続する活動がより活発化していたと考えられる。

表 2-28 共進化実現プログラムの実績

項目	第Ⅱフェーズ(11PJ)		第Ⅲフェーズ(7PJ)		合計(18PJ)	
	PJ 数	件数	PJ 数	件数	PJ 数	件数
審議会等での報告	3	5	5	14	8	19
論文(論文査読)	4	5	3	7	7	12
論文(招待論文)	4	7	2	6	6	13
論文(その他、大学紀要等)	6	43	5	21	11	64
書籍(単著)	1	1	0	0	1	1
書籍(共著)	1	1	0	0	1	1
書評・紹介	0	0	1	2	1	2
招待講演・基調講演	5	22	7	44	12	66
研究成果に基づく受賞(学術賞、学会賞など)	1	3	1	1	2	4
特許	0	0	0	0	0	0
学会発表(口頭)	8	44	7	30	15	74
学会発表(ポスター)	1	1	3	3	4	4
学会セッション実施	2	2	0	0	2	2
資金獲得・新 PJ 推進	0	0	0	0	0	0
アウトリーチ(シンポジウム主催等)	3	18	4	38	7	56
メディア報道	0	0	1	1	1	1
その他	3	5	2	7	5	12

出所:未来工学研究所作成

論文関係を見ると、査読論文は第Ⅱフェーズ 5 件、第Ⅲフェーズ 7 件であり、第Ⅲフェーズの方が件数は多い。PJ 数を踏まえると、第Ⅲフェーズの方が 1PJ 当たりの査読論文数も高い。一方で、その他論文、大学紀要等は第Ⅱフェーズ 43 件、第Ⅲフェーズ 21 件であり、第Ⅱフェーズの方が多い。1PJ 当たりでも第Ⅱフェーズは約 3.91 件、第Ⅲフェーズは 3.00 件である。このため、第Ⅱフェーズでは紀要等を含む幅広い学術的アウトプットが多く、第Ⅲフェーズでは査読論文や招待論文など、より選別された発信に一定程度シフトしているともいえる。

学会発表(口頭)は、第Ⅱフェーズ 44 件、第Ⅲフェーズ 30 件であり、件数では第Ⅱフェーズが多い。ただし、PJ 数で見ると、第Ⅱフェーズは 8PJ、第Ⅲフェーズは 7PJ であり、後者では 7PJ すべてが口頭発表を行っている。また、ポスター発表は第Ⅱフェーズ 1 件、第Ⅲフェーズ 3 件で、第Ⅲフェーズの方がやや多い。このことから、第Ⅱフェーズは一部 PJ による口頭発表件数が多かった一方、第Ⅲフェーズでは全 PJ が何らかの形で学会発表を行っており、学術コミュニティへの発信がより均等に行われたとみることできる。

書籍(単著・共著)は第Ⅱフェーズで各 1 件の実績がある一方、第Ⅲフェーズでは調査実施時点で確認されていない。ただし、第Ⅱフェーズと第Ⅲフェーズでは開始時期が異なるため、この差を単純に成果創出力の違いとして捉えることは適切ではない。書籍は、研究成果の蓄積・体系化を経て刊行される性格が強く、成果として顕在化するまでに時間を要する。したがって、第Ⅲフェーズに書籍実績がないことは、現段階では成熟度や経過期間の違いを反映している可能性があり、今後の成果展開を含めて評価する必要がある。なお、学会セッ

ション実施については第Ⅱフェーズ 2 件に対し、第Ⅲフェーズは 0 件、資金獲得・新 PJ 推進は両フェーズとも 0 件であった。

2.4.2 追跡調査の結果

(1) 調査の概要

共進化実現プログラムのアウトカムの可視化や今後の事業検討に資することを目的に、第Ⅱフェーズおよび第Ⅲフェーズのプロジェクト関係者を対象に、以下の要領でアンケート調査（以下、追跡調査）を実施した。

表 2-29 追跡調査の概要

調査対象者	共進化実現プログラム第Ⅱフェーズおよび第Ⅲフェーズのプロジェクト関係者（研究者等 86 名、行政官 92 名）
実施期間	2025 年 12 月 15 日（月）～2026 年 1 月 27 日（火）
実施形式	Microsoft Forms によるオンライン形式（匿名）

出所：未来工学研究所作成

調査対象となる関係者は研究者（拠点等において研究支援を行っていた者等を含む）86 名⁵⁷、行政官 92 名であり、前者については 30 名、後者については 15 名、合計 45 名から回答を得た。なお、対象者が第Ⅱおよび第Ⅲフェーズの両方に参加している場合、関与の度合いが高いフェーズについて、同程度の場合は第Ⅱフェーズについて回答を依頼した。

調査項目は、比較可能性の観点から、第Ⅰフェーズに対して実施した追跡調査時⁵⁸のものを基本としながら、第Ⅲフェーズが実施期間中であることや、フェーズによるプロセスの違い等を考慮し、一部項目や選択肢の修正を行った。具体的には次表のとおりである⁵⁹。

表 2-30 追跡調査における質問項目

対象	設問	回答様式・選択肢
ご参加のプロジェクトについて		
共通	1. どの共進化実現プロジェクトに参加されましたか？複数に参加された場合、最も関わったものを一つ選んでください。	プロジェクトを選択
共通	2 (19). プロジェクトにはどのような立場で参加されましたか？途中で異動などがあった場合、主に関わったと考えられる立場を一つ選んでください。	・行政官(PJ 担当部署) ・行政官(PJ 担当部署以外) ・研究者 ・その他(具体的に)

⁵⁷ 調査対象者、とくに研究者等の選定にあたっては、文部科学省から各拠点に対して調査対象者リストの作成依頼と連絡先提供の可否の確認を行った。

⁵⁸ EY 新日本有限責任監査法人「SciREX 事業 共進化の体制・方法の在り方に関する調査報告書」，令和 5 年 3 月。

⁵⁹ 設問 1 において、どのフェーズのプロジェクトを選択したかによって以下の設問は分岐している。そのため、共通設問であってもフェーズによって設問番号が異なっている（カッコ内の番号は第Ⅲフェーズ関係者向けの設問番号）。

対象	設問	回答様式・選択肢
共通	3 (20). プロジェクトにはどのような立場で関与しましたか？	・ 研究代表者、グループリーダー、行政側の主担当者等(プロジェクトの推進に責任を有する立場) ・ その他
共通	4 (21). プロジェクトへの関わり方について、当てはまるものをすべて選択してください。	・ 対象とする政策課題やリサーチクエスト、研究実施項目の設定など、プロジェクトの提案段階から主体的に関与した ・ 担当する研究実施項目について、調査設計段階からのアイデア出しや作業の実施、結果に対する議論などに主体的に関与した ・ 政策動向や研究動向の情報提供を行った ・ 研究会に参加(傍聴)した ・ 研究成果を政策現場で活用するための働きかけや調整、アウトリーチを行った ・ メンバー間のファシリテーションや内部調整などの研究マネジメントやコミュニケーションを行った ・ ロジや進捗・予算執行管理などの事務支援を行った ・ 上長への説明や研究時間の確保、学術的成果のための指導など、プロジェクトに従事できる環境を整備した ・ その他(具体的に)
第Ⅱ	5. プロジェクトの継続状況についてお聞きます。現在も関連する事業や業務、研究を行っていますか。	・ 行っている ・ 行っていない
第Ⅱ	6. プロジェクト終了後の相手サイドとの協働状況について教えてください。(複数回答可) ※「相手」とは、行政官であれば研究者、研究者であれば行政官を指す	・ 継続的にコミュニケーションを図っている ・ 業務や研究についての相談をしたことがある ・ 別の業務や研究を通して間接的につながっている ・ 第Ⅲフェーズのプロジェクトと一緒に実施している ・ 第Ⅲフェーズ以外のプロジェクトやイベントと一緒に実施している ・ 協働しなくなった ・ プロジェクト終了後は連絡を取っていない ・ その他(具体的に)
共通	7 (22). プロジェクトにおいてマネジメントが不足していたり、課題だと認識していたポイントは何ですか。(複数回答可)	・ チームビルディング:異なる所属や専門性、能力を持つメンバーと協働・共創に対する関心や理解 ・ ダイナミクスへの対応:科学的知見や技術、社会、政策動向等の変化に対し、研究計画を見直すなどの対応 ・ ファシリテーターやコミュニケーター:内部調整やチーム内外の意思疎通、研究のアウトリーチを担う人材や役割への理解 ・ 理念・規範の共有:プロジェクトが目指す理念や価値観、多様なメンバー間で口遵守すべき規範の構築や明文化 ・ オーナーシップ:プロジェクトに対する各メンバーの自分ごと感や社会的責任の意識 ・ 特になし/わからない ・ その他(具体的に)
共通	8 (23). 上記で選択したポイントのうち最も重要だと思われる番号を記入し、その具体的な内容や、困難があった場合はその乗り越え方、プロジェクト内では解決が難しかった場合はプログラムとしてどのような支援がありえたかをお書きください。	自由記述
アウトカムやインパクトについて		
共通	9 (24). プロジェクトを実施して得	・ 個人の気づき・学び

対象	設問	回答様式・選択肢
	られたアウトカムやインパクト(プロジェクトの意図する範囲を超えた幅広い効果・影響)をすべて選んでください。(複数回答可) ※第Ⅱフェーズ選択者は実施期間中のみならず、終了後も含めて回答 ※第Ⅲフェーズ選択者は実施期間中に見込まれるアウトカムやインパクトを含めて回答	・相手サイドとのネットワーク・コネクション ・短期的・直接的な政策形成への貢献 ・政策課題の言語化 ・事業の実施主体(補助事業を受けた大学や国研、企業など)との関係形成 ・文科省の他部署との関係形成 ・他府省との関係形成 ・その他のステークホルダー(関連審議会委員や民間、メディアなど)との関係形成 ・長期的・間接的な政策形成への影響 ・学術的成果(論文・書籍・学会発表等) ・新しい研究課題の発見 ・量的・質的データの取得 ・若手研究者の雇用・人材育成 ・特になし／わからない ・その他(具体的に)
共通	10 (25). 上記で選択したアウトカムやインパクトについて、重要だと思われる順に 3 つまで番号を記入し、それぞれ具体的な説明をお願いします。	自由記述
共通	11 (26). プロジェクトに関わったことで、あなた自身の意識にどのような変化が生まれましたか。特に変化していない場合は、その旨ご記入ください。	自由記述
共通	12 (27). プロジェクトに関わったことで、相手サイドの印象はどのように変化しましたか。特に変化していない場合は、その旨ご記入ください。	自由記述
共通	13 (28). 日々の行政実務や研究活動では得られない、「共進化実現プログラム」だからこそ得られた成果・効果は何だったとお考えですか。特になし場合は、その旨ご記入ください。	自由記述
プログラムの設計や運営について		
第Ⅱ	14. プロジェクトの応募から選考までの過程において、プログラム側によるどのような支援や介入が機能したと思いますか。(複数回答可)	・担当課室等から収集した政策課題の提示 ・一次提案に対するプログラム事務局からの書面コメントの提供 ・二次提案に向けたプログラム事務局によるマッチングの場の設定
第Ⅱ	15. 逆に、プロジェクトの応募から選考までの過程において、必要がなかったり改善が必要なプログラム側の活動は何だったでしょうか。(複数回答可)	・提案枠(準備ステージ／実現ステージ)の選択 ・採択にあたっての文書による採択条件やコメントの提示 ・特になし／わからない ・その他(具体的に)
第Ⅲ	29. プロジェクトの応募から選考までの過程において、プログラム側によるどのような支援や介入が機能したと思いますか。(複数回答可)	・担当課室等から収集した政策ニーズの提示 ・研究者からの逆提案の募集 ・一次提案に対するプログラム事務局からの書面コメントの提供 ・二次提案に向けたプログラム事務局によるマッチングの場の設定
第Ⅲ	30. 逆に、プロジェクトの応募から選考までの過程において、必	・採択にあたっての文書による採択条件やコメントの提示

対象	設問	回答様式・選択肢
	要がなかったり改善が必要なプログラム側の活動は何だったでしょうか。（複数回答可）	・ 特になし／わからない ・ その他(具体的に)
共通	16 (31). 採択後、プロジェクトを進めるうえで、プログラム側によるどのような支援や介入が機能したと思いますか。（複数回答可）	・ プログラム事務局への個別相談 ・ SciREX アドバイザリー委員との意見交換 ・ 成果報告会 ・ 行政官が異動後も関与しやすくするための政策リエゾン制度
共通	17 (32). 逆に、プロジェクトを進めるうえで、要がなかったり改善が必要なプログラム側の活動は何だったでしょうか。（複数回答可）	・ 特になし／わからない ・ その他(具体的に)
共通	18 (33). 共進化実現プログラムに参加した経験を踏まえて、今後の行政官と研究者の協働の在り方に関してなどご意見がございましたらご自由にご記入ください。	自由記述

出所:未来工学研究所作成

(2) 回答者の特性

1) 回答者の属性

回答者の特性について、主にどのPJに参加したか（問1）という設問からフェーズ別にみると、第Ⅱフェーズについては11PJ中10PJから25名、第Ⅲフェーズについては7PJすべてから20名の回答があり、両フェーズからバランスよく回答が集まった。

PJに参加した立場（問2，問19）についてみると、研究者が28名、PJ担当部署の行政官が12名、PJ担当部署以外の行政官が2名、その他が3名となった。なお、その他には「研究補助員」2名、「調査員」1名が含まれる。フェーズ別の内訳にみると、研究者はそれぞれ14名、PJ担当部署の行政官は第Ⅱフェーズが9名、第Ⅲフェーズが3名である。

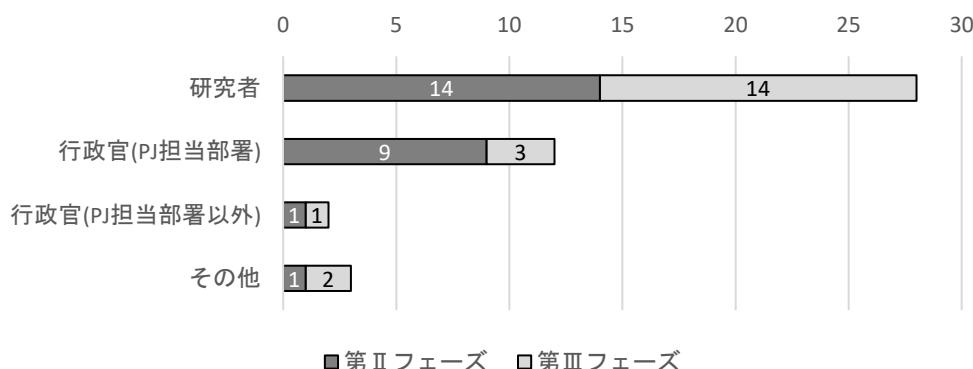


図 2-5 PJに参加した立場（フェーズ別）

出所:未来工学研究所作成

PJ への関与の仕方（問 3，問 20）では、PJ の推進に責任を有する立場の者（研究代表者、グループリーダー、行政側の主担当等）が 16 名、それ以外が 29 名である。フェーズ別に内訳をみると、第Ⅱフェーズでは PJ の推進に責任を有する立場の者が 6 名、それ以外が 19 名、第Ⅲフェーズでは両者とも 10 名ずつとなった。

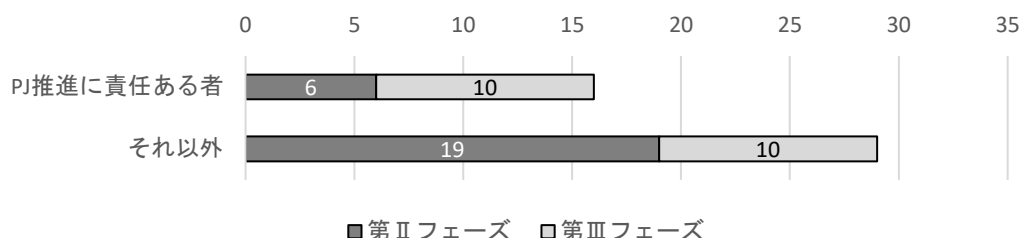


図 2-6 PJ に関与した立場（フェーズ別）

出所：未来工学研究所作成

以上を踏まえ、以下の設問では、設問の内容や性質に応じて、PJ 件数の内訳をみるほか、フェーズ別・参加立場別・関与立場別のクロス集計を行い、カイ二乗検定により統計的有意差の有無を確認した。参加立場別については、研究者と行政官の比較をしやすいするため、PJ 担当部署とそれ以外の行政官を「行政官」という一つのカテゴリにまとめた上で集計を行い、「その他」は除いて検定を実施した。

なお、本分析で用いたデータにおいては、一つの選択肢に対して少数の回答が多数存在することや、設問によっては特定の選択肢に回答が集中していることから、本分析における p 値は厳密な意味での信頼性に限界がある。また、全体の回答数の少なさ、一問あたりの選択肢の多さ、概念的に近接する選択肢が複数に分散していることにより、検出力が低い可能性がある。加えて、複数回答形式の設問における回答間の相関が存在する可能性があり、厳密な独立性が確保されていない可能性がある。

もっとも、比較可能性の観点から、第Ⅰフェーズに対して実施した追跡調査時の設問を基本的に踏襲していることや、本追跡調査では、共進化実現プログラムのアウトカムの可視化や今後の事業検討に資するよう、実態に即した状況の把握を目的としていることは前述のとおりである。ゆえに、上記「行政官」を除いては、他の検定方法を使用するために各選択肢を統合・再カテゴリ化する等の手法は敢えて行わないこととした。

このような限界を踏まえた上で、有意差が認められたものや、有意差は認められないが注目すべき点が見受けられたものを、各問の結果に掲載した。

2) PJ への関わり方

PJ への関わり方（問 4，問 21）を複数回答可でたずねたところ、全体では第Ⅰフェーズと同様、「研究会に参加（傍聴）した」（31 名）が最も多く、続いて「対象とする政策課題やリサーチクエスチョン、研究実施項目の設定など、プロジェクトの提案段階から主体的に関与した」（28 名）、「担当する研究実施項目について、調査設計段階からのアイデア

出しや作業の実施、結果に対する議論などに主体的に関与した」（27 名）となった。「その他」の回答には「研究作業の補助業務」「プロジェクトの提案時の担当として関与した」「研究に用いられるデータの調整」というものがあった。

クロス集計のうち、カイ二乗検定の結果、有意水準 10%で有意となったのは関与立場による違いである⁶⁰。PJ 推進に責任を有する者は、「政策現場活用のための働きかけ」や「ファシリテーション・マネジメント・コミュニケーション」といった、実行・調整機能に関する項目において相対的に高い値を示している。一方、それ以外の者は、「研究会参加・傍聴」や「政策・研究動向の情報提供」といった、参加・情報取得に関する項目において相対的に比重が高い傾向がみられる。統計的に強い有意差があるとは言えないものの、役割の違いに応じて一定の機能分化が生じている可能性があると考えられる。

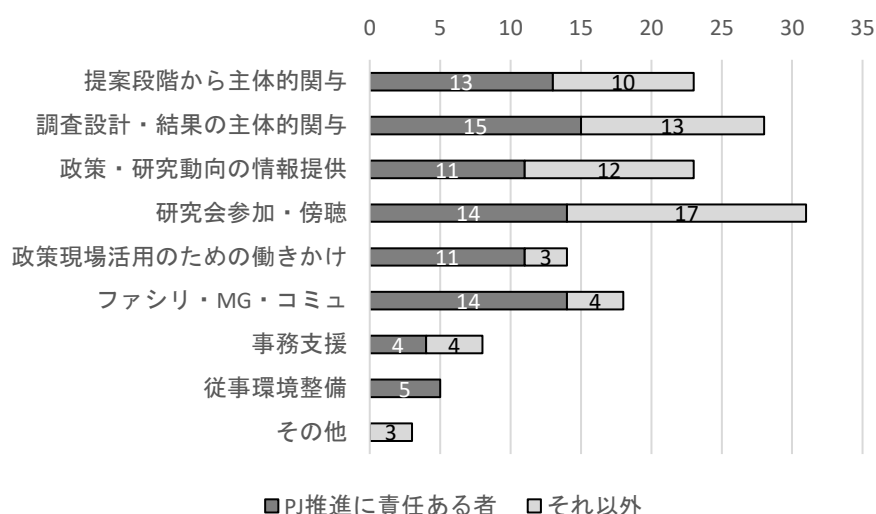


図 2-7 PJ への関わり方（関与立場別）

出所：未来工学研究所作成

(3) プロジェクトにおける経験

1) プロジェクトの継続状況

第Ⅱフェーズに関しては、プロジェクトの継続状況（問 5）およびプロジェクト終了後の相手サイドとの協働状況（問 6）についてたずねている。

まず、継続状況について、全体では、現在も関連する事業や業務、研究を行っていると答えた回答者は 13 名、行っていない者は 12 名であり、ほぼ同数となった。なお、第Ⅰフェーズでは行っていると答えた者は 16 名、行っていないと答えた者は 27 名だった。

クロス集計の中で統計的有意差があるものはなかったが、参加立場別の内訳をみると、研究者では、行っている者は 12 名、行っていない者は 2 名であった。他方、行政官では、行っているものは 1 名、行っていない者は 9 名であった。行政官は通常、プロジェクト終了

⁶⁰ 検定統計量 $\chi^2=14.1$ 、自由度 8、p 値約 0.08。

後の関与が難しいことは制度上やむを得ない部分もあり、政策リエゾン等の試みがありながらもその難しさが改めて確認される結果となった。



図 2-8 PJの継続状況（第Ⅱフェーズのみ）（参加立場別）

出所:未来工学研究所作成

PJ 終了後の相手サイドとの協働状況（複数回答可）について、全体では、最も多かったのが第Ⅰフェーズと同様に「PJ 終了後は連絡を取っていない」（11名）であった。続いて、「別の業務や研究を通して間接的につながっている」（7名）、「業務や研究についての相談をしたことがある」（6名）となった。一方で、「協働しなくなった」と答えた者も5名いた。PJ ごとに内訳をみると、継続交流を図っているPJは4件、協働しなくなったまたは連絡を取っていないと答えたPJは7件あった。「その他」の回答には、「文科省外に出向中のため協働していない」というものがあった。

2) プロジェクト・マネジメントにおける課題

PJにおいてマネジメントが不足していたり、課題だと認識していたポイント（問7，問22）について、全体では、「特になし／わからない」（16名）を除くと、「チームビルディング」（13名）、「オーナーシップ」（12名）、「ファシリテーターやコミュニケーター」（11名）と続いた。「その他」の内容として、「行政官との合意形成」「行政官メンバーの交代が頻繁なこと」「プロジェクトの提案時の担当として関与したのみのため、本設問には回答できない。」「メンバー（行政官）の異動」というものがあった。

クロス集計の中で統計的有意差があるものはなかったが、参加立場別の内訳をみると、研究者では、「チームビルディング」「ファシリテーターやコミュニケーター」が同数で最多となった。一方、行政官では、「オーナーシップ」が課題と考える回答者が多い。

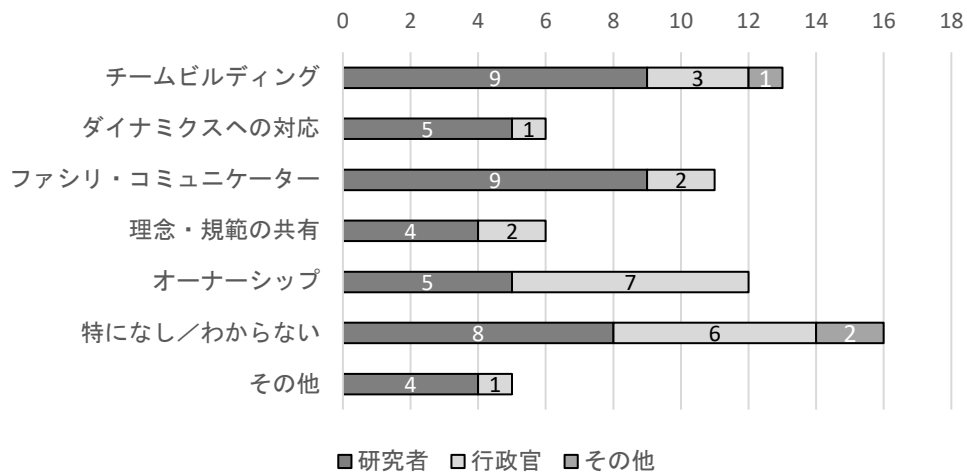


図 2-9 PJにおけるマネジメント不足・課題（選択）（参加立場別）

出所：未来工学研究所

問 7（問 22）の回答のうち最も重要だと思われるものについて、選択肢の番号とともに、その具体的な内容や実際に行った対処法、あり得たプログラムとしての支援について自由記述でたずねた（問 8, 問 23）。「特になし／わからない」を除き全体として回答の多かったものを取りあげると、「チームビルディング」（9 名）、「オーナーシップ」（5 名）、「ファシリテーターやコミュニケーター」（4 名）の順となった⁶¹。クロス集計の中で統計的有意差があるものはなかったが、参加立場別の内訳をみると、研究者では「チームビルディング」が、行政官では「オーナーシップ」がそれぞれ最も多く選択されていた。

⁶¹ 問 7（問 22）で複数選択したにもかかわらず問 8（問 23）で 1 つも選んでいない場合は無効回答とした。また、問 8（問 23）の未回答者のうち、問 7（問 22）で 1 つのみ選択している場合には、問 7（問 22）の回答を問 8（問 23）の回答として扱った。

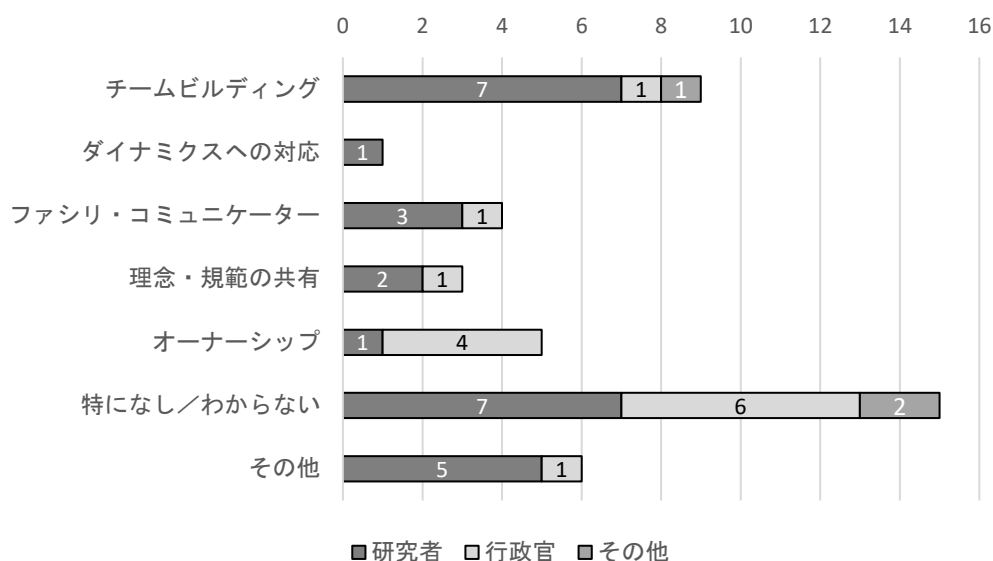


図 2-10 PJにおけるマネジメント不足・課題で最重要のもの（選択）（参加立場別）

出所：未来工学研究所作成

これらの認識の背景について、自由記述の内容を主たる原因に着目して整理すると、共進化実現プログラムにおけるマネジメント上の課題は大きく次の4つに分類できる。

表 2-31 主たる原因に着目したマネジメント上の課題

分類	概要
1) 行政組織の構造的 特性に由来する課題	行政組織に固有の人事異動、所掌変更、多忙、部署単位での関与の不安定さ、行政内部のキャパシティ差などに由来する課題。個人の努力だけでは解決しにくく、行政の組織構造や人事運用に深く根差しているもの。
2) 行政官と研究者の 職業特性・認識様式の 違いに由来する課題	行政官と研究者の間にある成果観、時間感覚、問題設定、言語、役割理解の違いに由来する課題。目的共有不足や意思疎通の困難は、個別の不調というより、この職業文化の差異に根差している可能性がある。
3) 参加者個人の資質・ 姿勢・力量に由来する 課題	リーダーや参加者個人の目的理解、誠実性、主体性、対話姿勢、協働能力の差に由来する課題。発生時の影響が大きく、協働そのものを破綻させる可能性がある。
4) 政策環境・外部条件 に由来する課題	政策の窓、政策形成スケジュール、基盤データの有無、公務員制度など、個別PJやプログラム単独では克服しがたい外部環境に由来する課題。プロジェクトの質とは別に、成果の実装可能性や研究の進めやすさを規定。

出所：未来工学研究所作成

以下では、これらの分類ごとに具体的な記述内容の分析を行った。なお、回答の中には複数のカテゴリに分類可能なものもあるが、便宜上いずれか1つに位置づけを行った。

まず、1) 行政組織の構造的特性に由来する課題として、具体的には、行政官の人事異動、役職変更、所掌の広さ、多忙さ、部署単位での関与の不安定さなどが、プロジェクトの継続性やオーナーシップの維持を困難にしている様子がうかがえる。とりわけ、行政官の異動により、研究者側がその都度、後任者への説明や関係構築、理念共有をやり直さなければならない状況が繰り返し指摘されており、共進化の実践が個人の関係性に依存しやすいことが

示唆されている。また、行政内部の分野理解や対話能力に差があり、他省庁と比較した際のキャパシティ不足が協働の質に影響していたとの指摘もみられた。

第二は、行政官と研究者の職業特性・認識様式の違いに由来する課題である。行政官と研究者では、成果として何を重視するか、どの時間軸で物事を捉えるか、課題をどのように設定し言語化するかが必ずしも一致していない。そのため、プロジェクトが何をを目指すのかという目的やゴールの共有が十分になされず、「結局何を議論しているのか」が曖昧なまま会議が進む、あるいは役割分担や意思疎通が不十分なまま進行するといった問題が生じていた。これらは個別の調整不足というよりも、行政と研究の仕事の論理や文化の違いに根差した課題として理解することが可能である。他方で、全体ミーティングや定期的な進捗共有を通じて相互理解が深まった事例もみられ、こうした差異は適切な対話設計によって一定程度調整可能であることもうかがえる。

第三は、個人の資質・姿勢・力量に由来する課題である。件数としては多くないものの、リーダーがプロジェクトの目的を十分に理解していない、政策的な実現可能性に関する議論を排除する、あるいは不誠実な参加者に対するガバナンスが弱いといった指摘がみられた。これらは、行政組織や職業文化の差異とは別に、個々の参加者のリーダーシップや協働姿勢がプロジェクトの成否に大きく影響することを示している。特に、こうした問題が生じた場合には通常の進行管理だけでは対応しにくく、第三者的な介入や相談の仕組みが必要であることが示唆される。

第四は、政策環境・外部条件に由来する課題である。たとえば、研究成果を反映しうる政策形成のタイミング、いわゆる「政策の窓」がプロジェクト期間中に存在するかどうかによって、成果の実装可能性は大きく左右される。また、STI 政策の効果を継続的に検証するための基盤データや時系列的な観測データが不足していること、公務員制度など個別プロジェクトでは変えにくい制度条件が存在することも指摘された。これらは、個別プロジェクトやプログラムだけでは直接には制御しにくい、成果の活用可能性や協働の進めやすさを大きく規定する外部条件として無視できない。

(4) アウトカムやインパクト

1) 全体的な傾向

PJ を実施して得られたアウトカム（PJ が意図して創出した成果）やインパクト（PJ の意図する範囲を超えた幅広い効果・影響）について複数回答可でたずねたところ（問 9、問 24）、「個人の気づき・学び」（34 名）を挙げた回答者が最も多く、次いで「学術的成果」（25 名）、「政策課題の言語化」（21 名）となった。「その他」の回答は「国際的な政策議論との接合」であった。

PJ 期間中と PJ 終了後とを分けてたずねた第 I フェーズでは、PJ 期間中については「個人の気づき・学び」「相手側とのネットワーク」「新しい研究課題の発見」の順、PJ 終了後については「個人の気づき・学び」「学術的成果」「相手サイドとのネットワーク・コネ

クション」の順となっていた。今回の追跡調査では、既に PJ が終了した第Ⅱフェーズだけではなく、PJ 終了間近のタイミングであった第Ⅲフェーズも対象としたため、PJ 期間中と PJ 終了後を取って区分しない形でたずねたが、「個人の気づき・学び」に次いで「学術的成果」が多いという結果は、第Ⅰフェーズの PJ 終了後とも共通しており、これらはフェーズを問わず得られた成果といえる。

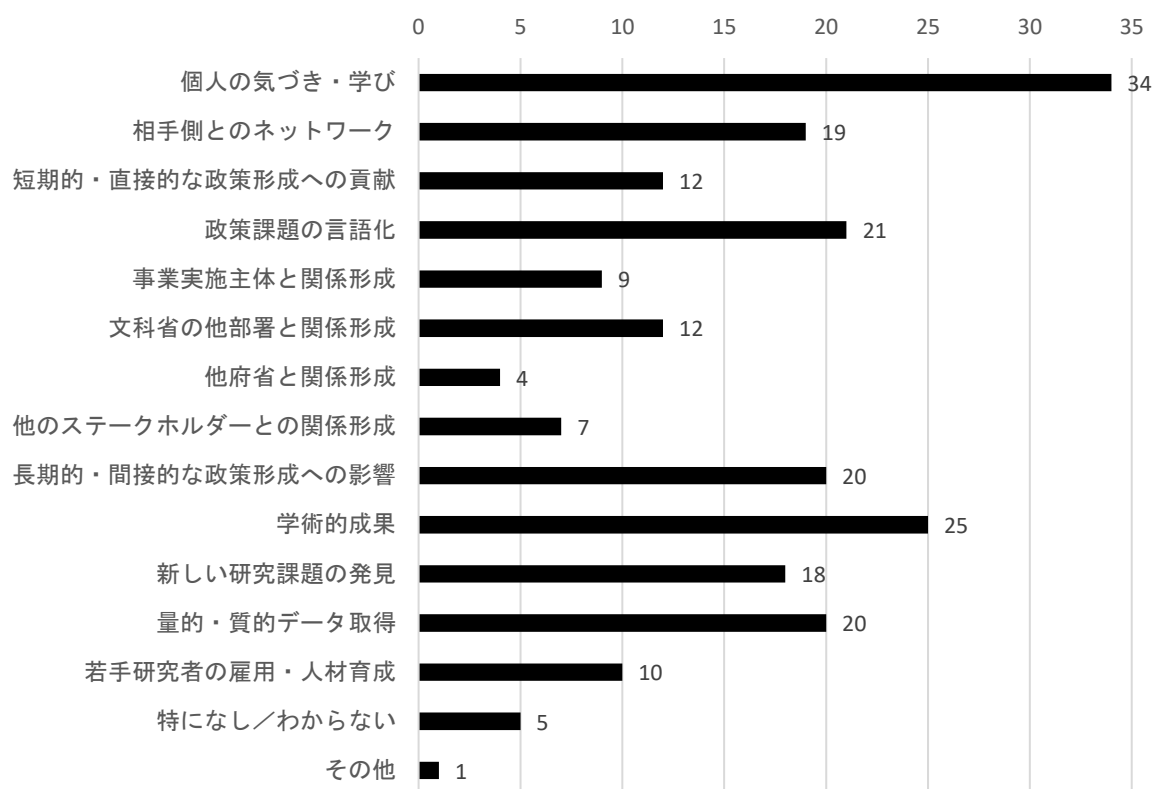


図 2-11 PJ を実施して得られたアウトカムやインパクト（全体）

出所：未来工学研究所作成

クロス集計の中で統計的有意差があるものはなかったが、フェーズ別の内訳をみると、最多の「個人の気づき・学び」については、両フェーズとも同数の 17 名であった。次いで、第Ⅱフェーズでは「政策課題の言語化」「学術的成果」（各 12 名）、第Ⅲフェーズでは「学術的成果」「量的・質的データ取得」（各 13 名）と続き、両フェーズともに学術的成果を得られたことが評価されている。

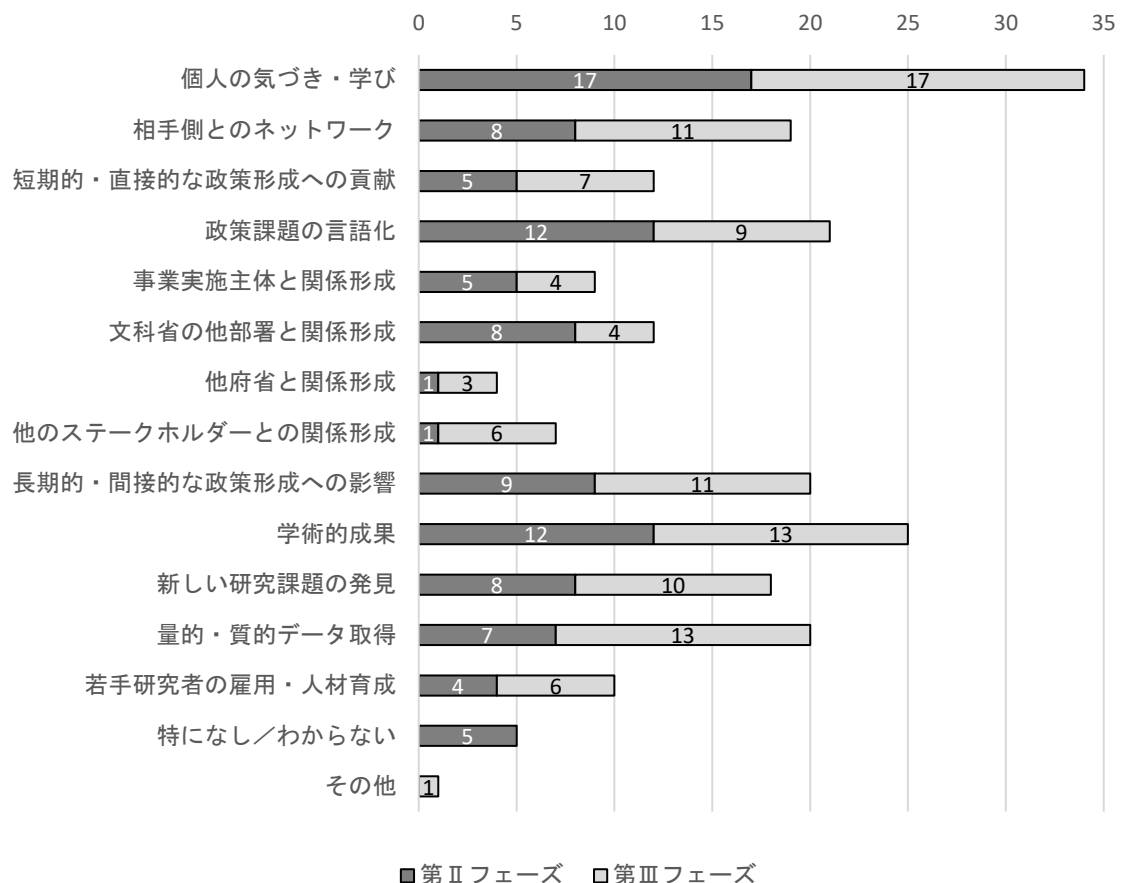


図 2-12 PJ を実施して得られたアウトカムやインパクト（フェーズ別）

出所：未来工学研究所作成

PJを実施して得られたアウトカムやインパクトに3つまで優先順位をつける設問(問10, 問25)において、少なくとも1つ以上を挙げた37名の回答を対象に、1位に選んだものを3点、2位を2点、3位を1点として総合得点に換算した。「学術的成果(論文・書籍・学会発表等)」(31点、15名)が最も高く、「個人の気づき・学び」(30点、13名)、「長期的・間接的な政策形成への影響」(26点、12名)と続いた。第ⅠフェーズのPJ期間中・PJ終了後いずれにおいても1位となった「相手サイドとのネットワーク・コネクション」は、今回は上から7番目(15点、8名)の得点となったが、2位に挙げた人数としては「学術的成果」に次いで多く、第Ⅱ・第Ⅲフェーズにおいても重要なアウトカム・インパクトであるといえる。

表 2-32 PJ を実施して得られたアウトカムやインパクト（順位付け）（全体）

アウトカム・インパクト	1 位	2 位	3 位	得点
⑩学術的成果(論文・書籍・学会発表等)	5	6	4	31
①個人の気づき・学び	7	3	3	30
⑨長期的・間接的な政策形成への影響	5	4	3	26
③短期的・直接的な政策形成への貢献	6	1	4	24
⑫量的・質的データの取得	3	4	2	19
④政策課題の言語化	4	2	1	17
②相手サイドとのネットワーク・コネクション	1	5	2	15
⑪新しい研究課題の発見	1	5	1	14
⑥文科省の他部署との関係形成	3	0	0	9
⑬若手研究者の雇用・人材育成	1	0	3	6
⑦他府省との関係形成	0	2	0	4
⑤事業の実施主体との関係形成	1	0	0	3
⑧その他のステークホルダーとの関係形成	0	0	2	2

出所：未来工学研究所

同様に、フェーズ別・参加立場別・関与立場別でも順位付けを行った。点数が高い順の 3 項目に着目すると、参加立場や関与立場によっては大きな違いはみられなかった。他方、フェーズ別の内訳では、第Ⅱフェーズは、点数が多い順に「個人の気づき・学び」（18 点、8 名）「短期的・直接的な政策形成への貢献」（16 点、7 名）「学術的成果」（14 点、6 名）であったのに対し、第Ⅲフェーズは、「学術的成果」（17 点、9 名）に続き「長期的・間接的な政策形成への影響」（16 点、10 名）「量的・質的データの取得」（16 点、10 名）が同点で並んだ。両フェーズで政策形成に関して傾向が分かれた点が興味深く、各フェーズの採択方針の差が表れている可能性がある。なお、次表中のアウトカム・インパクトの順は、前掲の全体についての表と揃えて示した。

表 2-33 PJ を実施して得られたアウトカムやインパクト（順位付け）（フェーズ別）

アウトカム・インパクト	第Ⅱフェーズ				第Ⅲフェーズ			
	1 位	2 位	3 位	得点	1 位	2 位	3 位	得点
⑩学術的成果(論文・書籍・学会発表等)	3	2	1	14	2	4	3	17
①個人の気づき・学び	4	2	2	18	3	1	1	12
⑨長期的・間接的な政策形成への影響	2	1	2	10	3	3	1	16
③短期的・直接的な政策形成への貢献	4	1	2	16	2	0	2	8
⑫量的・質的データの取得	0	1	1	3	3	3	1	16
④政策課題の言語化	2	1	1	9	2	1	0	8
②相手サイドとのネットワーク・コネクション	0	3	1	7	1	2	1	8

アウトカム・インパクト	第Ⅱフェーズ				第Ⅲフェーズ			
	1 位	2 位	3 位	得点	1 位	2 位	3 位	得点
⑪新しい研究課題の発見	1	1	1	6	0	4	0	8
⑥文科省の他部署との関係形成	2	0	0	6	1	0	0	3
⑬若手研究者の雇用・人材育成	0	0	0	0	1	0	0	3
⑦他府省との関係形成	0	2	0	4	0	0	0	0
⑤事業の実施主体との関係形成	0	0	0	0	1	0	0	3
⑧その他のステークホルダーとの関係形成	0	0	1	1	0	0	1	1

出所：未来工学研究所作成

2) アウトカム・インパクトの詳細

アウトカム・インパクトの詳細について、自由記述をもとに整理すると次のようなものである。なお、その他もしくは選択肢を特定していない記述のうち、特定のカテゴリに分類可能なものについては分析者が割り当てを行った。その他の意見の中には「プロジェクトの提案時の担当として関与したものの、プロジェクト採択前に異動したため、プロジェクトの実施状況について把握できていない（研究者、それ以外）」とするものもあった。

a. 学術的成果

学術的成果としては、学会発表、論文投稿、ワーキングペーパーの刊行、書籍の刊行など、研究成果が複数の形で可視化・公表されていた。また、国際学会や海外での発表機会が得られており、日本の研究評価の取組の発信など、成果が国際的な場へ展開していた点も重要である。さらに、文部科学省における博士学位を持つ行政官の活用のように、従来の行政学では十分に扱われてこなかった論点について、新たな知見が切り拓かれたこともうかがえる。行政官側からも、学術論文や学会発表を通じて得られた知見の一部が実務の中で活用されていること、また「政策のための科学」において学術的成果を意識的に生み出す必要性が認識されていたことが示されている。すなわち、本プログラムにおいては、政策との接点を持ちながらも、学術的成果を着実に蓄積し、国内外に発信していく契機となっていた PJ もあったといえる。

b. 個人の気づき・学び

個人レベルでは、研究者・行政官双方にとって新たな学びや視野の拡大が生じていた。行政官にとっては、研究者の知見や分析手法に触れることが実務理解の深化につながり、研究者にとっては、政策現場の議論や行政官ネットワークを通じて、文献だけでは得られない実践的理解が得られていた。短期的に成果化していない場合でも、今後の研究テーマや実務に生きる「気づきのストック」が形成されている点は重要である。

c. 長期的・間接的な政策形成への影響

長期的・間接的な政策形成への影響としては、プロジェクト成果が直ちに制度改正や事業化に結びつく場合に限らず、政策形成を支える知識基盤や思考枠組みとして機能していたことがうかがえる。具体的には、プロジェクト成果を活用したロジックモデル演習が文部科学省の研究開発評価研修の一環として継続実施され、高い評価を得ているほか、政策検討時の重要なデータや判断材料として位置づけられていた。また、関連する研究会の提言が学術分科会で議論されるなど、成果や論点が公式の検討の場にも一定の影響を及ぼしていた。さらに、研究セキュリティをめぐる国際的な議論動向など、プロジェクト過程で得られた知見が通常の政策立案業務にも反映されていたことが示されている。加えて、研究者にとっても、これまで政策に関わることのなかった者が現実の政策現場とのやり取りを通じて、よりリアリティのある議論を行えるようになった点は重要である。こうしたことから、本プログラムの成果は、短期的な政策反映の有無だけでは捉えきれず、中長期的には政策形成を支える知識基盤、人材の学習効果、将来振り返るべき重要論点の蓄積として機能している点に意義を見出すことができる。

d. 短期的・直接的な政策形成への貢献

短期的・直接的な政策形成への貢献としては、プロジェクトでの議論や成果が、新規事業の企画立案、予算折衝過程でのブラッシュアップ、制度設計の検討、技術開発支援や政府ロードマップ改訂への活用など、比較的近い距離で政策過程に反映されていたことが確認できる。また、国際機関や国際会議での議論を通じて政策比較や相互学習が可能となり、政策形成に資する視野の拡張もみられた。加えて、コミュニケーションを通じて、当初は明確に言語化されていなかった課題や、将来的に重要となりうる論点が掘り起こされ、事前的な対応可能性を高めていた点も重要である。他方で、政策形成そのものを自己目的化するのではなく、そこで生み出された価値がステークホルダーにどのように還元されたのかを検証する視点の必要性も指摘されていた。

e. 量的・質的データ取得

データ取得の面では、researchmap データの大規模取得や行政官サーベイ、論文分析データの整備、質的データの収集など、研究・政策双方の基盤となるデータが獲得されていた。日本の研究評価や政策研究において、従来得にくかったデータを取得・整理できたことは、今後の分析や政策評価の基盤形成という意味で重要である。

f. 政策課題の言語化

政策課題の言語化は、共進化の中核的成果の一つとして認識されている。研究者にとっては、政策を意識して研究を組み立てる契機となり、行政官にとっては、日常業務を客観視し、課題や優先順位を明確化する機会となっていた。また、立場や役割の異なるステークホルダー間では前提共有が難しいため、言語化の過程そのものが相互理解や共通認識の形成に寄

与している。さらに、方法論そのものより、どのようにエビデンスを選択・統合し、優先順位を説明するかという、よりメタな研究課題が見出された点も特徴的である。

g. 相手側とのネットワーク・コネクション

相手側とのネットワーク・コネクションについては、行政官と研究者が継続的に意見交換し、協働する機会そのものが重要な成果として認識されていた。行政官や他大学の研究者とのコミュニケーションは、新たな視点や問題意識の獲得につながるとともに、同じ課題に対する認識の違いを相互に理解する貴重な機会となっていた。また、ワーキングペーパーや学会発表を行政官と共同で進める過程を通じて、政策課題の優先度や意味、微妙なニュアンスについて共通認識が醸成され、研究者側にとっても行政官の考えを取り入れた研究を進める契機となっていた。すなわち、本プログラムにおけるネットワーク形成は、単なる人的つながりの形成にとどまらず、相互理解の深化と政策課題の具体化を促す知的基盤として機能していたともいえる。

h. 新しい研究課題の発見

新しい研究課題の発見という点では、政策過程論の重要性、公共人材研究の拡張、アート・カルチャー政策と社会科学知の接続など、既存テーマを越えた新たな研究展開の可能性が見出されていた。また、アクセス困難な領域やデータ上の限界そのものが新たな課題として認識されており、共進化が単なる既存課題の解決だけでなく、次の研究アジェンダを生み出す場として機能していることがうかがえる。

i. 若手研究者の雇用・人材育成

若手研究者の雇用・人材育成については、若手研究者がプロジェクトに継続的に参画し、調査活動や学会参加、機関連携に必要なコミュニケーションの実践を通じて、実務的かつ横断的な能力を身につけていたことが確認できる。とりわけ、第Ⅰフェーズから継続して関与した若手研究者が、自身の専門分野を超えて経験を蓄積していた点は、単発的な参加にとどまらない育成効果を示している。また、若手研究者自身も、多様なアクターと協働しながらプロジェクトを推進する経験を通じて、学術知を社会に還元するうえで必要な実践的知識や姿勢を身につけたと認識していた。すなわち、若手研究者に研究遂行の機会を提供するだけでなく、将来的に主体的にプロジェクトを企画・推進しうる人材を育成する場としても機能していたプロジェクトも存在した。

j. 事業実施主体・他のステークホルダーとの関係形成

事業実施主体・他のステークホルダーとの関係形成については、文部科学省内の科技部局と文化庁、研究基盤協議会、研究機関、企業など、多様な主体とのネットワークが形成されたことが成果として挙げられている。こうしたつながりは、今後の協働や情報共有、課題解

決に向けた基盤として重要であり、プロジェクトを通じて関係主体の幅が広がったことがうかがえる。

一方で、その成果が必ずしも具体的な事業化や制度的展開にまで至ったわけではなく、「文科省との課題意識の共有」が実質的に主たる成果であったとの記述もみられた。これは、関係形成自体には一定の意義があるものの、ネットワークや問題意識の共有が、より具体的な連携や成果創出に十分接続しなかったケースもあったことを示している。したがって、本カテゴリからは、関係形成は重要なアウトカムである一方、それを実質的な協働や成果につなげていくための仕組みづくりが今後の課題であることも示唆される。

k. その他の意見

その他の記述からは、共進化実現プログラムの成果を個別プロジェクトのアウトカムにとどめず、より長期的な政策研究基盤の整備という観点から捉える必要性が示されている。具体的には、科学技術政策の効果を把握するためには、産業構造や消費構造への影響を時系列的に観測できるデータ基盤が重要であり、そのためには文部科学省関係機関だけでなく、他省庁の関係機関も含めた共同研究が不可欠であるとの認識が示されている。

また、短期的な政策課題への対応は委託調査等で一定程度担いうる一方、研究と政策への貢献を両立するうえでは、長期的な政策課題に対してどのようなエビデンスを形成していくかが重要であるとの指摘もみられた。その際、日本の政策研究基盤におけるデータの制約を踏まえ、政策プロジェクトの立案段階からデータ収集の設計を組み込み、継続的に学術的成果を蓄積・提示していくことの必要性が強調されている。すなわち、本カテゴリからは、共進化実現プログラムの意義を、政策研究を支える中長期的なデータ基盤とエビデンス形成の仕組みづくりへと接続して捉える視点が示唆される。

3) プロジェクトへの関与による意識・印象の変化

a. 自身の意識変化

PJに関わったことで自身の意識にどのような変化が生まれたかについて、自由記述でたずねた（問 11，問 26）。特になしという回答 8 件は除いたが、なしとしながらも具体的なコメントが付された回答もあり、それらを含めて整理を行った。全体的には、共進化実現プログラムへの関与を通じて、研究者・行政官双方に一定の認識変化が生じていたことがうかがえるが、当然のことながらその現れ方は一様ではなく、個々の回答者の立場やプロジェクトへの関与の深さによって差がみられる。そのため、以下はあくまで自由記述から読み取れる傾向であることを断っておく。

まず研究者の回答では、政策ニーズや政策過程への理解が深まったとする記述が比較的多くみられた。具体的には、行政ニーズと研究課題のすり合わせの重要性を再認識したこと、行政の実務プロセスや政策ニーズ、さらには明示されにくい行政官の規範や問題意識への理解が得られたこと、研究において行政の視点を意識するようになったことなどが挙げら

れている。また、一部には、直近の政策課題ではなく、将来的に重要化する政策論点を見据えて研究テーマを組み替えたという記述もみられ、研究者の側で問題設定の仕方そのものに変化が生じたことが示唆される。

これに関連して、研究と政策の接続や研究の社会的意義に対する意識が高まったとする記述も確認された。日頃は専門深化を重視していた研究者が、政策への貢献という観点を意識するようになったことや、研究上の問題意識の拡張、実践的スキル向上の必要性を感じるようになったことなどはその例である。PJ 推進に責任ある立場の研究者からは、研究者と行政官の間で共通の問題意識を形成することが、研究にも政策にもプラスに働くと実感したという記述もみられ、単なる成果活用にとどまらない協働の意義が認識されていたことがうかがえる。

一方、行政官の回答では、EBPM やエビデンス形成、政策評価への関心の高まりを示す記述が目立った。たとえば、行政上必要なエビデンスを生み出すために研究者を巻き込む必要性を認識したこと、政策立案に必要なデータの不足や観測可能性を意識するようになったこと、政策科学の専門家の知見が政策立案に有効であると認識するようになったことなどが挙げられている。また、当該分野を以前より俯瞰的に見られるようになった、所掌領域への理解が深まったとする回答もみられ、行政官にとっては、研究との接点の実務上の視野拡大につながっていた可能性がある。

研究者・行政官を通じて比較的共通してみられたのは、協働やコミュニケーション、相互理解の重要性に関する認識である。多様な立場の人と関わる中で、役割分担や意思疎通の重要性に気づいたという記述や、立場によって重視するものや成果創出までの時間感覚が異なることを実感したという記述がみられた。研究者側では、行政官とのコミュニケーションの難しさを強く感じたという声もある一方、行政官側からは、研究者の意向をどのように行政側に取り込むかを以前より意識するようになったとの回答もあり、相互作用の難しさと必要性の双方が認識されていたと考えられる。

また、一部の回答からは、研究設計やプロジェクト推進の方法論に関する気づき、新たな研究領域や論点への関心の拡大に加え、ネットワークや場、キーパーソンの重要性に関する認識も読み取れる。とりわけ PJ 推進に責任ある立場の回答者からは、行政官の暗黙知や政策現場の文脈への理解、関係者間で共通の問題意識を形成することの重要性、国内外のネットワークや議論の場を維持することの意味など、より実践的・構造的な学びを示す記述が比較的多くみられた。他方で、ネットワークやキーパーソンに関する記述の中には、それらの存在を肯定的に評価するだけでなく、適切な研究代表者を見いだし、つなぐことのできる組織的基盤の弱さや、そのような媒介機能の希少性に対する皮肉や問題意識を含むものもみられた。したがって、この点は、ネットワークや場の重要性についての認識が深まったというだけでなく、そうした関係形成を支える仕組み自体が十分ではないことへの気づきとして理解するのが適切である。

もっとも、すべての回答者に大きな意識変化がみられたわけではない。もともと研究者的マインドが強い行政官や、すでに政策決定に関わる経験を有していた研究者からは、大きな変化はなかったとする記述もみられた。このことは、共進化実現プログラムの影響が一律で

はなく、参加者の属性、事前経験、プロジェクトへの関与の程度によって差があることを示している。

以上を踏まえると、自由記述からは、研究者においては政策ニーズや政策過程への理解の深化、研究の社会的意義の再認識といった変化が、行政官においてはエビデンス形成や政策評価への関心の高まり、視野の拡大といった変化が、それぞれ一定程度みられたと整理できる。また、PJ 推進に責任ある立場の回答には、協働を成立させる条件や構造にまで視野を広げた記述が比較的多く、それ以外の回答には、個別テーマへの理解深化や新たな関心の獲得として現れる傾向がみられた。総じて、共進化実現プログラムは、少なくとも一部の参加者にとって、研究と政策の関係や自らの役割を捉え直す契機となっていたと評価できる。

b. 相手サイドに対する印象変化

PJ に関わったことで相手サイドの印象がどのように変化したかについて、自由記述でたずねた（問 12、問 27）。前問同様、特になしという趣旨のみの回答 17 件は除いたが、なしとしながらも具体的なコメントが付された回答も含め検討の対象とした。

全体としては、相手側に対する評価が単純に好転または悪化したというよりも、相手の実務や行動様式への理解が深まり、心理的距離が縮まりつつ、同時に自他の違いや制約もより明確に意識されるようになったという変化として現れている。すなわち、相手側に対する印象変化は、好悪の問題というより、協働を通じて相手を見る解像度が上がったことに特徴がある。

研究者の回答では、行政官に対する理解の具体化や親近感の深化を示す記述が比較的多くみられた。たとえば、行政官の実務についての理解の解像度が上がった、文部科学省の担当者が真摯に対応していることを改めて理解した、対面で意見交換することで距離が近くなったように感じた、といった記述がみられる。また、行政官の中には多様なバックグラウンドを持つ人が想像以上に多いことや、アカデミアとの連携を政策形成の要素として重視していることを知ったとする回答もあり、行政官を一枚岩の存在ではなく、異なる関心や背景を持つ協働相手として捉えるようになったことがうかがえる。さらに、PJ 推進に責任ある立場の研究者からは、リエゾンとして関与した行政官との間で認識共有ができていたと感じたことや、学術研究活動に関心を持つ行政官が少なからず存在することを認識したという記述もみられ、継続的な関与を通じた信頼形成が示唆される。

その一方で、研究者側の記述には、行政官の置かれた制約や、自らとの間にあるギャップを強く意識するようになったとする内容もみられた。たとえば、行政官は誠実で「本当にいい人達」であっても、過重な業務により疲弊し、やりたいことができない状況に置かれているという理解を深めたという記述がある。また、エビデンスに関心を持たない行政官が存在することを身をもって経験したという回答や、継続的な関与が得られなかったため相手側の変化を十分には認識できなかったという記述もみられた。これらは、研究者が行政官に対して親近感や敬意を持つ一方で、行政組織特有の制約や、協働の継続性の難しさにも直面していたことを示している。

行政官の回答では、研究者に対する理解の深化と同時に、研究者との間にある視点や時間感覚の違いを再認識したという傾向がみられた。たとえば、政策科学の研究者についてほとんど知らなかったところから、その人物像や研究のマインドを知ることができたという回答や、政策に真面目にアプローチする研究者がいることに驚いたという記述がみられる。また、研究者が行政官と一緒にプロジェクトを進める姿を斬新に感じたという回答もあり、行政官にとっても、研究者は必ずしも従来想定していた存在とは異なる一面を持つことが認識されていたと考えられる。

他方で、行政官側には、研究者と行政官ではプロジェクトの見据えるゴールの位置が大きく異なることを再認識した、という記述もみられた。具体的には、研究者は長期的な視座から政策を捉える傾向があるのに対し、行政官は目先の政策目標の達成に向けて、短期的に記載・観測可能なデータを必要とする、という違いが意識されている。また、研究者が重視するポイントとそうでないポイントで反応が大きく異なることを再認識し、それをできるだけ汲み取る必要があると考えるようになったという回答もみられた。これらは、行政官にとって、研究者との協働が単なる知見の受け手・出し手の関係ではなく、異なる論理や優先順位をもつ相手との調整過程として意識されていたことを示している。

PJ 推進に責任ある者とそれ以外の違いに着目すると、責任ある立場の回答者ほど、相手側への印象変化をより構造的・実践的に捉える傾向がみられる。研究者側では、単に「行政官は真摯だった」「距離が縮まった」といった感想にとどまらず、リエゾンとの認識共有、行政官のエビデンスへの姿勢、継続的関与の有無が印象形成に与える影響など、協働の条件そのものに関わる記述がみられる。行政官側でも、研究者とのゴール設定や重視点の違いをどう捉えるかといった、協働のマネジメントに近い内容が表れている。他方、それ以外の回答では、「新しかった」「距離が近くなった」「こういう人たちなのだと知った」といった、比較的率直で個人的な印象変化として表現される傾向が強い。

もっとも、相手側に対する印象に大きな変化がなかったとする回答も一定数存在した。パートタイムの関与にとどまったため特段の印象変化はないとする回答や、もともと行政官との協働経験があった研究者、博士号を有し研究者的マインドが強い行政官などからは、大きな変化はなかったという記述がみられた。また、直接関与していないため「相手サイド」について言及できないという回答もあった。したがって、この設問についても、印象変化が全員に一樣に生じたとみなすのではなく、関与の程度や事前経験に応じて差があったことを前提に理解する必要がある。

以上を踏まえると、自由記述からは、研究者においては行政官の実務や制約への理解の深化、心理的距離の縮小、他方で行政組織的制約やエビデンス観の違いへの気づきが、行政官においては研究者のマインドや行動様式への理解の深化と、研究者との時間感覚・重視点の違いの再認識が、それぞれ一定程度みられたと整理できる。また、PJ 推進に責任ある者には、協働関係を成立させる条件や継続性にまで視野を広げた記述が比較的多く、それ以外の回答者には、相手側への理解の深化や親近感の形成として表れる傾向がみられた。総じて、本プログラムは、少なくとも一部の参加者にとって、相手側を抽象的な存在ではなく、具体的な実務や制約、価値観をもつ協働相手として捉え直す契機となっていたと評価できる。

4) 共進化実現プログラム特有の成果・効果

日々の行政実務や研究活動では得られない、「共進化実現プログラム」だからこそ得られた成果・効果を自由記述でたずねた（問 13、問 28）。前問同様、特になしという趣旨のみの回答 9 件は除いたが、なしとしながらも具体的なコメントが付された回答も含め、分析の対象とした。意見の内容は大きく、①相互理解・認識共有の深化、②行政ニーズ・政策課題の把握と共同課題設定、③政策志向の研究実践・方法論の獲得、④データ・アクセス・基礎資料など研究資源の獲得、⑤視野の拡大・俯瞰的理解の獲得、⑥ネットワーク形成・越境的な参加機会の獲得、⑦政策実装・行政フィードバックへの接続強化、の 7 類型に整理できるが、全体としては、研究者・行政官がそれぞれの立場から、通常の業務や研究では得にくい接点、課題設定、方法論、資源、ネットワークを獲得していたことがうかがえる。

まず研究者の回答では、相互理解・認識共有の深化に関する記述が比較的多くみられた。行政サイドと研究サイドで大切にすることや「常識」が少しずつ異なること、その違いをすり合わせることの重要性を認識できたこと、行政官の解像度が高まったこと、政策が実際に形成される過程やスケジュール感を知ることができたことなどが、「共進化ならではの」成果として挙げられている。特に、行政官との協働経験そのものや、対面での意見交換を通じて相手の実務感覚や研究者像への理解が更新されたとする記述からは、共進化実現プログラムが、相手側を抽象的に捉えるのではなく、具体的な判断や制約をもつ存在として理解する機会になっていたことが読み取れる。

これに加えて、研究者側では、行政ニーズや政策課題を把握し、それを共同で構築できたことも重要な成果として認識されていた。対財務省を念頭に置いた中期的な政策課題を考えられるようになったこと、明示的に言語化されていない行政側のニーズや困りごとを把握し、それに研究として応答する機会を得られたこと、政策実装を見据えて特定の政策領域に即した研究テーマを設定することの有効性を体感できたことなどが挙げられている。とりわけ、PJ 推進に責任ある立場の研究者には、「課題そのものを協働して構築した」経験や、暗黙の政策ニーズへの応答可能性に関する記述が多くみられ、深く関与した者ほど、課題設定の段階に本プログラムの独自性を見いだしていたと考えられる。

また、政策志向の研究実践や方法論の獲得も、研究者・行政官双方にみられる特徴であった。研究者側からは、科学的に妥当なことと政策現場で妥当なことの違い、学際共創型プロジェクトのマネジメントや評価の難しさ、政策評価研究を行政官と議論しながら実施できたことなどが、「このプログラムだからこそ得られた」経験として挙げられている。PJ 推進に責任ある研究者には、先行研究の知見をそのまま行政活動の測定に適用することの難しさや、チームワークと政策オリエンテッドな分析の重要性を学んだという、より実践的・方法論的な記述がみられた。他方、行政官側からは、政策研究に主体的に関わる経験そのものや、EBPM におけるエビデンス構築の困難さ、担当者個人のスキルに依存しない持続可能な基盤づくりの必要性を実感したことが挙げられており、共進化実現プログラムが行政官に対しても、方法論や評価基盤を再考する契機となっていたことがうかがえる。

研究資源の獲得という点では、主として研究者から、通常の研究活動では得にくいデータやアクセスの機会が重要な成果として挙げられていた。researchmap データへのアクセス、文部科学省の委託事業関係者へのインタビュー調査における対象者選定やスケジュール調整、政策基礎資料の生成などは、行政官が関与していたからこそ可能になった資源面での成果として位置づけられている。この点は、共進化実現プログラムが、単に認識や理解を変えるだけでなく、研究遂行に必要な具体的資源へのアクセスを拡張する役割も果たしていたことを示している。とりわけ、PJ 推進に責任ある立場の研究者に、こうした資源獲得に関する記述が多いことから、プロジェクトを主導する立場ほど、その恩恵を強く認識していた可能性がある。

さらに、視野の拡大・俯瞰的理解の獲得も、本プログラム特有の効果として挙げられていた。研究者からは、政策の専門家との関わりを通じて研究の視野が広がったこと、科学技術政策の効果を産業や社会構造全体との関係で捉える必要性を認識したことなどが示されている。また、その他の立場の回答者からは、学術と政策、国内と国際といった複数の視点を横断的に捉え、人文学・社会科学の研究成果の社会的・政策的意義を俯瞰的に検討できた点が、本プログラムならではの成果であったとの記述もみられた。行政官、とくに PJ 担当部署で PJ 推進に責任ある立場の回答には、目の前の行政実務にとらわれず、より広い視点で「共に探求する」マインドをもって取り組むことで、多くの新たな発見が得られたとする記述があり、行政実務の枠を超えた俯瞰的視野の獲得が示唆される。

ネットワーク形成・越境的な参加機会の獲得についても、研究者・行政官双方から意義が認識されていた。研究者、とくに PJ 推進に責任ある立場からは、多様な分野・立場の参加者との協働経験、国内外での発表の場やネットワーク構築、全員での日常的な情報共有の有用性などが、本プログラムならではの成果として挙げられている。他方、PJ 担当部署以外の立場の行政官からは、相互理解の進展とネットワーク形成、直接の担当ではない活動に関与できる政策リエゾンの立場の経験が挙げられており、本プログラムが通常の所掌を超えた越境的関与を可能にしていたことがわかる。その他の回答者からも、人脈形成そのものが成果として認識されており、ネットワークは単なる付随的效果ではなく、プログラムの独自性を支える重要な要素の一つと位置づけられる。

最後に、政策実装や行政フィードバックへの接続強化も、一部の回答者にとって特徴的な成果であった。研究者側では、行政官からのサジェスションにより、実務上の課題を乗り越える視点を共有できたことや、特定の政策領域を設定して研究テーマを立てることで政策実装につなげやすくなることを体感したことが挙げられている。PJ 推進に責任ある研究者の回答には、研究成果と政策実装の接続条件に対する明確な意識がみられる一方、それ以外の研究者の記述では、行政官との協働によって研究への安心感や実務的示唆が得られたことが重視されている。また、PJ 担当部署の行政官からは、若手職員が研究者の生の声を直接聞き、それを行政側の取組にフィードバックすることで、研究者との関わり方を含めた実務経験を積めたことが挙げられており、行政側にとっても本プログラムが知見の受容だけでなく、実務への還元回路を形成する場となっていたことがうかがえる。

以上を踏まえると、「共進化実現プログラム」だからこそ得られた成果・効果としては、研究者においては、行政ニーズや政策過程への理解の深化、共同課題設定、政策志向の研究実践、研究資源へのアクセスといった点が、行政官においては、政策研究への主体的関与、EBPM や評価基盤への理解の深化、研究者からの知見の行政実務への還流といった点が、それぞれ特徴的に現れていたと整理できる。また、PJ 推進に責任ある者には、課題設定、方法論、ネットワーク、政策実装接続など、より構造的・実践的な効果が多くみられたのに対し、それ以外の回答者には、相互理解や視野拡大、個人的な学びや人脈形成といった効果として表れる傾向がみられた。総じて、本プログラムの独自性は、研究者と行政官が単に成果を受け渡すのではなく、課題設定、方法論、資源、ネットワーク、実装可能性を共有しながら、研究と政策の接続そのものを共同で探求できる点にあると評価できる。

(5) プログラムの設計および運営に対する意見

共進化実現プログラムの設計および運営に関して、1) プロジェクトの応募から選考までの過程と 2) プロジェクト採択後の過程に分け、それぞれについて、プログラム側による介入や支援をどのように評価するかをたずねた。プログラム側による介入や支援の方法はフェーズによって異なるものもあり、以下ではそれらの違いを踏まえた上で分析を実施した。

1) プロジェクトの応募から選考までの過程について

a. PJ 応募から選考までの過程において機能したプログラム側の活動

PJ 応募から選考までの過程において、プログラム側の支援や介入で機能したと思うものをたずねたところ（問 14, 問 29）、全体では、「特になし／わからない」（21 名）を除くと、「二次提案に向けたプログラム事務局によるマッチングの場の設定」（15 名）が最も多く、次いで「担当課室等から収集した政策ニーズの提示」（14 名）となった。

フェーズ別にみると、「特になし／わからない」を除き、第Ⅱフェーズでは「二次提案に向けたプログラム事務局によるマッチングの場の設定」が最多（9 名）、第Ⅲフェーズでは「担当課室等から収集した政策ニーズの提示」に加え、同フェーズのみで実施した「研究者からの逆提案の募集」が同数で最多（各 8 名）となった。

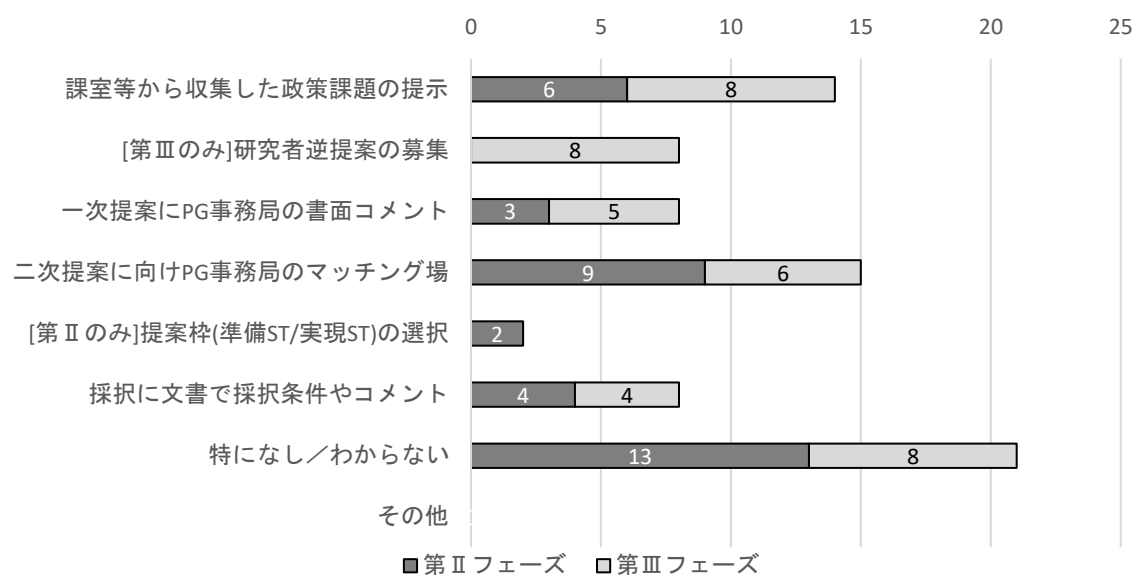


図 2-13 PJ 応募から選考までにプログラム側による支援や介入で機能したもの（フェーズ別）

出所：未来工学研究所作成

b. PJ 応募から選考までの過程において機能しなかったプログラム側の活動

同じく、PJ 応募から選考までの過程において、プログラム側の活動のうち必要がないものや改善を要するもの（問 15, 問 30）について、両フェーズとも「特になし／わからない」に回答が集まった。プログラム側の活動は関与者からは概ね好意的に受け取られていたといえる。なお、「その他」として、第Ⅱフェーズ関与者からは「研究プロジェクト実施中での議論が重要」「ヒアリング時における一部選考委員の威圧的な態度」という意見があった。

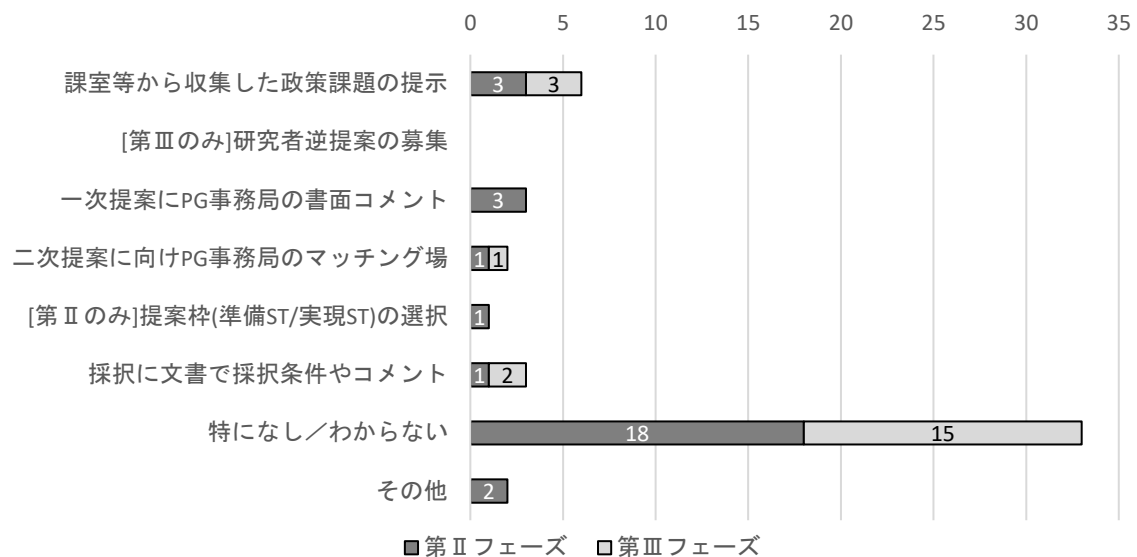


図 2-14 PJ 応募から選考までにプログラム側による活動で
必要がないものや改善を要するもの（フェーズ別）

出所：未来工学研究所作成

2) PJ 採択後の過程について

a. PJ 採択後の過程において機能したプログラムの活動

PJ 採択後において、プログラム側の支援や介入で機能したと思うものをたずねたところ（問 16, 問 31）、全体では、「特になし／わからない」（15 名）を除くと、「成果報告会」（18 名）が最も多く、次いで「SciREX アドバイザリー委員との意見交換」（16 名）、「行政官が異動後も関与しやすくするための政策リエゾン制度」（14 名）などとなった。第Ⅰフェーズの結果と順番は異なるものの、上位 3 つの選択肢は同じとなり、これらはフェーズを問わず評価されていることがうかがえる。このほか、「PJ 横断的な対話の場の設定」が 0 名だったことが注目される。機能したと特に感じられなかった可能性のほか、PJ 横断的な対話の場についての存在自体があまり認識されていなかった可能性なども考えられる。

クロス集計の中で統計的有意差があるものはなかったが、フェーズ別の内訳をみると、「特になし／わからない」を除き、第Ⅱ・第Ⅲフェーズ共に、回答の多かった順が全体と一致した。前問の PJ 応募から選考までの過程と異なり、各フェーズ固有の選択肢がなく、採択後のプログラム側の活動は両フェーズであまり差がなかったことが影響していると考えられる。

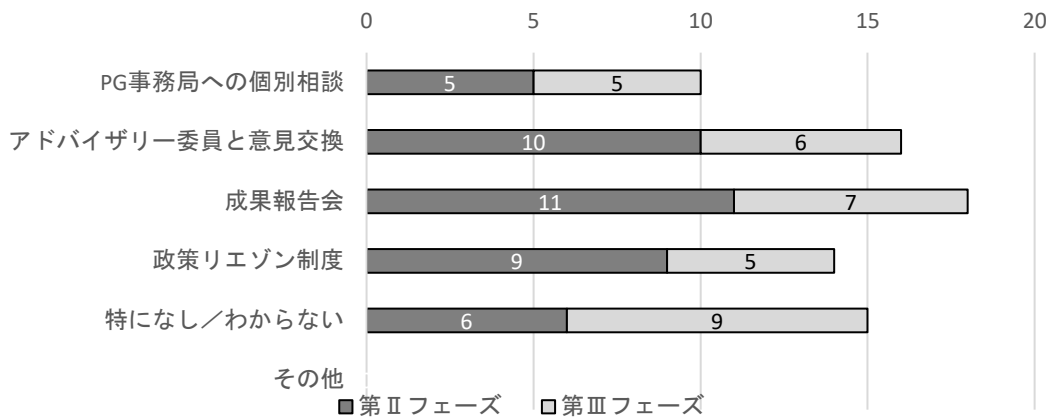


図 2-15 PJ 採択後にプログラム側による活動で機能したもの（フェーズ別）

出所：未来工学研究所作成

b. PJ 採択後の過程において機能しなかったプログラム側の活動

PJ 採択後において、プログラム側の活動のうち必要がないものや改善を要するもの（問 17，問 32）について、両フェーズとも「特になし／わからない」とする回答が最も多いが、それ以外では「行政官が異動後も関与しやすくするための政策リエゾン制度」（8 名）、「SciREX アドバイザー委員との意見交換」（7 名）に回答が集まっている。前問と併せ考えると、これらは機能したと同時に課題も多いということの表れといえそうである。クロス集計の中で統計的有意差があるものはなかったが、フェーズ別に内訳をみると、「プログラム事務局への個別相談」は、第Ⅱフェーズでは 3 名、第Ⅲフェーズは 0 名であった。また、「SciREX アドバイザー委員との意見交換」は、第Ⅱフェーズでは 6 名、第Ⅲフェーズでは 1 名であった。これらの課題はフェーズの進行による知見の蓄積や振り返りにより改善されていった可能性がある。

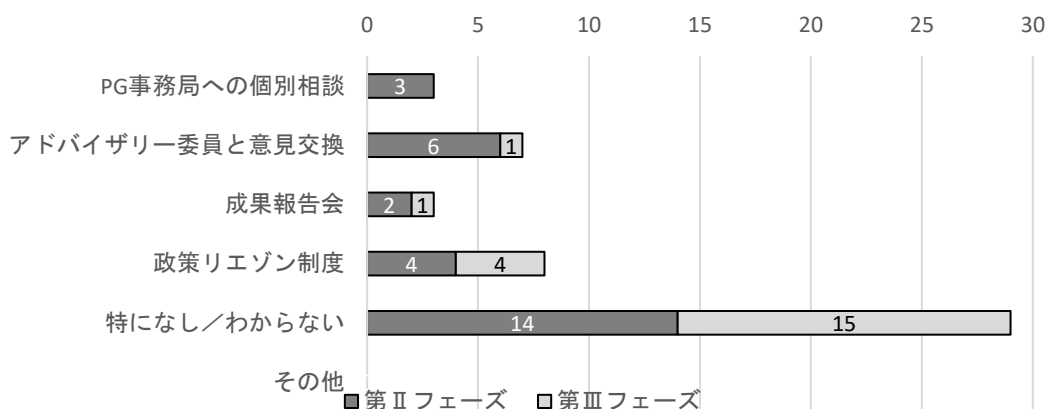


図 2-16 PJ 採択後にプログラム側による活動で必要がないものや改善を要するもの（フェーズ別）

出所：未来工学研究所作成

3) 今後に対する意見

最後に、共進化実現プログラムに参加した経験を踏まえて、今後の行政官と研究者の協働の在り方等に関して、自由記述で意見を求めた（問 18, 問 33）。

自由記述を総合すると、大きく、①協働機会そのものの継続・拡大を求めるもの、②課題設定やマッチングの初期段階からの相互作用の重要性を指摘するもの、③率直な対話と相互理解の促進を求めるもの、④行政側の組織体制や能力形成の必要性を指摘するもの、⑤行政官の異動に伴う継続性確保を課題とするもの、⑥プログラム・マネジメントや仲介支援の強化を求めるもの、⑦プログラム全体の戦略設計や案件ポートフォリオの見直しを提起するもの、⑧成果の政策接続や発信機会の強化を求めるもの、⑨参加者・協働相手の質の確保に言及するものに整理できる。これらは相互に関連しているが、全体としては、共進化実現プログラムの意義そのものは広く認められつつも、その効果を持続的かつ実質的なものにするためには、制度・運営の両面で改善の余地が大きいことを示している。

まず目立つのは、共進化実現プログラムのような協働の場を今後も継続・拡大すべきだとする意見である。研究者・行政官双方から、このような機会自体が貴重であり、今後も継続してほしい、他の政策領域にも広げていくべきだ、SciREX 終了後も必要に応じて研究者と行政官が接続できる場を維持してほしい、といった声が寄せられている。これは、通常の研究費や日常実務の枠組みの中では、研究者と行政官が継続的に接点を持ち、相互作用を深めることが容易ではないという認識の裏返しでもある。したがって、本プログラムは単発の事業としてではなく、研究と政策の往還を支える基盤的な仕組みとして位置づける必要があることが示唆される。

そのうえで、多くの意見に共通していたのは、協働の成否は採択後の進行管理だけではなく、課題設定やマッチングの初期段階に大きく左右されるという認識である。研究者と行政官が早い段階から課題認識や役割を共有し、継続的に対話を重ねる仕組みが重要であること、政策研究課題そのものを共創することが重要であること、行政側の明示的・潜在的ニーズを踏まえた共同課題設定が必要であることなどが指摘されている。この点は、共進化実現プログラムの特徴が、単なる研究成果の受け渡しではなく、何を課題として立てるかを協働で構築することにあることを改めて示している。特に研究者、とりわけ PJ 推進に責任ある立場から、この「上流部分」の重要性を指摘する記述が多くみられた。

また、対話・相互理解・率直なコミュニケーションの促進も重要な論点であった。研究者側からは、研究者と行政官が互いの立場を交換してみるような経験が役立つのではないかと、行政官には実施困難な点や制約も含めて率直に伝えてほしい、研究者が行政の中に入って壁を低くすることが重要だ、といった意見が寄せられている。他方、行政側からも、政策実現のためには研究者への丁寧な説明と意見への傾聴が重要であるとの指摘がみられた。これは、協働の質を左右するのが、単に接点の有無ではなく、双方が遠慮なく制約や期待を共有できる対話環境であることを示している。もっとも、この種の記述の中には、PI のキャラクターや関係性のあり方が対話を阻害していたとする指摘もあり、相互理解の必要性と、それを阻む条件の双方が意識されている。

さらに、行政側の関与条件や組織体制、能力形成の不足を課題とする意見も複数みられた。行政官がどの程度このプログラムにコミットできるのかが不明瞭であったこと、行政側に研究と対話するだけの知識水準やリテラシーが十分ではないこと、中長期的な観点から研究者と協働することを組織的に良しとする姿勢が弱いことなどが指摘されている。これらは、行政官個人の努力だけでは解決しにくく、行政組織としての受け皿整備やキャパシティビルディングが不可欠であることを示している。とくに PJ 担当部署の立場から、省内の能力形成や体制工夫の必要性が語られている点は、研究者との協働を「個人の熱意」に依存させない組織設計の必要性を示唆する。

自由記述の中で繰り返し強調されたのは、行政官の異動による継続性の断絶である。前半は積極的に関与していた担当者が異動後にほとんどやり取りできなくなったという経験や、行政官の異動がある限り実のあるコミュニケーションは難しいという認識、次期担当行政官との間で研究内容や成果を共有する場が必要だという提案、オブザーバー制度や政策リエゾン制度の有効性など、他の設問への回答を含め 10 プロジェクトの関係者から関連する指摘がなされている。これは、行政官の異動が単なる運営上の不便ではなく、協働の継続性そのものを脅かす構造的課題であると理解されていることを示す。したがって、今後の制度設計においては、異動を例外的事象ではなく前提条件として織り込んだ仕組みづくりが不可欠である。

加えて、個別プロジェクトの自助努力だけでは限界があり、プログラム・マネジメントや仲介支援の強化が必要であるとの指摘も重要である。アドバイザーの有効性や専門性のあり方を再検討すべきだという意見、プログラムに関する専門家や支援人材の配置、シンクタンク等の継続的支援の必要性、研究者と行政官の双方と個別にコミュニケーションしながらつなぐ仲介組織への資源投入、さらにはエフォート管理の必要性まで言及されている。これらは、研究者と行政官を単に同じ場に置くだけでは不十分であり、両者の違いを翻訳し、関係を支え、停滞を防ぐ中間支援機能が重要であることを示している。

一部の意見は、プログラム全体の戦略設計や案件ポートフォリオそのものの見直しに踏み込んでいる。担当課室の所掌に対応した短期的課題だけでは、政策形成プロセスの進化や潜在的課題、中長期的視点に資する成果は生まれにくいこと、政策決定過程そのものや将来課題を射程に入れたポートフォリオを構成すべきこと、あるいは採択数を絞ってでも研究結果が実際に政策として実現する案件を重視すべきだという意見は、その代表である。これは、プログラムを個別案件の寄せ集めとしてではなく、短期・中長期、顕在課題・潜在課題、実装重視・知識形成重視といった軸で全体最適を図る必要があることを示唆している。

成果の政策接続や発信機会の強化を求める声もみられた。経産省や中小企業庁のように、公開された研究成果に対して行政側から積極的にコンタクトする文化が文科省には乏しいのではないかという指摘や、審議会等で成果を発表できるような出口があればよかったという意見は、研究成果が政策過程に接続される回路がなお不十分であることを示している。また、制度自体は有意義であっても、PI や関与する研究者の質によって成果が大きく左右されるため、優れた研究者が関われば素晴らしい仕組みになる一方で、協働相手の質の確保

が重要であるという指摘もあった。これは、制度設計だけでなく、誰がどのように関与するかという人的条件が協働の実効性を左右することを意味している。

以上を踏まえると、今後の行政官と研究者の協働の在り方に関する自由記述は、共進化実現プログラムの意義を認めつつ、その継続・拡大を求める声と同時に、課題設定、対話、行政側の受け皿、異動対策、仲介支援、戦略設計、成果の政策接続といった多層的な改善課題を提起していると整理できる。言い換えれば、回答者が求めているのは、単に「研究者と行政官が出会う場」を増やすことではなく、異動や多忙、立場差を前提としても、継続的な相互作用と実質的な協働が可能となる制度的・運営的基盤の整備である。今後の制度改善においては、こうした意見を踏まえ、協働の入口、過程、出口を一体的に支える設計へと発展させていくことが重要であるといえる。

2.5 まとめ：本格的なプログラム評価に向けた示唆

2.5.1 共進化実現プログラムの意義：必要性の観点から

科学技術・イノベーション政策をめぐるのは、政策課題の複雑化とともに、エビデンスに基づく政策形成の重要性が一層高まっている。そのため、政策形成に必要な知識、人材、ネットワークを継続的に育成・接続する仕組みが求められている。共進化実現プログラムは、こうした要請に対して、研究者と行政官が課題設定の段階から対話し、研究と政策の接続を実践的に進める場として意義を有している。

また、海外の動向をみても、米国では政策評価やエビデンス活用が制度的に位置づけられ、英国では ARI (Areas of Research Interest) を通じて各省庁の研究関心を明示し、研究者との継続的な対話や省庁横断的な連携を促進する仕組みが整備されている。こうした事例は、政策と研究の関係を個別・一時的なものにとどめず、中長期的な政策課題に対応するための制度的基盤として組み立てている点に特徴がある。こうした動向を踏まえると、日本においても、政策ニーズを研究に接続し、外部知識機関との継続的な協働を促す仕組みが必要であり、共進化実現プログラムはその先駆的試みとして位置付けることができる。

さらに、共進化実現プログラムは、旧重点課題 PJ から第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲフェーズへと展開する中で、行政ニーズ起点の課題設定、行政官の制度的関与、重点推進領域の設定と見直し、研究者側からの政策シーズ提案の導入、SciREX 関係機関外の研究者の参画など、制度的な更新を重ねてきた。このことは、同プログラムの必要性が固定的なものではなく、政策環境や実施上の課題に対応しながら再構成されてきたことを示している。

2.5.2 共進化実現プログラムのアウトカム・インパクト：有効性の観点から

共進化実現プログラムのアウトカム・インパクトを総合的にみると、その成果は、学術、政策、人材、ネットワーク、知識基盤形成など複数の側面にまたがって確認される一方で、それらが一様にすべてのプロジェクトで実現していたわけではなく、特定のプロジェクトにおいて比較的明確に現れていたものを集約した結果である点に留意する必要がある。し

たがって、本プログラムの評価に当たっては、「どのような成果が見られたか」を把握すると同時に、それがどのような条件のもとで生じたのかを見極める視点が重要である。

そのうえで、追跡調査における自由記述からは、まず、学会発表、論文投稿、ワーキングペーパー、書籍刊行、国際学会報告など、学術的成果が一部のプロジェクトにおいて着実に可視化・蓄積されていたことが確認できる。また、行政との協働を通じて、従来の学術研究では十分に扱われてこなかった論点に新たな知見が与えられたことや、日本の取組を海外に発信できたことも示されている。ただし、こうした学術的成果の創出は全プロジェクトに共通していたわけではなく、学術成果を意識的に生み出そうとする姿勢や条件が整った案件において、より明瞭に現れていたと考えられる。

政策形成への貢献についても同様である。短期的には、新規事業の企画立案、予算折衝過程でのブラッシュアップ、制度設計の検討、技術開発支援や政府ロードマップ改訂への活用など、比較的直接的な反映がみられた事例が存在した。一方で、こうした成果は限定的であり、すべてのプロジェクトが直ちに政策形成へ接続していたわけではない。むしろ、より広くみられたのは、研修教材やロジックモデル演習としての継続利用、政策検討時の参考データや知見としての活用、研究会提言が審議の場で参照されるといった、中長期的・間接的なかたちでの寄与であった。すなわち、本プログラムの政策的意義は、即時の制度改正や事業化の有無だけでなく、政策形成を支える知識基盤や思考枠組み、人材の学習効果をどのように生み出したかという観点から評価する必要がある。

また、個人の気づき・学び、政策課題の言語化、新しい研究課題の発見といった成果は、比較的多くの記述に共通して確認される一方、その深さや広がりにはプロジェクト差があった。行政官にとっては研究者の知見や分析手法に触れること、研究者にとっては政策現場や行政官との対話を通じて現実的な理解を得ることが重要な学習効果となっていた。さらに、立場の異なる関係者の間で課題や優先順位を言語化し、共有すること自体が成果として認識されていたが、これもまた、協働が実質的に機能したプロジェクトほど強く現れていたとみるべきである。

ネットワーク形成や人材育成についても、成果は確認されるものの、その現れ方には幅がある。研究者と行政官の継続的な意見交換や共同発表、多様な機関や部局との接点形成は、今後の協働や情報共有の基盤として重要であり、若手研究者にとっても、調査活動、学会参加、機関連携を通じて実務的・横断的能力を高める契機となっていた。ただし、関係形成がそのまま具体的な共同事業や制度的成果に結びついたとは限らず、ネットワークや問題意識の共有にとどまったケースも含まれている。この点は、関係形成それ自体を成果とみるべき側面と、それをさらに実質的な成果へ接続する仕組みがなお課題である側面の両方を示している。

さらに、一部の記述からは、本プログラムの意義を、個別プロジェクトの成果を超えて、中長期的な政策研究基盤の整備という観点から捉える必要性も示されている。科学技術政策の効果を把握するための時系列データや、省庁横断の共同研究、政策プロジェクト立案段階からのデータ収集設計などは、個々のプロジェクトだけで完結するものではないが、今後の「政策のための科学」を支える重要な条件として認識されていた。これもまた、全プロジ

ェクトに共通する成果というより、特定のプロジェクトや参加者が示した重要な示唆として位置づけるのが適切である。

以上を踏まえると、共進化実現プログラムのアウトカム・インパクトは、学術成果、政策形成への直接・間接の寄与、学習効果、ネットワーク形成、人材育成、知識基盤形成など、多面的に現れている。ただし、それらは全プロジェクトに均等に生じたのではなく、一部のプロジェクトにおいて比較的顕著に確認された成果を積み上げたものである。したがって、本プログラムの全体評価においては、「どのような成果があり得るか」を示す実例としてこれらを捉えるとともに、そうした成果が生じた条件やプロセスを明らかにし、今後それを他のプロジェクトにも広げていくための制度設計・運営改善につなげていくことが重要である。

2.5.3 共進化実現プログラムの課題：効率性の観点から

効率性の観点からみると、共進化実現プログラムの課題は、協働の意義そのものにあるというより、協働をいかに安定的・持続的に運営するかにある。実際、人的ネットワークの形成や研究と政策の連携が進んだ一方で、課題設定や関与主体の多様化に伴う調整負担が生じていたことが整理されている。すなわち、協働の深化とともに、調整コストや運営負荷も増大する構造がある。

また、募集・選考過程と実施・評価過程の双方において、課題設定支援、研究者と行政官のマッチング、担当課室の関与の確保、準備ステージと実現ステージの接続、アドバイザーや事務局支援の実効性などが重要な論点となる。第Ⅱフェーズでは重点推進領域の設定、政策リエゾンの関与、ステージゲート方式、担当アドバイザー制が導入され、第Ⅲフェーズでは研究者側からの政策シーズ提案、SciREX センターの伴走支援、関与者の拡大などが図られたが、これらは、まさに効率性上の課題に対応するための制度的工夫として理解できる。

さらに、事業終了後も中長期視点から継続的な維持・発展を支える中間支援機能の重要性が示唆されていることからすれば、効率性の論点は個別プロジェクトの運営改善にとどまらない。研究者と行政官の協働を支える専門的な仲介、伴走、調整の機能をどのように保持・強化するかが今後の重要課題である。

次表は、追跡調査で指摘されていたマネジメント上の課題に対し、どのようなプログラム設計・運営による対応が可能かを参考までにまとめたものである。調査から明らかになったように、共進化実現プログラムにおけるマネジメント上の課題は単に個々のプロジェクト運営の巧拙の問題ではなく、行政組織の構造、行政官と研究者の職業文化の差異、参加者個人の力量、そして政策環境という複数の要因が重なって生じていたものであった。これらの課題の一部は所与の条件である一方、プログラム設計・運営によって相当程度緩和しうるものであるといえる。たとえば、行政官の異動を前提にした複線的な担当体制や標準化された引継ぎ手順、採択直後の共同設計による目的・役割の明確化、研究者と行政官の間をつなぐリエゾンやファシリテーターの配置、協働プロセスそのものを点検するレビュー機能など

は、構造的・文化的な困難を前提としつつも、その影響を和らげる方策として有効だろう。また、政策の窓との適合性を踏まえた案件形成や、短期実装志向型と中長期知識形成型を区別した設計、基盤データ整備への別枠支援なども、外部条件に対応するうえで重要である。

今後の制度改善においては、行政組織や政策環境の制約を単なる前提として受け入れるのではなく、それらを見越して協働が継続しやすく、相互理解が深まりやすく、成果が政策に接続しやすいように、プログラム側の設計と運営を強化していくことが求められる。共進化実現プログラムの課題は、参加者の努力不足に還元されるものではなく、むしろ異動・多忙・立場差・政策タイミングといった現実的制約を前提にしてなお機能する協働基盤をいかに設計するかという点にあるといえる。

表 2-34 マネジメント上の課題とプログラム設計・運営による対応可能性

課題	概要	プログラム設計・運営による対応可能性
1) 行政組織の構造的特性に由来する課題	行政組織に固有の人事異動、所掌変更、多忙、部署単位での関与の不安定さ、行政内部のキャパシティ差などに由来する課題。個人の努力だけでは解決しにくく、行政の組織構造や人事運用に深く根差しているもの。	行政組織の構造自体をプログラム単独で変えることは難しいが、異動を前提にした影響の緩和は可能。例えば、主担当・副担当・オブザーバーの複線の関与、異動時の標準引継ぎ様式、研究者・行政官・リエゾンを含む継続接続の仕組み、後任着任時の再キックオフなど。加えて、行政側のキャパシティ差を踏まえた事前説明や補助的支援も有効。
2) 行政官と研究者の職業特性・認識様式の違いに由来する課題	行政官と研究者の間にある成果観、時間感覚、問題設定、言語、役割理解の違いに由来する課題。目的共有不足や意思疎通の困難は、個別の不調というより、この職業文化の差異に根差している可能性がある。	採択直後の共同設計、政策目的・研究目的・役割分担の明文化、定例対話の設計、途中段階での期待値調整、第三者ファシリテーション、議事整理や論点整理の支援により、職業特性の差を翻訳・接続することが可能。複数課・複数研究者が関与する案件ほど、初期の認識合わせを制度的に入れる必要がある。
3) 参加者個人の資質・姿勢・力量に由来する課題	リーダーや参加者個人の目的理解、誠実性、主体性、対話姿勢、協働能力の差に由来する課題。発生時の影響が大きく、協働そのものを破綻させる可能性がある。	個人差自体を完全に制度で制御することはできないが、被害を減らす仕組みは可能。例えば、採択時・立ち上げ時の見極め、進行中のプロセスレビュー、協働の質に関する中間チェック、相談窓口、第三者介入、必要に応じた関係修正支援などが考えられる。研究成果だけでなく、協働プロセスの健全性を評価対象に含めることも有効。
4) 政策環境・外部条件に由来する課題	政策の窓、政策形成スケジュール、基盤データの有無、公務員制度など、個別PJやプログラム単独では克服しがたい外部環境に由来する課題。プロジェクトの質とは別に、成果の実装可能性や研究の進めやすさを規定。	外部条件そのものを変えることは難しいが、前提として織り込む設計は可能。たとえば、公募・採択時に政策タイミングとの適合性を確認する、短期実装志向型と中長期知識形成型を分けて設計する、成果の反映先が将来になる案件にはフォローアップ期間を設ける、基盤データ整備を個別PJとは別枠で支援する、といった対応が考えられる。

出所：未来工学研究所作成

2.5.4 共進化実現プログラムのアップデートに向けて

以上を踏まえると、共進化実現プログラムの今後のアップデートにおいて重要なのは、現行プログラムの個別改善にとどまらず、政策形成における研究活用の仕組み全体をどう再設計するかという視点である。共進化実現プログラムは、研究者と行政官の協働を具体化する仕組みとして一定の意義と成果を持ってきたが、その継続的な発展のためには、協働の入口、過程、出口を一体として支える制度的基盤が必要である。

その際、海外事例から得られる示唆は大きい。米国のように政策評価やエビデンス活用を制度的に位置づけること、英国の ARI のように各省庁の研究関心を可視化し、研究者との継続的な対話や他省庁との連携を促進することは、日本における今後の展開を考える上で重要な参照点となる。特に ARI は、直近の政策課題だけでなく、今後 2～5 年を見据えた研究関心を示し、広範な研究コミュニティとの対話を促進する点に特徴がある。共進化実現プログラムのアップデートにおいても、こうした中長期的視点に立った課題設定と対話の仕組みを強化することが求められる。

また、事業終了後の体制を見据えるならば、人材育成、研究基盤、データ基盤、ネットワークを一過性のものにせず、研究者側、行政官側、シンクタンク等の各種主体が役割分担しながら維持・発展させる仕組みが必要である。共進化実現プログラムのアップデートは、単に新たな公募や研究課題を追加することではなく、共創による政策側の研究関心の可視化、中間支援機能の確保、データ・知識基盤の継続的整備、成果の政策過程への接続を含む、より広い制度的再構成として検討することが望ましい。

総じて、今後の方向性としては、共進化実現プログラムを、個別プロジェクトの集積としてではなく、政策と研究の継続的な往還を支える基盤として再定位し、そのうえで、中長期的な政策課題に対応できる課題設定機能、協働を支える中間支援機能、知識・人材・データの維持発展機能を一体的に強化していくことが重要であるといえる。

3. SciREX 事業参画拠点における事後評価に関する調査

3.1 事後評価委員会の開催概要

3.1.1 事後評価委員会の概要

SciREX 事業は、客観的根拠に基づく合理的な政策形成の実現を目指し、平成 23 年度より最長 15 年間の事業として開始された。概ね 5 年に一度中間評価を実施することとしており、事業開始から 5 年目にあたる平成 27 年度に第 1 回の中間評価を、事業開始から 10 年目にあたる令和 2 年度に第 2 回の中間評価を実施した。今般、本事業は最終年度を迎えることから、本事業の全体の事後評価を実施することを目的として、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業事後評価委員会（以下「委員会」という。）を開催することとなった。

事後評価委員会は、今後の取組の方向性の検討に資するという観点から SciREX 事業の達成状況の評価を行うものであり、本事業における以下 3 つのプログラムを対象としている。

- ① 基盤的研究・人材育成拠点（実施主体：各拠点大学及び政策研究大学院大学科学技術イノベーション政策研究センター（SciREX センター））
- ② 公募型研究開発（実施主体：科学技術振興機構社会技術研究開発センター（RISTEX））
- ③ データ・情報基盤（実施主体：科学技術・学術政策研究所（NISTEP））

また、①の中で行われている共進化実現プログラムについては、「科学技術イノベーション政策のための科学」の深化と「政策形成プロセス」の深化を加速させるためのものであることから、別途プログラム評価を行うこととなっている。

なお、事後評価においては、各拠点等に優劣をつけるような評価は行わず、文部科学省における客観的根拠（エビデンス）を活用した科学技術・イノベーション政策形成を今後さらに推進していくため、文部科学省をはじめとする関係機関の活動の継続・発展に資する知見を得られるよう、多角的な視点から評価を行うこととしている。

委員は次のとおり（敬称略、五十音順、○：主査）である。所属は令和 8 年 10 月（委嘱開始時）のものを記載した。

亀井 善太郎	PHP 総研主席研究員 立教大学大学院社会デザイン研究科特任教授
○坂田 一郎	東京大学大学院工学系研究科 教授
七丈 直弘	一橋大学ソーシャル・データサイエンス学部 教授
藤垣 裕子	東京大学理事・副学長

3.1.2 令和 7 年度の事後評価委員会の開催および支援概要

事後評価は事業終了年度である今年度（令和 7 年度）から令和 8 年度にかけて実施される予定であり、今年度の委員会は全 4 回にわたり開催された。第 1 回は、事後評価の全体及び、基盤的研究・人材育成拠点についての評価方針について議論し、第 2～4 回では、拠点に対する個別ヒアリングを実施した。開催日程・場所および議事は次のとおりである。なお、事後第 1 回についてはオンライン傍聴が可能な公開形式にて開催されたが、第 2 回、第 3 回、第 4 回については非公開形式にて開催された。

開催支援として、第 1 回は事務局としての参加および議事録の作成を、また第 2～4 回については、日程調整や資料作成支援、拠点への自己評価報告書等の作成依頼および回収、文部科学省および主査との事前打合せのオンライン開催支援、当日のハイブリッド開催支援、議事録作成支援、委員への案内や評価シートの作成依頼および回収等を行った。各回の議論および各委員の評価結果を踏まえ、基盤的研究・人材育成拠点に関する評価総論（案）および各拠点の評価（案）を作成した。

このほか、第 1 回委員会開催後には、拠点に対し 2 回（令和 7 年 11 月 19 日、20 日）に分けて事後評価の方針について説明する機会を設け、その開催支援を行った。また、SciREX センターについては、第 2 回委員会での個別ヒアリングを踏まえ、第 4 回委員会にて追加ヒアリングを実施することとなり、第 1 回の議論を踏まえた質問事項（案）の作成や、趣旨説明支援（令和 7 年 2 月 17 日）を行った。加えて、令和 8 年度に予定されている事後評価委員会 3 回分について、委員やヒアリング対象 2 機関（RISTEX・NISTEP）との日程調整を行った。

表 3-1 令和 7 年度の委員会の開催日時、場所、議事の一覧

開催日時・場所	議事
■第 1 回事後評価委員会 日時：2025 年 10 月 22 日 15:00-17:30 会場：文部科学省 15 階 科学技術・学術政策局会議室 1 オンライン：Zoom ミーティング	・ 開会 ・ 議事運営等について ・ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業の事後評価について ・ 閉会
■第 2 回事後評価委員会 日時：2026 年 2 月 2 日 16:00-18:00 会場：文部科学省 15 階 科学技術・学術政策局会議室 1 オンライン：Zoom ミーティング	・ 開会 ・ アドバイザリー委員会 有信主査より説明 ・ 拠点ヒアリング：SciREX センター ・ 拠点ヒアリング：東京大学（STIG） ・ 閉会
■第 3 回事後評価委員会 日時：2026 年 2 月 16 日 13:00-14:30 会場：文部科学省 15 階 科学技術・学術政策局会議室 1 オンライン：Zoom ミーティング	・ 開会 ・ 拠点ヒアリング：政策研究大学院大学（GiST） ・ 拠点ヒアリング：一橋大学（IMPP） ・ 閉会
■第 4 回事後評価委員会	・ 開会 ・ 拠点ヒアリング：大阪大学・京都大学（STiPS）

日時：2026年3月3日 15:00～17:30 会場：文部科学省 15 階 科学技術・学術政策局会議室 1 オンライン：Zoom ミーティング	・ 拠点ヒアリング：九州大学（CSTIPS） ・ 拠点追加ヒアリング：SciREX センター ・ 全体講評 ・ 閉会
---	---

出所：事後評価委員会資料に基づき未来工学研究所が作成

基盤的研究・人材育成拠点の事後評価は、各拠点による業終了後の自立化の見込みも含めた自己評価報告書に基づき、事後評価委員会での拠点に対する個別ヒアリング及び委員間の議論により行った。また、評価は事業の基本方針に基づき、人材育成、研究・基盤、共進化、ネットワーキングの4つ観点から行い、SciREX センターについては中核的拠点機能の観点も含めて評価を行った。後述する第1回委員会の議論を踏まえ設定された評価項目は次のとおりである。

表 3-2 基盤的研究・人材育成拠点の事後評価項目

項目		観点
1. 事業の概要	拠点の目的	・ 第2期中間評価での指摘に対して、妥当な対応がなされているか。 ・ 目標等に記載していない新たな課題を把握し、それらに適切に対応がなされているか。
2. 事業の実施状況 (1) 人材育成 (2) 研究・基盤 (3) 共進化 (4) ネットワーク (5) 中核的拠点機能(センターのみ) (6) その他	目標と運営・活動状況	・ 基本方針の4つの目標の達成に向け、基本方針、各拠点において策定した中期計画等を踏まえた運営・活動がなされているか。
	成果	・ 成果は十分か。成果を達成できた要因の分析は十分なされているか。 ・ アウトプット、アウトカム、インパクトも含めて十分記載されているか。 ・ (センターのみ)中核的拠点機能の中心的役割を担う機関として進めてきた事業のネットワーク形成や研究活動が十分なされているか。
	課題	・ 達成された成果についても残された課題があれば分析が十分なされているか。 ・ 重要性は高いものの狙い通りの成果が達成できなかった取組についても、うまくいかなかった要因や課題についての分析は十分なされているか。
	今後の具体的な取組	・ 事業終了後、成果を拡大していくために必要となる今後の具体的な取組は十分検討されているか。 ・ 狙い通りの成果が達成できなかったものについても、継続的な取組が求められるものに関しては、改善方法も含めて今後の具体的な取組が検討されているか。
3. (拠点による)総合的な自己評価	第3期の活動の評価	・ 「2. 事業の実施状況」の自己評価を踏まえ、拠点全体としての成果は良いものとなっているか。
	第1期、第2期も踏まえた15年間の総括評価	・ 基本方針の4つの目標ごと、及びこれらの取組を総合して、拠点全体として成果は良いものとなっているか。 ・ 社会情勢、政策動向、技術的・学術的な変化等も十分踏まえたものとなっているか。

4. 事業終了後の自立化に向けた展望		事業終了後の自立化に向けた取組・準備状況、残された課題を検討できているか。
5. 全体評価		- 拠点や大学に対し、助言や今後期待したい事項は何か。 - 事業全体を評価する際の論点や、類似の取組やエビデンスを活用した科学技術・イノベーション政策形成のさらなる推進に向けた今後の方向性についての教訓や示唆は何か。

出所：第2回事後評価委員会資料2より

また、評価対象の拠点は次のとおりである。

表 3-3 評価対象の基盤的研究・人材育成拠点一覧

大学・拠点名（拠点略称）	構想責任者 及び 説明者（○）
政策研究大学院大学 科学技術イノベーション政策研究センター（SciREX センター）	○黒澤 昌子* 政策研究大学院大学 SciREX センター長／教授／理事・副学長 ○下田 隆二 政策研究大学院大学 客員教授／SciREX センター事務総括
政策研究大学院大学 GRIPS 科学技術イノベーション政策プログラム（GiST）	○林 隆之 政策研究大学院大学 プログラム・ディレクター／教授
東京大学 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基盤的研究・人材育成拠点 整備事業（STIG）	○城山 英明 東京大学公共政策大学院 教授
一橋大学 「政策のため科学」人材育成拠点 学術的基盤を担う人材育成（IMPP）	○青島 矢一 一橋大学イノベーション研究センター 教授
大阪大学／京都大学 公共圏における科学技術・教育研究拠点（STiPS）	○平川 秀幸（構想責任者） 大阪大学 CO デザインセンター 教授 ○川上 浩司 京都大学大学院医学研究科教授／ユニット長
九州大学 科学技術イノベーション政策教育研究センター（CSTIPS）	○安田 聡子（令和6年～） 九州大学経済学研究院 教授 永田 晃也（令和3年～5年） 九州大学 客員教授

* SciREX センターは、第2回及び第4回委員会で2回、ヒアリングを実施し、第1回は黒澤センター長が、また第4回は下田事務総括が主たる説明を行った。

出所：未来工学研究所作成

3.2 第 1 回事後評価委員会の概要

議事運営について、文部科学省から、資料に基づき説明し、議事運営（案）については意義なく承認された。また、各委員に本事業との利害関係がないことにつき、改めて確認を行った。

また、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業の事後評価について、文部科学省から、資料に基づき説明後、議論を行った。

基盤的研究・人材育成拠点の評価については目的に沿った評価がなされるよう、様式も含めて議論を行った。修正については主査に一任となった。

委員の主な意見は以下のとおりである。

成果・課題・ネクストステップ

- 今後の取り組みの方向性の検討に資することを目的とし、SABC 等の優劣をつけるような評価をせず、15 年で実現できたことや、そこから見えてきた様々な課題、今後臨むべき事項など、前向きな評価を行うことは賛成である。そのためにも、取組の中で成功したこと、難しかったことをそれぞれ 3 点ずつ挙げ、要因も含めてナラティブに説明がなされるとよい。
- SciREX センターは、もう少し具体的にミッションが規定されていた方が取り組みやすかったのではないかな。そのような意見もあり得る。
- 将来に向けて現場からの意見を抽出することが重要で、取り組みたかったができなかったことと、その理由についても説明を求めているかどうか。
- 評価の中から今後の科学技術政策や研究の方向性を示すことができる知識や、プロジェクトやプログラム運営の重要な知見が得られると良い。

アウトカム・インパクトの評価

- アウトカムの一つとして、文科省や関係機関の職員の中でどのようなコミュニティが生成されているのか、サプライヤー側の意見のみならず、ディマンド側の意見を聞けるとよい。研究者と行政官が要求する「政策のための科学」のズレを明らかにしていくことも大切であり、双方の声を聴くことが重要である。
- インパクトを評価すること、また、直接的なものだけでなく、幅広く捉えることが大切である。
- 最終的なインパクトは長期間を経て顕在化していくことを考えると、現時点において顕著な変化があったかどうかだけでなく、セオリー・オブ・チェンジのように、直接的なアウトプットからアウトカム、レイトアウトカム、インパクトへのロジックを考えた上で評価がなされるよう、エッセンスを様式に組み入れると良い。
- サマーキャンプの参加者に対して追跡調査を実施すると、ブローダーインパクトとしてコミュニティができたかや、企業に就職した学生が産学官プロジェクトのつなぎ役になっているといった事例が把握できるのではないかな。

- 計画に元々ある目標をベースとしているが、本事業を実施したことで他のことにも取り組むことができた、計画には記載がないが効果のあったことなど、レバレッジ効果を収集するのも良い。
- KPI を一覧にしたいのは理解できるが、KPI の独り歩きは避けて欲しい。優劣の議論になりがちである。

15 年の変遷

- 本事業は 5 年ごと 3 期にわたる長期にわたる長期事業である。事業立ち上げ当初は米国 SciSIP を一定程度参考に目的基礎研究的な考え方であったが、途中から出口志向の強いものになっていった。その時々状況に合わせて、適切なマネジメントができたのかという評価が必要となる。期ごとにミッションが異なっていることを念頭に置くことも必要である。
- 現在の基本方針のみならず、過去の基本方針で実施していたことも吸収し、成果があれば含めてもらっては良いのではないかな。

評価シート

- 評価シートは、「良い」「普通」などとチェックを行う内容だが、例えば目標については、目的をきちんと認識した計画となっているか、そういう取組を行ったかなど、質的な側面でチェックする方が良い。
- 一番評価に入りたいのは、成果・課題・ネクストステップだろう。事業概要及び、人材育成など 4 つの目標ごとに 3 点を問う。それを読んで我々がどう判断したか、こういうところが示唆としてあるのではないかな、といったことをまとめられるとよい。
- 拠点が作成する自己評価報告書では、成果・課題・ネクストステップを別の欄に記載させてはどうか。ネクストステップの箇所には、元々計画していなかったが良いことや、こういうことが考慮されていればもっと良いことができない、といったものが記載されて良い。

その他

- 日本の行政官の中には大学院や留学先で学んだことを現場で活かせず辞めていく人たちがいる。コミュニティ側の受け止め方のようなものが言語化できるとよい。
- 海外では Ph.D. を持った行政官が多くおり、政策立案の現場と研究活動が一緒に動いている。共進化実現プログラムもそれを目指していたであろうが、研究者、行政官、両方のギャップを埋めていくためには長期の仕組みが必要だったかもしれず、将来に向けて何等かの提言を組み込むとなると、この点は不可欠である。
- 文科省は博士の採用を積極的に進めているが、一定数いるのは組織の基盤として大事ではないかな。

第 1 回委員会以降について

- 評価シートの修正は主査一任とし、結果は委員一同にメールで連絡する。
- 文科省から各拠点に対し、説明会を行う予定である。
- 第2回・第3回事後評価委員会では、拠点大学のヒアリングを予定している。担当者と率直な意見交換を行うことを考え、非公開とする。

第1回委員会の結果を踏まえ、拠点に対し2回に分けて事後評価の方針や自己評価報告書の記入方法等について説明する機会（事前説明会）を設け、日程調整含めその開催支援を行った。開催日時と参加拠点は次のとおりである。

表 3-4 事前説明会の開催日時・方式・参加拠点一覧

開催日時・方式	参加拠点
■事前説明会第1回 日時：2025年11月19日16:00-17:00 オンライン：Zoom ミーティング	SciREX センター、GiST、IMPP、STiPS 大阪大学、CSTIPS
■事前説明会第2回 日時：2025年11月20日16:00-17:00 オンライン：Zoom ミーティング	STiPS 京都大学

出所：未来工学研究所作成

各回の事前説明会で説明した、事後評価の方針やポイントは次のとおりである。

成果・課題・今後の具体的な取組について

- 今後の取組の方向性の検討に資することを目的とし、SABC 等の優劣をつけるような評価はせず、15年で実現できたことや、そこから見えてきた様々な課題、今後臨むべき事項など、前向きな評価を行う。
- 取組の中で成功したこと、難しかったことをそれぞれ3点程度ずつ挙げ、要因も含めて、KPIよりも自由記述で説明がなされると良い。
- やりたかったができなかったことは何か、その理由は何か、将来に向けての現場からの意見を吸い上げられると良い。
- 将来、文科省が類似の事業を行う場合、拠点の経験から何をすべき、といった意見があるのではないか。
- 本事業を実施したことで他のことにも取り組むことができた、計画には記載がないが効果のあったこと（国際的な展開や、国際的なネットワーク形成）など、レバレッジ効果を収集するのも良い。
- KPIの独り歩きは避けて欲しい。

委員による評価方針について

- 目的をきちんと認識した計画となっているか、そういう取組を行ったか、最終的にそれが達成されているか、課題は妥当か、元々課された目的以外のもののプラスアルファが入っているかなどの視点から、拠点のアクティビティをチェックする。
- 直接的なインパクトだけでなく、ブローダーインパクトとして幅広く、元々の目的以外の部分でも達成されたものがあるかを評価する。
- 成果と課題と今後の具体的な取組を聞き、それを読んで我々がどう判断したか、こういうところが示唆としてあるのではないかといったことをまとめたい。

その他

- 現在の基本方針だけではなく過去の基本方針で実施していたことも吸収し、成果があればそれに含めてもらって良い。

3.3 第2回・第3回・第4回事後評価委員会の概要

第2回委員会では、SciREX 事業の関係者として、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」アドバイザー委員会の有信主査（広島県立鞆啓大学学長）から、事業の経緯等についてヒアリングを実施した。その後、政策研究大学院大学・SciREX センターおよび東京大学・STIG に対し個別にヒアリングを実施後、委員間で議論を行った。

第3回委員会では、政策研究大学院大学・GiST 及び一橋大学・IMPP に対しヒアリングを実施後、委員間で議論を行った。

第4回委員会では、大阪大学・京都大学 STiPS、九州大学・CSTIPS に対し個別ヒアリングを実施した。また、政策研究大学院大学・SciREX センターへの追加の個別ヒアリングを実施した。SciREX センターに対しては、第1回委員会委員会での議論を踏まえ、事前に質問事項を送付し、回答文書の提出を求めた上で実施した。その後、3 拠点についてのヒアリングについて委員会で議論を行うとともに、第2回から実施した6 拠点等のヒアリングを踏まえた、基盤的研究・人材育成拠点の取組に対する全体講評を行った。

3.4 評価案の作成

4 回にわたって開催された事後評価委員会での議論および各委員の評価結果を踏まえ、基盤的研究・人材育成拠点に関する評価総論（案）および各拠点の評価（案）を作成した。尚、作成した評価案は3 月末時点では非公開情報であり、令和8 年度中に取りまとめ公開する予定である。

以上